



# 第4次 大津市緑の基本計画

2018-2032



# 目 次

## 1章 緑の基本計画とは

1	緑の基本計画とは.....	2
2	緑の定義.....	2
3	計画の位置づけ.....	3
4	第4次大津市緑の基本計画の計画区域.....	4
5	第4次大津市緑の基本計画の目標年次.....	4
6	緑の機能や効果.....	5
	コラム 民間の活力で、緑豊かなまちづくり ～都市緑地法等の一部が改正されました～	7

## 2章 緑の現況と課題

1	現況と課題の整理の仕方.....	10
2	現況と市民意識、第3次大津市緑の基本計画の施策の実施状況 からみた課題.....	11
	コラム 協働のまちづくり.....	23
3	改定の視点.....	24
	コラム 花と緑のまちづくり活動の取り組み ～おおつ花を活かしたまちづくり事業～	27

## 3章 計画の基本方針

1	基本理念.....	30
2	基本方針.....	30
	コラム 湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～	34

## 4章 緑の保全及び緑化推進のための施策

1	基本方針1) 緑の骨格の保全.....	36
2	基本方針2) 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化.....	41
3	基本方針3) 協働による緑のまちづくりの促進.....	47
4	施策体系の推進を進行管理するための数値目標.....	53
	コラム 街路樹.....	54

## 5章 地域別計画

1 地域区分の考え方と7地域の概要.....	56
コラム 公園のバリアフリーとユニバーサルデザイン.....	61
2 北部地域.....	63
3 西北部地域.....	71
4 中北部地域.....	79
コラム 災害時に身近な公園を使いこなすには.....	87
5 中部地域.....	88
6 中南部地域.....	96
7 南部地域.....	104
8 東部地域.....	112

## 6章 まちづくりの進め方

1 緑の基本計画の見直しと評価.....	122
コラム 協働で進める緑のまちづくり事例～柏市のカシニワ～.....	123
コラム 生物多様性と公園・緑地.....	124

## 参考資料

1 策定の経緯 .....	126
2 大津市緑の基本計画審議会委員名簿.....	127
3 市民意見の反映.....	128
4 用語解説 .....	129



# 1章 縁の基本計画とは

## 1. 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。(都市緑地法第4条)

緑豊かな環境形成を総合的かつ計画的に推進する指針であり、地域や市民団体、学校などの教育機関、事業者など、幅広く市民と行政が連携し協働を図りながら具体化できるよう、大津市の将来像、美しい湖や山並みなどの緑の骨格の保全、新たな公園のあり方、公共施設や民有地の緑化推進、緑の市民活動の向上、普及啓発などの基本的方向性や具体化のための施策について定めています。

本市においては、平成9年3月に、当時の緑の基本計画を策定し、平成15年10月には第2次大津市緑の基本計画、平成20年7月には第3次大津市緑の基本計画へ改定をしました。

第3次大津市緑の基本計画の計画期間が、平成28年度に終了し、平成44年(2032年度)を計画目標とした第4次大津市緑の基本計画として改定するものです。

## 2. 緑の定義

この計画で対象とする「緑」は、樹木や草花などの植物に限りません。公園緑地、農地、樹林地、琵琶湖や河川、溜池などの水辺、道路の街路樹、学校や民有地の緑も含めた水や緑の空間全体をさします。

### 都市緑地法 第3条

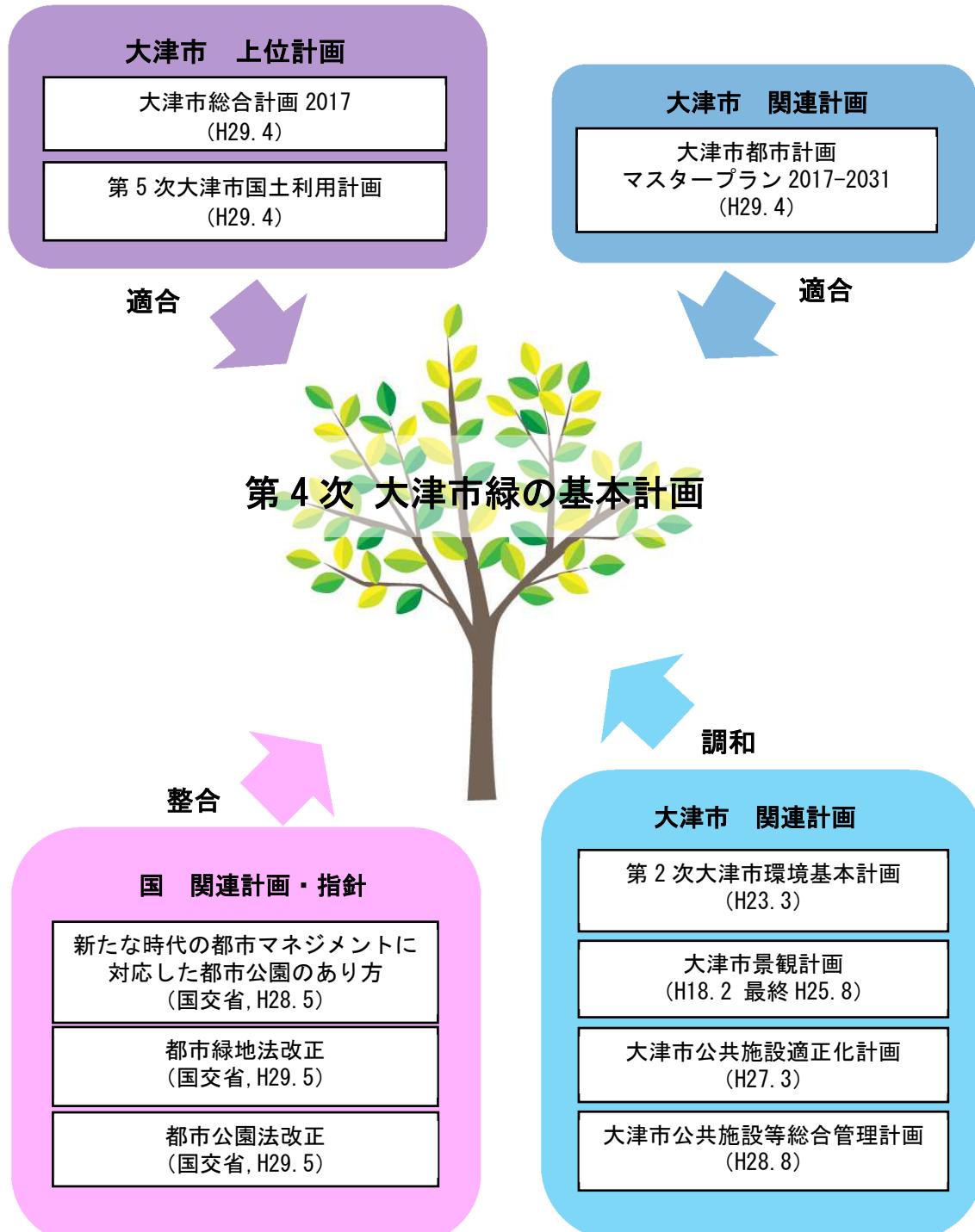
この法律において「緑地」とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているものをいう。



緑の構成図

### 3. 計画の位置づけ

緑の基本計画は、「大津市総合計画」「大津市国土利用計画」を上位計画として、「大津市都市計画マスタープラン」や「環境基本計画」などとの適合調和や、国の関連法などとの整合を図りながら策定する分野別計画です。



緑の基本計画と上位計画等との関連

## 4. 第4次大津市緑の基本計画の計画区域

計画対象区域は、大津市全域です。

計画対象区域	計画対象面積
大津市全域	46,451ha

\* 都市計画区域外(葛川学区)及び琵琶湖面を含む。

## 5. 第4次大津市緑の基本計画の目標年次

目標年次は 15 年後の平成 44 年（2032 年）です。

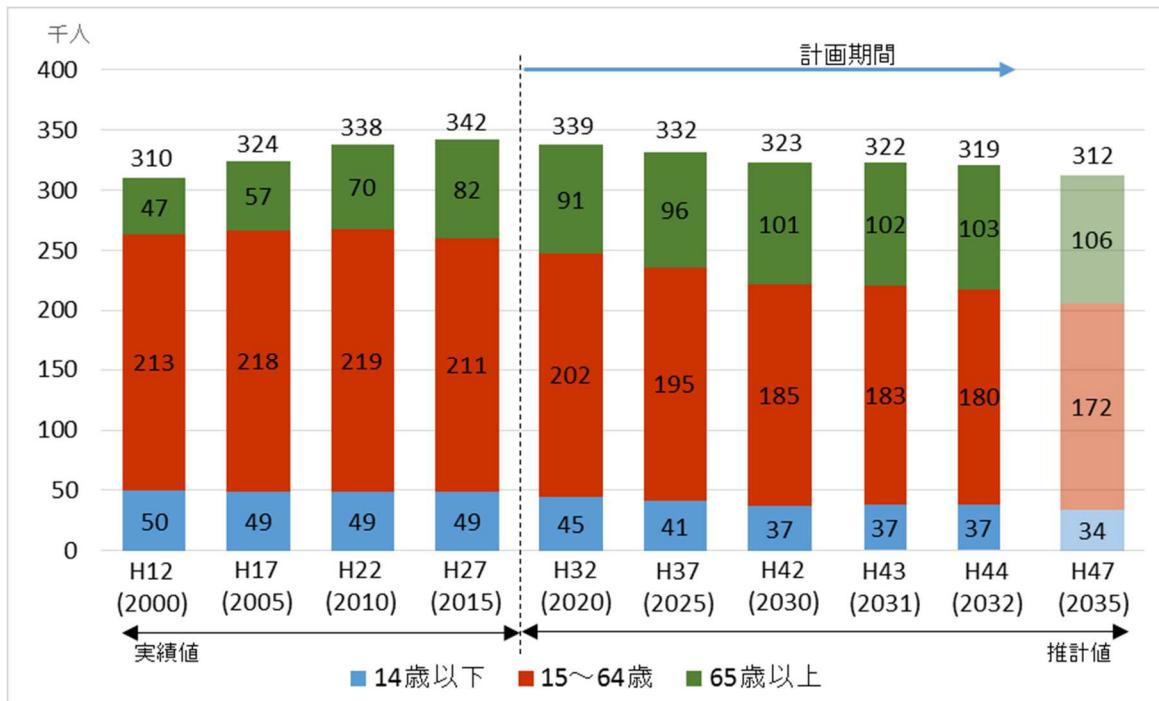
人口比較

年次	現在（平成 28 年）	目標年次（平成 44 年）
大津市全域	34 万 2,163 人	31 万 9,000 人

\* 平成 28 年(2016 年)は 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計。

\* 平成 44 年(2032 年)は、大津市都市計画マスター プラン 2017-2031 における将来人口の推計値より算出。

将来人口の推計



\* 大津市都市計画マスター プラン 2017-2031 に基づき編集。

\* 平成 44 年(2032 年)は、大津市都市計画マスター プラン 2017-2031 における将来人口の推計値より算出。

## 6. 緑の機能や効果

都市の緑には多様な機能があり、私たちの豊かな暮らしを支える必要不可欠な社会資本です。環境の保全、文化・交流、福祉、安心、教育、観光などのまちづくりやコミュニティ形成の場としての機能も有しています。

緑は、これらの多様な機能性が効果的に発揮されることで、大津市の魅力をより高めることに貢献します。

1) 歴史・景観	
○歴史や文化の保全	○風景の保全
 膳所城跡公園	 近江舞子内湖
2) 防災	
○災害時の避難場所、経路の確保 (災害時の避難路、避難地、救援地)	○都市を守る (雨水の貯蓄による浸水防止、流量の調節、洪水の防止、延焼防止)
 大石緑地	 伊香立公園

### 3) 利活用・憩い

- 遊びを通じた子どもの成長



南郷公園の遊具

- スポーツ、健康づくり



皇子山総合運動公園

- 休憩、憩い、レクリエーション



皇子が丘公園

- 快適な移動空間



大津湖岸なぎさ公園

### 4) 環境・生物多様性の保全

- 環境改善

(気候緩和、大気浄化、地球温暖化へ貢献)



大石グリーンパーク

- 生物多様性の保全

(生物の生息生育場所、固有の生態系創出)



堅田内湖公園

### 5) 交流・人づくり

- 地域コミュニティ、市民活動、交流の場



花と緑の推進事業による花壇

- 環境学習・自然体験の場



山の日

### コラム

#### 民間の活力で、緑豊かなまちづくり ～都市緑地法等の一部が改正されました～

都市における緑地の保全や緑化の推進について定められている「都市緑地法」等の一部が改正されました。(平成29年5月12日)

都市公園の再生や活性化、新たな緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用を、市民やNPO、民間事業者等との協働で進めていくこうというものです。

民間事業者などが主体となった都市公園内のカフェやレストランの設置、民間による市民緑地の整備、生産緑地地区で直売所や農家レストランの設置など、新たな制度が盛り込まれています。

#### 都市緑地法等の一部を改正する法律 概要

都市公園の再生・活性化	緑地・広場の創出	都市農地の保全・活用
<p><b>【都市公園法等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市公園で保育所等の設置を可能に(国家戦略特区条例の一般措置化)</li> <li>○民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を民間事業者から公募選定</li> <li>- 設置管理許可期間の延伸(10年→20年)、建蔽率の緩和等</li> <li>- 民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (予算) 広場等の整備に対する資金貸付け 【都市開発資金の貸付けに関する法律】</li> <li>▶ (予算) 広場等の整備に対する補助</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸(10年→30年)</li> <li>○公園の活性化に関する協議会の設置</li> </ul>	<p><b>【都市緑地法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (税) 固定資産税等の軽減</li> <li>▶ (予算) 施設整備等に対する補助</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に変更、指定対象にまちづくり会社等を追加</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生産緑地地区の一率500m<sup>2</sup>の面積要件を市区町村が条例で引下げ可能に(300m<sup>2</sup>を下限) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (税) 現行の税制特例を適用</li> </ul> </li> <li>○生産緑地地区内で直売所、農家レストラン等の設置を可能に</li> </ul>
 <p>▶ 芝生空間とカフェテラスが一体的に整備された公園(イメージ)</p>  <p>▶ 市民緑地(イメージ)</p>  <p>▶ 市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子</p>		
<p><b>地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実</b></p>		
<p>○市区町村が策定する「緑の基本計画」(緑のマスタープラン)の記載事項を拡充 <b>【都市緑地法】</b></p> <p>－都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み</p>		

\* 国土交通省ホームページより引用



## 2章 縁の現況と課題

## 1. 現況と課題の整理の仕方

緑の量、緑の質、第3次大津市緑の基本計画の評価より、大津市の緑の現況と課題を整理しました。

緑の量は、都市公園などの施設緑地や法律の規制区域などによる地域制緑地の面積から、緑の質は、アンケートによる市民意識から把握しました。

### 現況と課題整理の区分

緑の量 (面積)	施設緑地と地域制緑地
	一人あたりの都市公園面積の推移
	地域別一人あたりの都市公園面積
	都市計画公園・緑地の整備
	森林・農用地面積の推移
緑の質 (市民意識)	大津市の緑について（一般市民アンケート）
	公園以外の緑について（一般市民アンケート）
	公園などについて（一般市民アンケート）
	植栽管理について（一般市民アンケート）
	緑のまちづくり活動について（一般市民アンケート）
	子どもたちについて（保護者へのアンケート）
	公園愛護会活動について（公園愛護会へのアンケート）
	花と緑のボランティア活動団体について (花と緑のまちづくり活動団体へのアンケート)
第3次大津市 緑の基本計画 の評価	緑の骨格の保全
	都市公園などの拡充とネットワーク化
	花と緑のまちづくりの推進
	緑化重点地区の計画拡充

## 2. 現況と市民意識、第3次大津市緑の基本計画の施策の実施状況からみた課題

### 1) 量からみた大津市の緑の現況と課題

#### ＜施設緑地と地域制緑地＞

- 公園や運動場などの施設による緑地面積（施設緑地）と、風致地区や自然公園といった法制度などにより担保された緑地面積（地域制緑地）を計測しました。
- 大津市の市街化区域での緑地の割合は19%、都市計画区域では74%、大津市域(琵琶湖面を含む)では82%でした。
- 市域全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内における緑の充実が求められます。
- 大津市都市公園条例では市民一人あたりの都市公園の敷地面積を10m<sup>2</sup>以上としています。一人あたりの都市公園(都市公園と都市緑地)の面積は9.8m<sup>2</sup>/人でした。公共施設緑地（都市公園に準じる機能をもつ緑地）とあわせると11.4m<sup>2</sup>/人でした。

#### 施設緑地と地域制緑地の面積

	面積(ha)				緑地の割合			
	市街化区域(1)	市街化調整区域(2)	都市計画区域(1)+(2)	都市計画区域外(3)	大津市域(1)+(2)+(3)	市街化区域	都市計画区域	大津市域
施設緑地	252.9	136.7	389.6	0.0	389.6	4.3%	1.2%	0.9%
地域制緑地	998.7	23,269.7	24,268.4	13,678.9	37,947.3	16.8%	73.7%	81.7%
重複	119.9	68.0	187.9	0.005	187.9	—	—	—
合計	1,131.7	23,338.4	24,470.1	13,678.9	38,149.0	19.1%	74.4%	82.1%

\* 都市計画区域外及び大津市域の面積には琵琶湖面を含む。

\* 大津市資料や国土数値情報などにより計測。

\* 地域制緑地は風致地区、自然公園、歴史的風土保存地区、歴史的風土特別保存地区、農業振興地域農用地、森林地域、保護樹林、緑地協定、ヨシ保全区域、瀬田川自然保護地区の面積(重複は除く)。

#### 施設緑地の面積と市民一人あたりの施設緑地の面積

	区分	面積	一人あたりの面積
都市公園	都市公園(193箇所)	288.3ha	8.4m <sup>2</sup> /人
	都市緑地(30箇所)	48.3ha	1.4m <sup>2</sup> /人
	計	336.6ha	9.8m <sup>2</sup> /人
公共施設緑地	児童遊園地(523箇所)	16.0ha	0.5m <sup>2</sup> /人
	市民運動広場など(21箇所)	19.2ha	0.6m <sup>2</sup> /人
	その他	17.8ha	0.5m <sup>2</sup> /人
	計	53.0ha	1.6m <sup>2</sup> /人
合計		389.6ha	11.4m <sup>2</sup> /人

\* 公共施設緑地の「その他」は、市民農園5箇所、史跡・文化財管理18箇所、住宅課所管公園66箇所の合計面積。

\* 人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計342,163人とする。

#### ＜一人あたりの都市公園面積の推移＞

- ・ 都市公園面積は第3次大津市緑の基本計画策定時(平成20年)と比べ46.5ha増加しました。
- ・ 一人あたりの都市公園面積は、0.9 m<sup>2</sup>増加しました。

#### 一人あたりの都市公園面積の推移

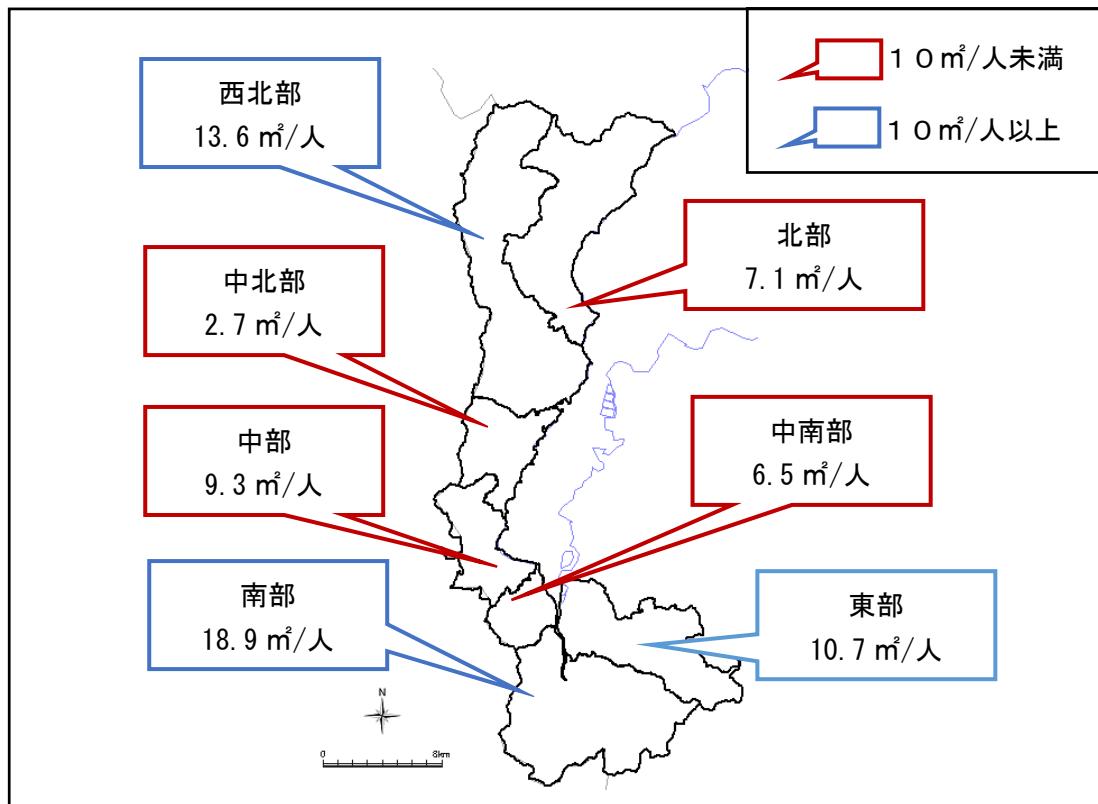
	面積	施設数	一人あたりの面積
平成20年	290.1ha	181	8.7 m <sup>2</sup> /人
平成28年	336.6ha	223	9.8 m <sup>2</sup> /人

\*人口は平成20年は332,427人、平成28年は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計342,163人。

#### ＜地域別一人あたりの都市公園面積＞

- ・ 一人あたりの都市公園面積では、最も多い南部地域で18.9 m<sup>2</sup>/人、少ない中北部で2.7 m<sup>2</sup>/人と、地域により差が生じています。
- ・ 伽藍山公園(38.8ha)のある南部地域は18.9 m<sup>2</sup>/人、春日山公園(23.4ha)のある西北部地域は13.6 m<sup>2</sup>/人と、規模の大きな都市公園のある地域は、一人あたりの都市公園の面積も大きい傾向にあります。
- ・ 北部、中北部、中部、中南部地域では、一人あたりの都市公園面積が10 m<sup>2</sup>/人以下でした。

#### 地域別 一人あたりの都市公園面積



### 〈都市計画公園・緑地の整備〉

- ・ 都市計画決定を受けて整備が行われる公園・緑地を、「都市計画公園」「都市計画緑地」といいます。(以下、「都市計画公園・緑地」と表記)
- ・ 都市計画決定により 212ha の都市計画公園・緑地が供用(整備)されました。未供用(未整備)の都市計画公園・緑地は 136ha でした。
- ・ 都市計画公園の供用率(面積)は 60% でした。都市計画緑地の供用率は 30% で、うち河川を利用した緑地(河川緑地)は 15%、湖岸を利用した緑地(湖岸緑地)は 36% でした。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

種別	計画決定数	供用数	未供用数	計画面積	供用面積	未供用面積	供用率(面積)
都市計画公園	55	47	8	349.3ha	212.6ha	136.7ha	60.9%
都市計画緑地	25	19	6	206.7ha	62.8ha	143.9ha	30.4%
計	80	66	14	556.0ha	275.4ha	280.6ha	49.5%

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

### 都市計画公園の供用状況

種別	計画決定数	供用数	未供用数	計画面積	供用面積	未供用面積	供用率(面積)
総合公園	7	7	0	172.3ha	130.1ha	42.2ha	75.5%
運動公園	2	2	0	32.5ha	27.9ha	4.6ha	85.8%
広域公園	0	0	0	0	0	0	0
地区公園	2	2	0	15.9ha	8.1ha	7.8ha	50.9%
近隣公園	18	14	4	70.0ha	40.9ha	29.1ha	58.4%
街区公園	22	21	1	5.3ha	5.0ha	0.3ha	94.3%
風致公園	0	0	0	0	0	0	0
特殊公園	4	1	3	53.3ha	0.6ha	52.7ha	1.1%
計	55	47	8	349.3ha	212.6ha	136.7ha	60.9%

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

### 都市計画緑地の供用状況

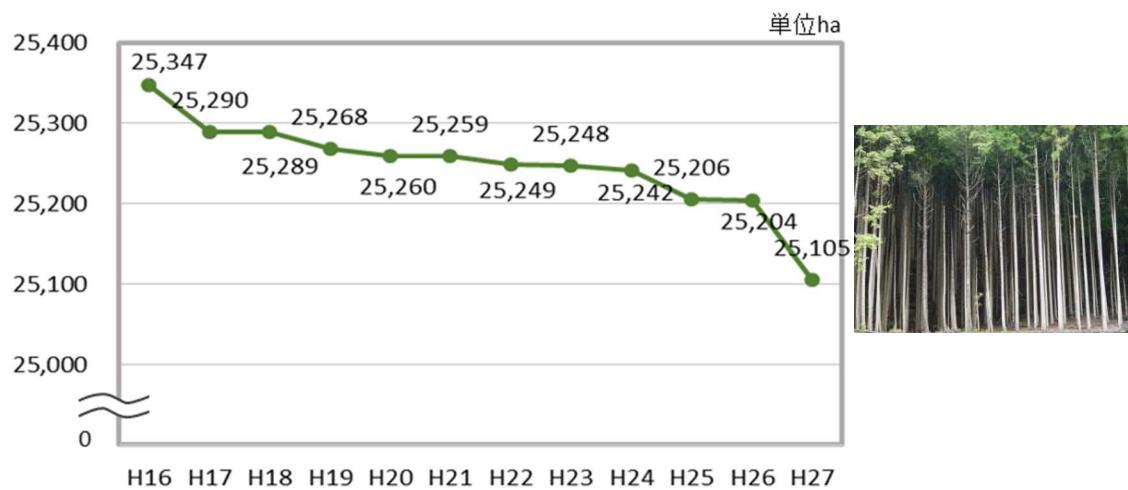
種別	計画決定数	供用数	未供用数	計画面積	供用面積	未供用面積	供用率(面積)
河川緑地	15	9	6	82.7ha	12.5ha	70.2ha	15.1%
湖岸緑地	5	5	0	106.8ha	38.7ha	68.1ha	36.2%
その他	5	5	0	17.2ha	11.6ha	5.6ha	67.4%
計	25	19	6	206.7ha	62.8ha	143.9ha	30.4%

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

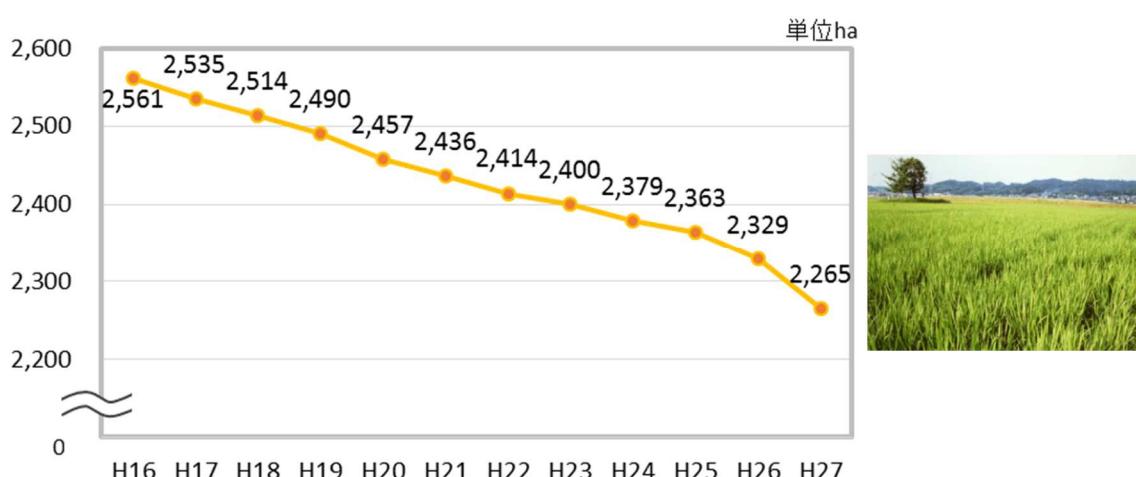
### ＜森林・農用地面積の推移＞

- 平成 16～27 年の 11 年間に、森林は 242ha、農用地は 296ha 減少しました。農用地は毎年約 1% の減少が続き 11 年間で 11% が減少しています。
- 第 3 次大津市緑の基本計画策定時（平成 20 年）と比較すると、森林面積は 155ha 減少、農用地は 128ha 減少しました。
- 耕作放棄地の面積は、287ha（平成 27 年）で、農用地の 13% です。

■森林面積の推移

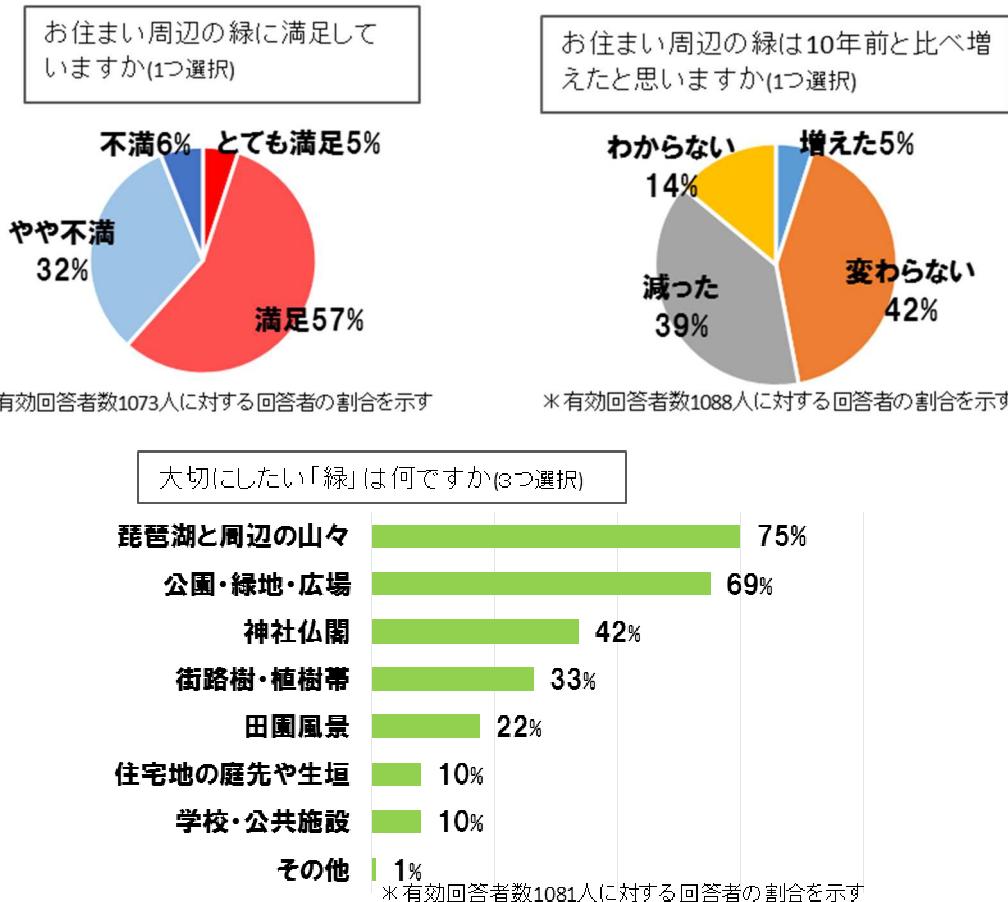


■農用地面積の推移



### 2) 市民意識から見た大津市の緑の質の評価

〈大津市の緑について（一般市民アンケート）〉

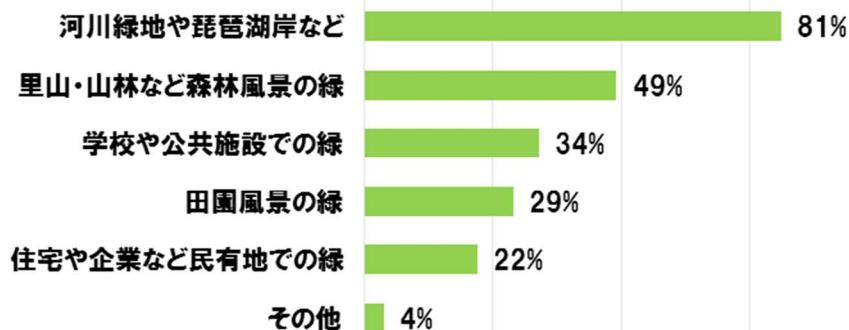


- 住まい周辺の緑に対し、「とても満足」「満足」は62%で、「不満」「やや不満」は38%でした。
- 住まい周辺の緑の量が10年前と比べ「増えた」は5%で、「減った」は39%、「変わらない」は42%でした。
- 大切にしたい緑は「琵琶湖と周辺の山々」が75%で最も高く、次いで「公園・緑地・広場」が69%でした。



〈公園以外の緑について（一般市民アンケート）〉

お住まい周辺の、今後、公園以外で充実すべき「緑」(3つ選択)

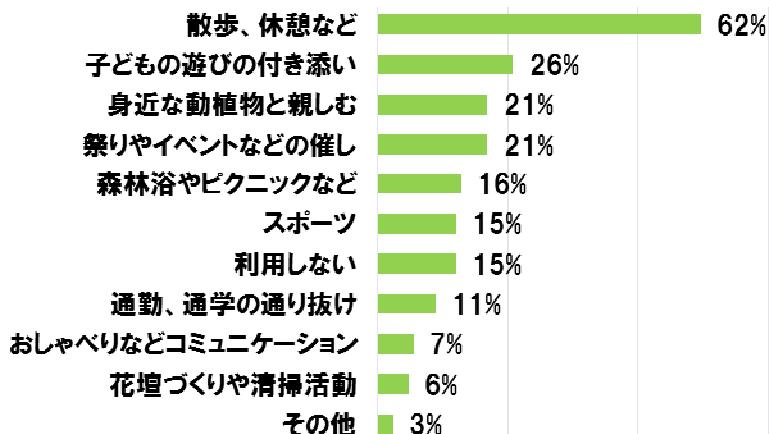


\* 有効回答者数1070人に対する回答者の割合を示す

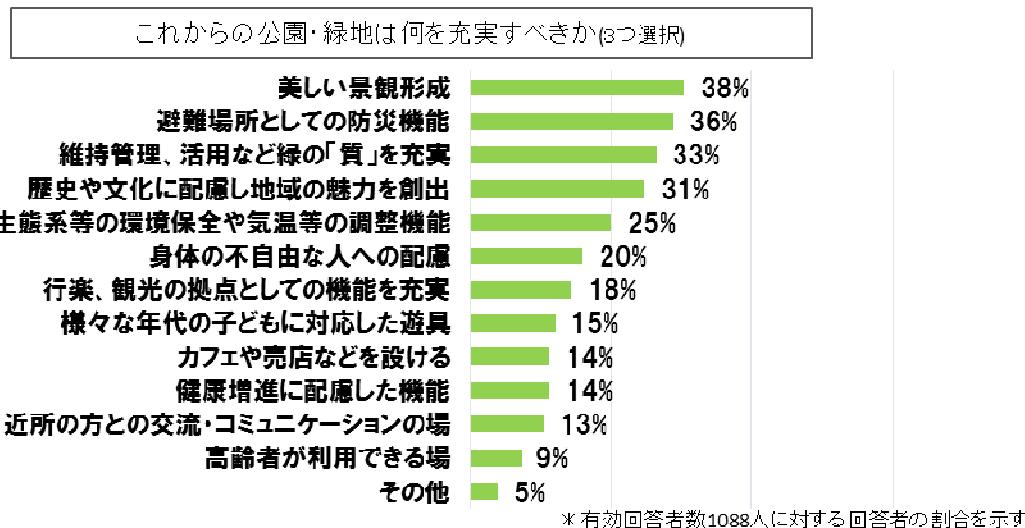
- 公園以外で充実すべき緑は「河川緑地や琵琶湖岸など」が81%で最も高く、次いで「里山・山林の森林風景」が49%、「学校や公共施設など」が34%でした。
- 地域別の特徴として、全体結果と比べ高い結果となった項目は、「森林風景」の緑は、全体結果が49%に対し、地域別では北部と南部が61%、西北部が58%でした。
- 「田園風景の緑」は、全体結果が29%に対し、北部と西北部が44%でした。「学校や公共施設の緑」は全体結果が34%に対し、東部が41%、中南部が40%、中北部が37%でした。
- 意見や要望の自由記入では、山並みや田畠などの荒廃・減少、湖の汚染などに対する懸念や、大津らしい自然的な緑を大切にしたいとの回答が多く集まりました。
- また、防災、生態系、季節感、環境教育など、緑のもつ多面的な機能の活用を期待する回答が多く集まりました。

〈公園などについて（一般市民アンケート）〉

公園・緑地をどのような目的で利用するか(あてはまるもの全て選択)



\* 有効回答者数1088人に対する回答者の割合を示す



- 公園・緑地の利用目的は「散歩・休憩」が62%で最も高くなりました。次いで、「子どもの付添い」が26%でした。
- 公園・緑地の利用目的でコミュニティ活動に関する項目の回答をみると、「祭り・イベント」が21%、「おしゃべり」が7%、「花壇づくり・清掃活動」が6%でした。
- 今後充実すべきことは高い順に、「美しい景観」が38%、「防災機能の充実」が36%、「管理・活用など質の充実」が33%でした。
- 世代別では、30歳未満に特徴的な利用目的として、「通り抜け」、「スポーツ」、今後充実すべきことでは「行楽観光の機能」、「カフェ設置」などの要望が高く、他世代と異なる傾向となりました。今後充実すべきことでは「近所の方との交流・コミュニケーションの場」と回答する割合が全体と比べ7%高い結果でした。
- 30～50歳代に特徴的な利用目的は「子どもの付添い」、60歳以上は「動植物に親しむ」、「子どもの付添い」でした。
- 今後充実すべきことに対する回答では、各世代とも全体結果と大きな差が生じませんでした。
- 使われていない児童遊園地を今後どうすればよいかでは、用途転換を支持する回答（「遊具を撤去し地域ニーズに対応した機能にする」「地域の庭として使用」など）の合計が73%で、「児童遊園地として修繕利用」は19%でした。一方、子どもをもつ回答者からは「利用が少ないので施設の魅力が不足している、安全確保が不十分だからではないか」と施設の課題を指摘する意見も集まりました。

#### 〈植栽管理について（一般市民アンケート）〉

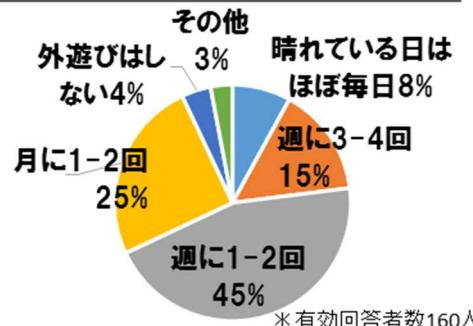
- 意見や要望の自由記入では「街路樹や公園の植栽管理」に対し意見が多く集まりました。
- 紅葉などの美しい景観を楽しめたり生物の生息地となるなど、緑地の機能性を生かした植栽管理に対する要望と、繁茂による防犯や落葉掃除への懸念に対する意見がみられました。

#### 〈緑のまちづくり活動について（一般市民アンケート）〉

- ・ 緑のまちづくりへの参加については、取り組みへの意欲のある市民が 71 %でした。
- ・ 参加しやすい取り組みでは「自治会など地域活動」が 75%で最も高くなりました。
- ・ 取り組んでいる活動や取り組みたいとする活動は高い順に、「清掃」が 46%、「草刈り」が 43%、「花壇管理」が 17%でした。
- ・ 取り組めない理由では「時間がない」が 57%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「緑のまちづくりや参加・協働」が 73 人で、内容は「広報の強化」に関する内容が 26 人でした。

#### 〈子どもたちについて（保護者へのアンケート）〉

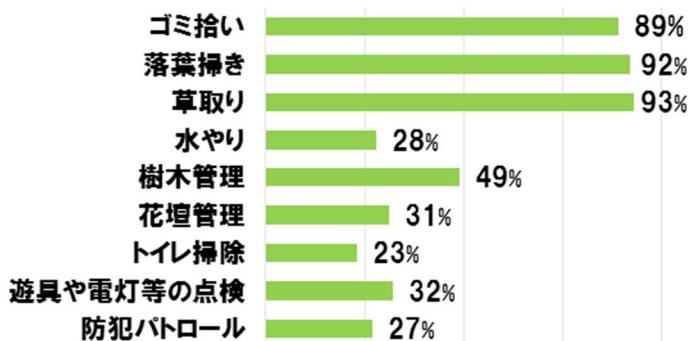
小学生以下の子どもをもつ親を対象  
気候の良い時期、幼稚園や学校以外の時間で、どの程度、公園・緑地で遊ぶか



- ・ 公園・緑地での遊びは、「週に 1-2 回」が最も高く、45%でした。次いで「月に 1-2 回」が 25%、「週に 3-4 回」が 15%、「晴れている日はほぼ毎日」が 8%でした。
- ・ 公園の遊びで心配なことでは、高い順に「不審者などによる事件に巻き込まれる」が 71%、「事故などの怪我」が 58%でした。
- ・ どのような公園・緑地で遊ぶかは、高い順に「近所の小公園や児童遊園地」が 74%、「家の庭」で 34%でした。
- ・ 遊びの種類では「遊具での遊び」が 77%で最も高く、次いで「虫取りや植物を使った遊び」が 36%、「球技」が 35%、「かくれんぼなどのゲーム」が 35%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は「子どもが遊べる公園のルールづくり（球技ができる公園、小さい子専用など）」や、「のびのび遊べる公園の必要性（大きい、芝生広場、自然とふれあう）」でした。
- ・ 子どもにとって公園緑地がどのようになればよいかについては「見守る大人がいる中ののびのび遊べる」が 52%、「異なる年齢の子ども達と交流し遊べる」が 50%など地域や異年齢の子どもとの関わりへ関心をもつ保護者が一定数いました。一方、別途実施した「子どもへのアンケート」では、遊び相手は「同じ学年の子」が最も高く、「他の学年の子」と回答する子どもはほとんどいませんでした。

## &lt;公園愛護会活動について（公園愛護会へのアンケート）&gt;

公園愛護会で実施する活動(あてはまるもの全て選択)



\* 有効回答者数71人に対する回答者の割合を示す



- 公園愛護会での活動は、高い順に「草取り」が93%、「落葉掃き」が92%、「ゴミ拾い」が89%と、清掃活動がそれぞれ90%前後と上位を占めました。清掃以外では高い順に「樹木管理」が49%、「遊具や電灯の点検」が32%、「花壇管理」が31%、「防犯パトロール」が27%でした。
- 清掃活動の範囲では、「指定公園以外も清掃を行う」が39%でした。また、近くに児童遊園地がある活動団体のうち「児童遊園地の清掃も実施」が66%でした。
- 公園でのイベント実施については、「防災訓練」が35%、「盆踊りなどの祭」が35%で最も高く、次いで「ラジオ体操」が29%、「花見」が24%、「グラウンドゴルフ」が24%でした。
- 活動していてよいと思うことは、高い順に「公園が美しくなる」が89%、「地域とのつながり」、「人との語らい」、「利用者が喜ぶ」がそれぞれ64%でした。
- 活動する公園の好きな所では、「子どもが利用しやすい」が最も高く67%でした。また、活動で取り組んでみたいこととして「環境教育(子どもへの自然解説、遊び指導)」が15%となるなど、公園での子どもの遊び支援に対し意欲の有る人が一定数いることがわかりました。
- 活動する公園の課題では「高齢者向けの施設がない」が45%、「利用者マナーが悪い」が42%と高くなりました。
- 活動の課題では高い順に「仲間の高齢化」が67%、「活動仲間が少ない」が31%、「利用者のマナーが悪い」が31%でした。
- 市の役割として、「市民への参加よびかけ」が53%と最も高くなりました。
- 公園愛護会活動の適正なあり方については「今後も現在の報奨金制度のまま運用する」が90%でした。
- 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「活動する公園や地域の植栽管理への要望」や、「行政など公園管理者との協働」に対する意見が集まりました。

＜花と緑のボランティア活動団体について（花と緑のまちづくり活動団体へのアンケート）＞

- ・ 花と緑のボランティア活動団体の活動が始まるきっかけは、「近隣住民の自主性による」が 36%で最も高くなりました。自治会などの何らかの地域組織に所属する団体は 43%でした。個人が活動をはじめるきっかけは、「自治会など組織のよびかけ」が 37%で最も高くなりました。
- ・ 活動をしていて良いと思うことでは、高い順に「公園が美しくなる」が 79%、「利用者に喜んでもらえる」が 68%、「人との語らい」が 62%、「地域とのつながり」が 52%でした。
- ・ 大変さを感じることでは、高い順に「仲間の高齢化」が 53%、「仲間が少ない」が 36%でした。
- ・ 市に望むこととして、高い順に「活動費用への負担」が 55%、「市民への参加よびかけ」が 35%、「花壇づくりを希望する他団体へのかけはし」が 31%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「現行の活動助成では対象外となる経費が多く負担が大きい」といった経費負担に対する意見が多く集まりました。
- ・ また団体の中には、環境学習や植物を使った工作、学校や地域のプロスポーツチームとの協働、民間資金の活用などの特色ある活動を展開する団体もみられました。



ボランティアによる花壇づくり

### 3) 第3次大津市緑の基本計画における数値目標に対する施策の実施状況

#### ＜緑の骨格の保全＞

##### 施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
①特に優れた自然的緑地の保全 自然公園の特別地域(琵琶湖面除く) + 歴史的風土特別保存地区 + ヨシ群落保全区域	15,479.7ha	15,479.7ha	15,479.7ha
②風致地区の拡大	7,203ha	9,000ha	7,203ha
③河川緑地の拡大	83ha	130ha	84ha

各種法規制が維持されることで、特に優れた自然的緑地は保全されました。また、一部の河川緑地や湖岸の公園で整備が進みました。

一方、「風致地区に指定されていない緑の山並み」、「平地部の良好な丘陵地」、「田園景観を保全するための農地の緑」などへの新たな風致地区指定や、志賀地域に計画された琵琶湖岸への風致地区指定と新たな河川緑地の都市計画決定は、実施されませんでした。

#### ＜都市公園などの拡充とネットワーク化＞

##### 施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
④都市公園など整備水準の向上	10.2 m <sup>2</sup> /人	11.0 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
⑤公園愛護会の増大	100 公園	150 公園	117 公園
⑥保護樹林の指定拡大	5 地区	25 地区	5 地区

都市公園の整備量の増加、街路整備や瀬田川の散歩道整備などによる緑地のネットワーク化、長寿命化計画に沿った公園施設の改修や防災機能の強化、指定管理者による維持管理など、整備、改修、維持管理について一定の進捗がありました。一人あたりの都市公園などの面積も、目標値 11.0 m<sup>2</sup>/人を達成しました。

一方、児童遊園地の集約・再配置については未着手であり、ため池を活用した公園や歴史公園については一部の整備に留まりました。公園愛護会活動については、増大はみられたものの微増でした。保護樹林指定拡大については進展がみられませんでした。

### ＜花と緑のまちづくりの推進＞

#### 施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
⑦手のひら花苑の増大	69 地区	100 地区	73 地区
⑧緑地協定地区の拡大	28 地区	40 地区	39 地区
⑨ワークショップ方式の公園計画	5 公園	10 公園	6 公園

「ハートフルガーデナー」の活動回数増加、市民活動への花苗配布、グリーンレンジャー制度の試行に向け検討準備などの成果がありました。

一方、ワークショップ方式の公園整備や手のひら花苑設置件数は、微増に留まりました。

緑地協定地区の締結数は、ほぼ目標を達成し、学校など公共公益施設へのグリーンカーテンの設置は進んだものの、中高層建築物や既存事業所については基準内の緑化に留まりました。

### ＜緑化重点地区の計画拡充＞

#### 施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
⑩緑化重点地区の計画拡大	12,500ha	14,650ha	14,650ha

志賀地域の市街化区域を中心として、緑化重点地区の拡充を行いました。全市的に緑化重点地区を設定し、地域の特性に応じて緑化を推進することが可能となりました。

### コラム 協働のまちづくり

「協働」とは、市民・市民団体、事業者、市（行政）のそれぞれが、得意なところを持ち寄り、足りないところを補い合って進めるまちづくりの“手法”です。

私たち一人ひとりが主役となって、得意なところを持ち寄り、足りないところを補い合って、みんなで参加していくことが、これからの中のまちづくりのカタチであり、それが「協働のまちづくり」です。

私たちは「協働のまちづくり」を進めていくことで、自分たちのまちを知り、再発見することができ、まちを愛する心も育ちます。

そして、自分たちのまちが「誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたくなるまち大津」へと変わっていく中で、「自分たちのまちを自分たちでつくっていく」という喜びや達成感を実感することができます。



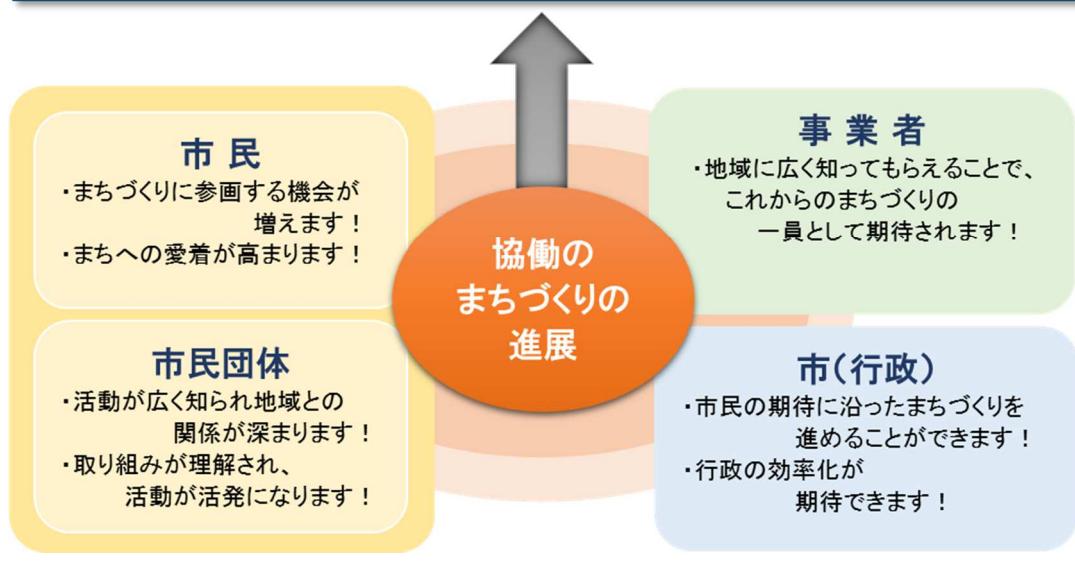
市民との協働による  
公園樹木の管理



工場前の緑化

協働のまちづくりがめざす方向

### 誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたくなるまち大津



\* 大津市「結の湖都」協働のまちづくりハンドブックより

### 3. 改定の視点

上位計画や国の関連計画を踏まえた上で、大津市の緑の現況と課題、第3次大津市緑の基本計画の実施状況より、計画改定に向けた4つの視点を掲げます。

#### 4つの改定の視点

- 1) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点
- 2) 人口減少に対応した公園・緑地の見直しの視点
- 3) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点
- 4) 市民や事業者とともにつくる協働の視点

#### 1) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点

##### ●自然緑地や田畠の荒廃・減少を抑え、緑の豊かさを高める

大津市は、市街地を挟む山並みや琵琶湖などの自然緑地と、市街地に隣接する田畠の緑により、特徴的な景観が形成されています。それらの緑の多くは、保全を前提とした各種法規制による指定をうけており、市域の82%にのぼります。一方で市民の緑の満足度をみると、満足が62%、不満が38%と、満足度が高いものの60%程度に留まっています。市民の意識として、自然緑地や田畠などの大津の特徴的な緑を評価しつつも、森林や田畠の荒廃や減少、水辺の汚れなどが身近な場所で生じる現状に、懸念を抱く人も多くいます。緑の減少を抑えるために各種法規制を維持していくことと、荒廃を抑え緑の豊かさを高めるための対策が必要です。

##### ●自然緑地や田畠の緑がもつ多面的な機能を効果的に発揮

自然緑地や田畠に対しては、防災、生態系、季節感、環境学習など、緑のもつ多面的な機能を、効果的に発揮するための保全活用に向けた仕組みづくりが必要です。

##### ●市街地の身近な緑として河川や森林、田畠の緑を活用

市全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内の施設緑地と地域制緑地の割合は19%に留まります。また、河川や湖面などの都市計画緑地の供用も、十分には進んでいない現状です。今後は、大津の豊かな緑を暮らしに身近な場所で感じられるよう、市街化区域内の河川緑地の活用や、隣接する農地や森林の保全を進めることができます。



柳が崎の琵琶湖岸

### 2) 人口減少に対応した公園・緑地の見直しの視点

#### ●市民ニーズに応じた公園緑地の配置と質の確保

一人あたりの都市公園などの施設緑地の面積は 11.4 m<sup>2</sup>/人で、第3次大津市緑の基本計画の目標を達成しました。人口が減少し、少子高齢化社会を迎える中では、大津市の都市としての魅力を高めたり、市民のニーズに応じた公園緑地の配置と質の確保が求められています。

#### ●配置や公園機能の再検討と工夫をしながら緑を創出

公園緑地の設置については、公園を新設するだけではなく、民間による公園などの利活用推進や、市民による公園的な利用ができる緑地の創出など、様々な工夫による取り組みを進める必要があります。

また、未供用の都市計画公園や、利用の少ない小公園と児童遊園地の見直しなど、効果的な施設配置が求められています。

#### ●美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせる公園、多様な利活用に対応する公園

市民が望む公園は「維持された美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせることを基本としつつ、多様な利活用のある公園」であることが、アンケートからわかりました。この公園像を基本としつつ、若者の要望として高い「スポーツ」や「カフェ」、働く子育て世代の「子どもの遊び場」、高齢者の「動植物とのふれあい」や「バリアフリー」など、世代に応じたニーズへの対応が必要です。また、大津市の来訪者や観光客を魅了する緑の形成が求められています。

#### ●防災機能の確保

防災機能の確保を公園緑地に求める市民の要望は高く、今後、土砂対策や浸水対策に役立つ緑の創出をはじめ、避難場所に指定された公園での防災施設の確保も必要です。

### 3) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点

#### ●地域毎に異なる緑の特色と課題に対応

山並み、河川、琵琶湖から成る大景観が大津市の緑の骨格の主要素となっています。これらは、社寺林などの森や、里山の樹林地、白砂青松の砂浜やヨシの茂る湖岸など、地域による特色豊かな要素により構成されています。土砂災害や浸水など、求められる自然災害対策も異なり、緑が担う役割も地域により様々です。

山間や平地、田園や市街地など、地域毎に異なる緑の特色と課題を見極めながら、きめ細かく対応していくことが、効果的でより魅力的な緑を創出するためにも必要です。



石積みの郷公園

#### 4) 市民や事業者とともにつくる協働の視点

##### ●多世代が参加し地域コミュニティを深める

緑のまちづくり活動参加者は、地域でのつながりをもつことができ、人と語らいの場となることにやりがいを感じていることがわかりました。一方、市民の公園でのコミュニティ活動への参加は、祭やイベントなどがみられましたが参加率はそれほど高くありません。緑の市民活動への参加意欲は高いものの、働く子育て世代や若い世代では時間がないことで参加ができないとする市民が多く、参加率の高い高齢者を中心として、多世代が気軽に参加し、地域コミュニティが深まる場となる活動展開が必要です。

##### ●地域で支え子どもが育つ公園づくり

子どもたちの心と体の発達を支える場として、公園緑地は期待されています。しかし、子どもの外遊びの頻度は少なく、遊び場も身近な公園や遊具にとどまっています。このような状況の原因となっている安全安心対策を、地域との協働の下、実施していくことが望まれます。

公園での子どもの遊びを通じての、多世代交流を望む親の声は多く、子ども青少年育成に貢献したいとする公園愛護会活動参加者も少なくありません。若い世代にこれらの各世代交流へのニーズをつなぐ工夫が必要です。

##### ●公園の将来像や利用の促進を共有できる場づくり

街路樹や公園樹木に対して、紅葉などの美しい景観や生物へ配慮など、環境を保全し創出する緑地の機能性を生かした植栽管理に対する要望と、繁茂による防犯や落葉掃除への懸念への意見が多く集まりました。また、緑の市民活動参加者は、活動に対し維持管理者との調整や、活動する公園での一部利用者のマナーの改善を希望しています。ボール遊びなどの子どもの発達に応じた利用も、親や子どもからの希望があります。これら様々な意見を調整、共有する場やワークショップなどの仕組み作りが、地域住民へ公園の活用を拡げていくためにも必要です。

##### ●緑の市民団体支援・普及啓発

緑の市民活動に取り組む人たちは活動の課題として、活動仲間の高齢化や人員不足をあげています。ホームページの充実など、市民意識を高めるための広報の充実が必要です。また、より活動しやすいよう支援制度の充実への要望も高く、活動者のニーズに即した制度を検討していく必要があります。

##### ●民有地の緑化

市街化区域内の緑の割合は、19%に留まっています。市街化区域内の緑の充実に向けて公共公益施設の緑化だけではなく、市民や事業者による民有地などの緑化を進めることができます。



協働による花壇づくり

コラム

花と緑のまちづくり活動の取り組み  
～おおつ花を活かしたまちづくり事業～

おおつ花を活かしたまちづくり事業とは、大津市の都市公園において市民と協働により公園ごとの特色を活かした花を植えることにより、行政と市民が一体となって、新たな花の名所づくりを行い、華（はな）のある色彩豊かなまちづくりを目指すものです。

今後も事業を支援し、活動の場を広げていきます。



アジサイ (大津湖岸なぎさ公園)



スイセン (伊香立公園)



ヒガンバナ植栽の様子 (堅田内湖公園)





## 3章 計画の基本方針

## ■計画フレーム

目標年次 : 平成44年（2032年） 15年間  
計画対象区域 : 大津市全域 46,451ha  
人口の見通し : 319,000人 平成44年（2032年）

## 1. 基本理念

「緑」に関する本市の特性や、第3次大津市緑の基本計画以降の実績などをふまえ、第4次大津市緑の基本計画においては、次のように基本理念を掲げます。

**「水と緑が人を育む 持続可能なまち 大津」**

～市民とともに緑を守り 人をひきつける 自然・歴史・文化のまち～

## 2. 基本方針

本計画の基本理念に基づく、取り組みの基本方針を以下のとおり設定します。

### 基本方針1 緑の骨格の保全…大津の自然を基盤とした豊かな緑

#### 施策 1)琵琶湖岸の保全と活用

- ① 湖岸の景観・環境保全
- ② 都心エリアの湖岸緑地の活用
- ③ 湖岸緑地の調和ある土地利用の推進

#### 施策 2)河川の自然的環境の保全と活用

- ① 協働による河川緑化・清掃の推進
- ② 生物への配慮

#### 施策 3)丘陵地の生態系の保全と防災機能の確保

- ① 丘陵地の生態系の保全
- ② 丘陵地の防災対策の推進

#### 施策 4)山並みの緑の確実な保全と活用

- ① 山並みの緑の確実な保全
- ② 協働による生態系保全と環境学習の実施
- ③ 開発に伴う環境の保全

## 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

### …持続可能な活力と魅力に満ちた緑

施策 1) 人口減少などの社会状況の変化に対応した都市公園などの見直し

- ① 各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進
- ② 都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し
- ③ 地域の状況にあわせた公園施設の再編
- ④ 防災機能の確保
- ⑤ 防災公園の市民利用の促進

施策 2) 市民や民間事業者との協働による管理・運営の推進

- ① 地域住民による維持管理の仕組みづくり
- ② 公園を活用したカフェ・レストランの設置検討

施策 3) 緑のネットワークの充実

- ① にぎわいづくりへの寄与
- ② 自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上
- ③ エコロジカルネットワークの形成に寄与する緑の機能の向上

## 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進…ともにつくり交流の舞台となる緑

施策 1) 愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実

- ① 緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築
- ② 緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり
- ③ 地域住民による公園・緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成

施策 2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進

- ① 緑地協定の締結促進
- ② 都市農地の保全・活用
- ③ 市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

施策 3) 教育機関や企業などによる緑の市民活動への協働支援

- ① 協働による緑化施策の推進
- ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進
- ③ 公園緑地を活用した子ども達への環境学習の実施と緑の市民活動の啓発

施策 4) 子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進

- ① 身近な公園での地元自治会と子ども達の交流の推進
- ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

## 基本方針1) 緑の骨格の保全…大津の自然を基盤とした豊かな緑

市域全体での緑の割合は8割を超えており、森林や農地の減少が続いている。また、市街化区域における緑の割合は2割に留まっており、景観や生態系に関する機能の活用が不十分という現状があります。

アンケートなどから市民の皆さんのが、山並み、琵琶湖、河川、農地、公園・緑地などを、大切にしたい大津の緑として捉えていることがわかりました。一方で、市内の緑の減少や荒廃を懸念しており、緑に対する満足度は6割に留まっています。

そのため、法等によって守られた地域制緑地の確実な維持保全を基本とし、減少傾向にある森林や農地等の緑について保全を図るとともに、河川や湖を中心に適正な維持管理を行うことで、市域全体に緑の効果を高めることのできる骨格形成を図ります。

あわせて、グリーンインフラストラクチャーによる、持続可能で魅力ある地域づくりを進めます。

## 基本方針2) 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

### …持続可能な活力と魅力に満ちた緑

都市公園整備については、量的目標をほぼ達成しましたが、地域毎の特色の違い、市民ニーズや維持管理面などへの対応が必要です。人口減少や少子高齢化、観光振興やにぎわい向上など、新たな社会状況への対応も求められています。

アンケートなどから市民の皆さんのが、身近な公園を散歩や休憩、季節感や景観美を楽しむ場として利用していきたいと考えていることがわかりました。また、公園の役割として、防災をはじめ、遊びや自然へのふれあいを通じた子ども達の成長の場や、高齢者や若者などの地域活動や交流の場となることを望んでいることがわかりました。

そのため、利用者の多様なニーズに応えるよう、既存公園の役割の見直しや施設改善をはじめ、都市計画公園の活用や見直し等を進めることで、緑がもつ幅広い機能を発揮させるとともに、効果的でメリハリある公園利活用を図ります。

既存公園を対象に、地域の状況やニーズに沿った維持管理を行い、遊具の安全確保や、樹木等の適正な育成等を図ります。民間活力の活用や市民との協働を進めることで、持続可能で魅力ある公園づくりを進めます。

都市公園等の緑の拠点と、河川や湖岸の緑地のネットワークの活用と充実により、総合的な地域の魅力と緑地の機能の向上に努めます。

#### 基本方針 3) 協働による緑のまちづくりの促進…ともにつくり交流の舞台となる緑

緑の市民活動の担い手は、高齢者の割合が高く、働く子育て世代や若者世代の参加推進、行政支援、利用者マナー向上が課題となっています。一方、公園愛護会の中には指定された公園以外でも清掃を実施したり、花と緑のまちづくり活動団体の中には子ども達などへの環境学習を実施する団体が見られるなど、活動の広がりが見られます。

アンケートなどから、市民の皆さんのが、美しいまちづくりや活動を通じた交流などに喜びを感じ、参加の少ない子育て層や若者も、地域に支えられた遊びや近所づきあいなどを望んでいることがわかりました。

そのため、緑のまちづくり活動へ市民が幅広く参加できる制度の構築や、情報提供の充実を進めます。

市街地の緑地の充実のため、公共公益施設の緑化はもとより、未利用地も含めた民有地の緑化や緑地保全を進めるための仕組みづくりや啓発を行います。

教育機関や企業等への協働支援により、緑のまちづくり活動への理解や参加を促し、多様な主体の連携・交流と、次世代を担う子ども達への緑の市民活動の啓発を行います。

また、大学 NPO 等との協働や、地域のコミュニティ拠点としての公園緑地の育成を図りながら、子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりを進めます。

## コラム

### 湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～

大津市の琵琶湖岸は、近年の都市化の影響で、自然の姿が失われつつありますが、市域の北西部を中心にヨシ帯が残り、琵琶湖の原風景が美しく保たれています。

ヨシが群生しヨシ帯になると、次の機能をもつといわれています。

#### 1) 湖辺の生態系の保全

魚類や鳥類など、生物のすみかや産卵・繁殖場所となり、生態系を保全します。

#### 2) 水質浄化

ヨシ帯にすむ生物やヨシ自身による栄養分の吸収が、浄化に役立ちます。

#### 3) 湖岸保全

波を弱めて岸辺の土が侵食されることを防ぎます。

ヨシが枯れる冬季に刈り取り、焼くことにより春先の発芽が促進され、良いヨシの成長が期待できます。しかし、近年ヨシの需要が減少したことで、自然のままに放置されることが多くなっています。

そこで大津市では市民の皆さんと協働し、平成2年から「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」を実施しています。当初は2地域で地元自治会を中心にはじめられた活動ですが、平成28年度には6学区9地域で実施されました。

市民ヨシ刈りや湖辺清掃、ヨシたいまつ点火などを、ヨシ帯のある湖辺各地で開催しています。ヨシたいまつ点火では、春の到来と琵琶湖の恵みに感謝するイベントとして、市内外から注目されています。

ヨシの保全・再生に取り組むことで、原風景や豊かな生態系など、琵琶湖の環境を未来へつなぎ、ヨシを用いた産業振興や観光振興など、新しい大津のヨシ文化を生み出します。



## 4章 縁の保全及び縁化推進のための施策

## 1. 基本方針 1) 緑の骨格の保全

### 施策 1) 琵琶湖岸の保全と活用

大津市の琵琶湖岸は、「原風景」とも言える白砂青松の砂浜やヨシ原、市民をはじめ観光客にも多く利用されている大津湖岸なぎさ公園など、地域により特色のある湖岸があり、これまで景観法や滋賀県のヨシ群落保全に関する条例などにより湖岸一帯の景観や環境が保全されてきました。今後も、景観や環境の保全を継続すると同時に、更なる魅力の向上と市民の琵琶湖とのふれあいの機会の創出のため、湖岸に面した公園などの水辺については、保全を継続する必要があります。また、毎年、実施されている市民によるヨシの保全管理活動なども、維持・充実を図ることが望されます。

琵琶湖岸は、サイクリングなどのレクリエーション活動の場として人気が高い一方で、湖岸緑地の整備は部分的に留まるなど、利用面での課題があります。将来的に湖岸全体が本来の魅力である開放的な水辺となるよう、多方面における努力が必要です。

#### 取り組み①:湖岸の景観・環境保全

地域制緑地などの適正な運用により、湖岸の景観・環境保全を継続します。

##### ＜事業例＞

- ・ 大津市景観計画及びガイドラインに基づく湖岸軸の規制誘導【市】
- ・ 琵琶湖国定公園、湖岸部における風致地区等による景観・環境保全の継続【県・市】
- ・ 琵琶湖の原風景となる北部地域の自然護岸の保全と活用【県】

#### 取り組み②:都心エリアの湖岸緑地の活用

都心エリアの湖岸緑地を適正に維持管理し、活用していきます。

##### ＜事業例＞

- ・ 大津湖岸なぎさ公園護岸及び園路改修事業【市】
- ・ 大津湖岸なぎさ公園等での公募設置管理制度の活用推進【市】
- ・ 柳ヶ崎湖畔公園、瀬田湖岸緑地等の活用【市】

\*事業例の【】内は、事業主体を示す。

国=国、県=滋賀県、市=大津市、指=指定管理者、民=民間事業者、市民団体、市民(以下同じ)



大津湖岸なぎさ公園

### 取り組み③: 湖岸緑地の調和ある土地利用の推進

施設管理者と連携して、湖岸緑地の連続性の推進に取り組みます。

#### 〈事業例〉

- ・ 大津市景観計画及び同ガイドラインに基づく景観形成【市】
- ・ 琵琶湖湖岸(志賀)緑地や北大津湖岸緑地の適正な維持管理と利用促進【県・市】



出島（でけじま）の灯台（湖岸通路）



近江舞子水泳場

## 施策2) 河川の自然的環境の保全と活用

河川の緑は、琵琶湖と山並みの緑を結ぶ貴重な「水と緑の軸」を形成しています。河川とともに河畔林などの周辺の自然環境は、生物の生息や移動空間としての役割を果たしており、これら水辺環境の充実や連続化が必要です。

山裾の河川周辺には、土砂災害のリスクが高く被害が懸念される地域も見受けられ、河川周辺の緑地などの保全が望まれます。市街地の河川は、貴重な水や緑の資源となるものの、美しい景観形成や親水性への取り組みなど、都市の水辺が十分に活用されていない地域もあります。

市民との協働により、河川の緑化や美化などの維持管理、自然体験の場としての活用が期待されます。

### 取り組み①:協働による河川緑化・清掃の推進

地域住民による河川緑化・清掃活動を支援するとともに、更なる活動の推進に努めます。

#### 〈事業例〉

- ・市民との協働による河川環境の維持管理の促進（河川愛護団体の活動促進等）【市・民】

### 取り組み②:生物への配慮

生物の生息に配慮した河川緑地の維持管理に努めます。（グリーンインフラの推進）

#### 〈事業例〉

- ・生物の生息環境に配慮した水辺の保全・創出（生態回廊としての瀬田川、大戸川の水辺環境の保全）【県・市】
- ・河川緑地などにおける、ホタルの保全活動の推進【市・民】



瀬田の唐橋と河川敷

### 施策3) 丘陵地の生態系の保全と防災機能の確保

丘陵地の緑は、市街地に隣接する立地から、住宅地などへの開発が進められてきました。しかし、環境省日本の里地里山50選に選定された仰木地区や、滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域の指定をうける堅田丘陵などの未開発の丘陵地は、里地・里山としての美しい景観や特有の生態系をもつ貴重な空間になっており、保全への配慮が必要です。

また、丘陵地斜面では地すべりの発生など、隣接する市街地への土砂災害の危険性が高い地域も多く、防災面からの保全対策も必要です。

#### 取り組み①: 丘陵地の生態系の保全

生態的に貴重な里山環境を保全できるよう、市民や事業者とともに取り組んでいきます。

##### 〈事業例〉

- ・市民協働による丘陵地の里山環境の保全活動の推進【市・民】

#### 取り組み②: 丘陵地の防災対策の推進

山地災害が発生する恐れのある斜面地において、森林の適正な管理を促し、防災性の向上につなげます。（グリーンインフラの推進）

##### 〈事業例〉

- ・里山防災整備事業【県・市】
- ・里山防災・緩衝帯整備事業【県】
- ・地すべり防止事業  
(地すべり防止施設の清掃、区域内パトロールの実施)【市】



仰木地区の里山と棚田

#### 施策 4）山並みの緑の確実な保全と活用

琵琶湖とともに市域全体に広がる山並みは、大津市固有の景観であり、その大部分が、自然公園地域や風致地区、歴史的風土特別保存地区などに指定されることで、優れた自然環境が守られてきました。今後も、これらの保全対策を確実に継続することが求められます。また、指定地域以外でも山沿いの森林などにおいて、開発や土砂災害のリスクを伴う地域があります。大津市の緑地保存地域や環境形成緑地などの位置づけにより、景観、環境、防災などの緑の基盤機能を維持すべく、市民や事業者の協力を得ながら確実な保全対策を進めていくことが必要です。

森林での環境学習やレクリエーション活用など、子ども達を中心とした市民が森の環境に親しむことのできる場をつくるため、市民協働による森林の維持管理活動の推進・充実や、参加を促すための仕組みづくりが必要です。

##### 取り組み①:山並みの緑の確実な保全

地域制緑地の適正な運用により山並みの緑の確実な保全を継続します。

###### 〈事業例〉

- ・ 急傾斜地崩壊防止対策事業【県・市】
- ・ 放置林防止対策境界明確化事業【県・市】
- ・ 間伐促進等森林整備事業【県】
- ・ 田上山系の緑化の推進【県】

##### 取り組み②:協働による生態系保全と環境学習の実施

生態系保全や環境学習などを市民と協働で取り組みます。

###### 〈事業例〉

- ・ 森林環境学習「やまのこ」事業【県・市】
- ・ 市民との協働による森林づくり【県】
- ・ ナショナル・トラスト協会等との連携による保全・活用検討【市】
- ・ 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想重要拠点区域の保全【県】

##### 取り組み③:開発に伴う環境の保全

開発や道路整備等に伴う緑地環境への影響を最小限となるよう努めます。

###### 〈事業例〉

- ・ 「緑地保存地域」または「環境形成緑地」における開発抑制【市】
- ・ 新名神高速道路等、山あいにおける道路整備の環境影響への配慮【県・市】

### 2. 基本方針 2) 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

#### 施策 1) 人口減少などの社会状況の変化に対応した都市公園などの見直し

大津市では、第3次大津市緑の基本計画に掲げた、都市公園などの一人あたりの面積を達成することができました。これまで、都市公園を増やすことを重視し取り組みを進めてきましたが、今後の人口減少の見通しを踏まえ、コンパクトで質の高いまちづくりに寄与する緑の創出へと転換していく必要があります。

限られた財源の中で効率的で効果的な公園緑地の創出とマネジメントを進めるためには、都市公園の適正な配置や、求められる公園の機能についての検討と、見直しが必要です。

設置から長期間が経過し施設の老朽化が進む公園も多く、そのような公園に対しては、適正な維持管理、更新についての検討を進める必要があります。児童遊園地などでは修繕を必要とする遊具も多く、利用者の少ない施設の機能転換も含め、地域のニーズを踏まえた対応が望まれます。地域の方々の関心が高い公園などの樹木の管理に対しては、防犯や管理面などへの対応とともに、景観や環境調整機能など、緑が持つ本来の役割を踏まえた対応が必要です。

また、昨今の自然災害に対する防災意識の高まりから、安全安心な暮らしに寄与するオープンスペースの確保が求められています。大津市の地域防災計画における指定緊急避難場所に指定された都市公園の防災施設の確保や、災害時の公園利用に役立つよう身近な公園を中心とした地域の防災コミュニティづくりが求められています。

#### 取り組み①:各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進

公園施設の管理計画を定期的に見直し、将来を見据えた公園マネジメントを進めます。また、樹木や草地など、緑地の適正な維持管理についても検討します。

##### 〈事業例〉

- ・ 計画的な公園施設の修繕・更新・改築（公園施設長寿命化計画）【市】
- ・ 巨木への対応等、樹木や草地等の緑地の適正な維持管理、利活用手法の検討【市】



老木の街路樹

### 取り組み②:都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し

各地域の事情に応じた都市公園及び児童遊園地のあり方について、利用状況や求められる機能などに応じた公園施設の見直しや撤去、リニューアルを行います。

各都市公園などの多機能化に併せ、分担・特化を行います。著しく利用の少ない都市公園などは、周辺の公園との統合や公園以外の用途への転換も検討します。

#### 〈事業例〉

- ・ 立地適正化計画基礎調査【市】
- ・ 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと事業の方向性の再検討【市】
- ・ 国体等、スポーツ大会等への対応【市】
- ・ 都市公園のバリアフリー事業の推進【市】
- ・ 都市計画公園及び児童遊園地の施設配置適正化検討（機能分担の検討）【市】

### 取り組み③:地域の状況に合わせた公園施設の再編

少子高齢化など、地域の状況の変化により、ニーズが乏しくなった遊具を始めとする公園の施設は、修理・更新の他に撤去も検討します。また、健康づくりや予防医学などの観点による、健康遊具の設置についても検討します。

都市公園法の改正により、あらたに保育所その他社会福祉施設も、都市公園法の占用の許可対象となりました。

#### 〈事業例〉

- ・ 地域ニーズに合わせた施設再編の推進【市】
- ・ 協働による公園の維持管理の検討【市・民】
- ・ 児童遊園地を誰もが利用できる広場空間としてリニューアル【市】
- ・ 児童遊園地のあり方検討業務（統廃合、再編計画の検討）【市】
- ・ 健康遊具の計画的な配置【市】
- ・ 保育所その他の社会福祉施設の占用申請への対応【市】



皇子が丘公園の遊具

### 取り組み④:防災機能の確保

既存の公園等において、避難場所や災害住宅等のオープンスペースとしての機能を確保します。

#### 〈事業例〉

- ・若葉台地先公園の整備【市】
- ・公園の防災施設の確保【市】
- ・防災面も兼ね備えた様々な機能を担う空間の確保【市】
- ・指定管理者による「おくどさんベンチ（かまどベンチ）」の設置【指】



### 取り組み⑤:防災公園の市民利用の促進

地域住民の共助や自助による非常時での公園の防災活用について、認識を深めてもらえるよう、地域の活動を支援します。

#### 〈事業例〉

- ・身近な公園等における防災活動の支援【市】
- ・災害時における公園利用の事例紹介と周知【市】



伊香立公園（防災公園）

## 施策2）市民や民間事業者との協働による管理・運営の推進

都市公園・緑地には多様な機能と可能性を秘めています。都市公園がもつ魅力をそれぞれ効果的に引き出し、使いこなしていくことで、公園は人々の暮らしを豊かにする社会資本になります。各地域で求められる公園の役割、市民のニーズは様々で、地域のニーズにきめ細やかに対応していくためにも、利用する市民とともに協働での管理・運営を推進することが必要です。また効果的にサービス向上とコスト縮減の両立を目指し、民間手法の活用を進めています。

### 取り組み①: 地域住民による維持管理の仕組みづくり

地域住民による維持管理を進めるための仕組みをつくります。

#### 〈事業例〉

- ・ 協働による緑の維持管理のルール作成と普及・啓発【市・民】

### 取り組み②: 公園を活用したカフェ・レストランの設置検討

にぎわい創出のため、民間事業者による公共還元型のカフェやレストランなどの設置を検討します。（改正都市公園法に伴う公募設置管理制度、大津湖岸なぎさ公園などの活用）

#### 〈事業例〉

- ・ JR 大津駅から湖岸までのにぎわいづくり（大津湖岸なぎさ公園などでの公募設置管理制度の活用推進）【市】
- ・ 民間事業者の資金とノウハウを活用した大津びわこ競輪場跡地（近江神宮外苑公園）の整備【市・民】



大津湖岸なぎさ公園(なぎさのテラス)

### 施策3) 緑のネットワークの充実

都市公園などの緑の拠点は、並木道や河川緑地と相互に結びつきネットワーク化されることで、美しい景観形成やにぎわいづくり、人々の利用、生物の生息や移動の場となるなど、更なる効果を発揮します。

地域の魅力や回遊性を高めるような適正に維持管理された沿道の並木道と、ネットワークの拠点となる都市公園が求められています。

湖岸緑地や河川緑地の整備は一部に留まり、並木道も不連続な場所があるなど、自然を生かした景観形成や、湖岸サイクリングなどの利用推進への対応には課題があります。

また、生態系の保全では、琵琶湖岸でのヨシ原の保全や河川愛護団体による螢保全の取り組みなど、大津市では市民が主体となった取り組みが行われてきました。今後も引き続き、市民協働による保全活動を推進していくとともに、山並みの緑や琵琶湖などの中核となる緑地の保全、人と自然の交流の場となる公園緑地の創出など、エコロジカルネットワークの構築に配慮した緑地が求められます。

#### 取り組み①:にぎわいづくりへの寄与

緑のネットワークの活用と充実を図り、回遊性のある「まちなかのにぎわい空間」を創出します。

##### 〈事業例〉

- ・ 大津駅前中央大通りから大津湖岸なぎさ公園までにぎわいづくり【市】
- ・ 地域の拠点となる都市公園におけるにぎわい空間の創出【市】
- ・ 大津びわこ競輪場跡地公募提案型貸付事業【市・民】
- ・ 大津駅前公園再整備推進事業【市】



大津駅前中央大通り

### 取り組み②: 自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上

山並みや琵琶湖、歴史資源をつなぐ河川緑地や並木道、駅から主要施設への道が快適に歩ける空間となるよう適正な維持管理に努めます。あわせて施設管理者と緑のネットワーク確保に連携して取り組むことで、古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくりに努めます。

#### 〈事業例〉

- ・歴史と文化を生かしたまちづくりについての検討・実施【市】
- ・並木道の緑、河川、湖岸で公園を結ぶ、水と緑の回廊形成【国・県・市】
- ・歴史資源の公共空間化（近江国府跡、崇福寺跡歴史風土特別保存地区の公共空間化、石山寺-瀬田唐橋-建部大社-近江国府跡に至る歴史軸の形成）【市】
- ・アダプトプログラム制度等による清掃、除草の推進【市・民】
- ・保護樹林・樹木の保全【市・民】

### 取り組み③: エコロジカルネットワークの形成に寄与する緑の機能の向上

生物多様性保全の観点から、生物の移動経路やすみかとなる緑のネットワークの連続性の確保に取り組むとともに、適正な維持保全を行います。

#### 〈事業例〉

- ・滋賀県ビオトープネットワーク長期構想での重要拠点区域や生態回廊（河川緑地等）での生物の生息・生育環境の保全【県・市】
- ・都市公園や都市緑地等、人と生物との交流拠点となる緑地の保全【市】
- ・市民協働による生物多様性に配慮した緑の維持管理、保全の推進【市・民】



柳ヶ崎湖畔公園



大津湖岸なぎさ公園

### 3. 基本方針3) 協働による緑のまちづくりの促進

#### 施策1) 愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実

大津市では、公園愛護会や手のひら花苑などの制度による緑の市民活動の普及・支援や、大津花フェスタなどの啓発イベントの開催などにより、公園の維持管理や花壇づくりなど、市民との協働による花と緑のまちづくりを進めてきました。今後も引き続き、これらの取り組みの継続・拡大に努めることは重要です。

しかし、公園などを利用する皆さんに花と緑のまちづくり活動の取り組みが十分に認識されていないため、新たな参加者が少なく、活動参加者の高齢化が課題となっています。市民が取り組む美しい花と緑のまちづくりに対する理解や愛情、誇りを拡げていくためにも、若い世代など多様な世代への活動普及と参加促進が求められています。活動する皆さんのがやりがいを感じることができると同時に、積極的な取り組みを促進・支援する体制づくりに取り組んでいきます。

#### 取り組み①: 緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築

未利用地を活用したコミュニティガーデンづくりや市民農園など、緑の大切さを共有でき、幅広く参加を促せる制度を設けます。

##### 〈事業例〉

- ・ 未利用地のコミュニティガーデンづくりを推進（手のひら花苑等）【指】
- ・ みんなで花づくりプロジェクト事業（花苗生産）【指】
- ・ 緑のまちづくりに関する市民講座の開催（コミュニティガーデナー養成講座）【指】
- ・ 市民が緑に親しめるイベントの開催（おおつ花フェスタ等の継続）【市】
- ・ おおつ花を活かしたまちづくり事業【市】
- ・ 大津のヨシ作戦（ヨシ刈り）の実施【市】



ヨシ刈り

### 取り組み②: 緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり

HP や広報、SNSなどを通じ、自主的な緑の市民活動についての情報発信を行なうとともに、活動団体間の情報交換の充実を支援します。



#### 〈事業例〉

- ・ 緑の情報提供強化による活動・交流の向上【市】
- ・ 環境保全活動の連携強化【市】
- ・ イベント等における緑の市民活動団体の交流促進【市】
- ・ SNS を活用した双方型情報共有の推進【市】
- ・ 環境学習情報紙（大津市）での緑の情報の記載【市】



### 取り組み③: 地域住民による公園・緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成

地域住民が自主的に公共施設の樹木を維持管理する体制として、グリーンレンジャー制度の推進を図ります。また、地域の公園を守り、育てる、日常維持管理の場として、公園愛護会活動を継続して支援します。

#### 〈事業例〉

- ・ グリーンレンジャー制度の推進【市】
- ・ 公園愛護会の継続・推進【市】
- ・ 1自治会に1箇所以上の手のひら花苑の設置推進【指】
- ・ 市民協働による緑の維持管理のルール作成と普及・啓発【市】
- ・ 一般市民の公園の見守り活動を支援【市・指】



市民との協働による公園樹木の管理

### 施策2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進

大津市では、市街化区域における施設緑地と地域制緑地の割合が19%に留まるなど、身近な緑の創出が課題となっています。

良好な住宅地の形成を目的に、宅地開発などで行われてきた緑地協定の締結件数については、普及の結果、市民と事業者の理解や協力もあり、第3次大津市緑の基本計画の目標をほぼ達成できました。一方、協定期間の終了を迎える区域では、これまでの緑の住環境を維持するためのルールの継続が課題となっています。

大津市の市街化区域の面積のうち、8%が農地として利用されています。市街地の農地の緑は、季節の移ろいや生物の生息を感じることができる身近な緑として市民の評価も高く、コンパクトなまちづくり推進の視点からも保全活用を進めていくことが望まれます。

都心エリアでの緑豊かな環境形成を促進するため、特に市街化が進行した地域への対策が求められています。事業所などにおける敷地内緑化については、従来の建築基準法などに基づく規制に加え、必要に応じた緑化推進の検討も必要となっています。

#### 取り組み①: 緑地協定の締結促進

緑地協定の必要性について継続的に市民に説明を行うとともに、新たな協定の締結を促すことで、良好な緑の環境を有する住宅地の維持創出に努めます。

##### 〈事業例〉

- ・ 緑地協定制度の普及継続【市】
- ・ 緑地協定の締結期間が終了した区域での緑の維持・保全の推進（建築協定・地区計画等）【市】

#### 取り組み②: 都市農地の保全・活用

市街化区域において、農地が適切に保全されるよう農地を緑地ととらえ、保全します。

##### 〈事業例〉

- ・ 遊休農地解消対策事業【市】
- ・ ファミリー農園の整備・充実【市】

#### 取り組み③: 市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

コンパクトなまちづくりの推進に向け、事業所等の建築物に対し、必要に応じた緑化を推進するよう所有者へ要請します。

##### 〈事業例〉

- ・ 市街化区域の緑化に寄与する工場緑化の推奨【市】
- ・ 市街化区域の緑化に寄与する中高層建築物等への緑化指導【市】



### 施策3) 教育機関や企業などによる緑の市民活動への協働支援

大津市では様々な緑の市民活動が展開されてきましたが、活動従事者は高齢者が多く、担い手の育成が課題となっています。活動の維持や市民参加の拡大のためにも、教育機関や企業などの参画や、多様な主体の連携による協働の取り組みが必要です。他の自治体の先進的な事例も参考にした協働支援が期待されます。

また、子ども達が地域の大人と共に活動することで、身近な自然を大切にする姿勢などを学ぶことができます。また、多世代交流により地域コミュニティの形成も図ることができます。

企業や教育機関などの参加に対する啓発活動や、多様な主体同士のつながりの糸口をつくるための支援施策が必要です。

#### 取り組み①:協働による緑化施策の推進

企業が参画する緑の募金活動を継続的に実施し、緑の市民活動団体や公園施設の指定管理者、大学、企業との協力による緑化施策を推進します。

##### 〈事業例〉

- ・ 緑の募金活動の継続【市】
- ・ ナショナル・トラスト協会等との連携による保全・活用検討【市】
- ・ 大学との協働による調査・保全活動の推進【市】
- ・ 公園や街路樹等の管理に関する市民通報システムの実施【市】

#### 取り組み②:多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

公園愛護会や公園施設の指定管理者、大学、企業との協力による緑の地域活動への参加貢献を推進します。(都市緑地法改正関連事業、大学における地域連携事業)

##### 〈事業例〉

- ・ 公園でのイベント開催協力等【市】
- ・ 多様な主体のプラットホームづくり【市】
- ・ 小中学校や児童クラブ活動と公園愛護会の連携による公園での維持管理活動の推進【市】
- ・ 環境保全活動の連携強化【市・指】
- ・ 企業による山や琵琶湖等での環境学習や野外スポーツの推進【市】
- ・ ワークショップによる公園緑地の計画と維持管理活動【市】



山での環境学習

### 取り組み③:公園緑地を活用した子ども達への環境学習の実施と緑の市民活動の啓発

自然体験型学習等の環境学習の推進による子ども達への緑の市民活動の大切さの啓発を行います。

#### 〈事業例〉

- ・ 親子で自然にふれあう自然家族事業の推進【市】
- ・ 学校教育や児童クラブにおける環境学習の推進【市】
- ・ 親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進【市・指】
- ・ 大津緑の少年団活動の推進【市】
- ・ 市民との協働による河川環境の維持管理の促進(河川愛護団体の活動促進等)【市】
- ・ 森林環境学習「やまのこ」事業【県・市】
- ・ 里地里山・琵琶湖・河川等を生かした自然に親しむ活動の推進  
(うみのこ事業、たんぼのこ事業、水辺の楽校、  
保育園・幼稚園における田んぼ遊びなど)【県】
- ・ 自然体験空間の整備【市】
- ・ 環境保全の意欲の増進に係わる体験の機会の場の  
認定推進【市】



自然家族事業「びわ湖漁の日」



河川での自然に親しむ活動

#### 施策4) 子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進

公園や緑地は、遊びや地域の人々との交流や自然環境にふれることで、子ども達の心と身体の成長や発達を支える舞台としての役割が期待されます。

しかし近年、防犯上の問題から、子どもの外遊びの場として、安全・安心な公園の環境が求められています。また、球技をはじめ子ども達の公園での遊びに制限が課せられる社会状況もあり、子ども達の創造力や心身の健全な成長に資する屋外環境としての役割を、果しにくい状況にあります。

一方、子ども達が、地域社会の中で異年齢の子どもや高齢者をはじめとする多世代の人たちと交流する場としての公園や緑地に対する親の期待は高く、このニーズに応える必要がります。

子ども達の公園での遊びに対し、関心を寄せる公園愛護会の参加者は多く、その意識を遊びの支援や見守りなどの活動につなげることが効果的です。このように、公園や緑地が地域社会のコミュニティの拠点としての役割を果たすことで、地域社会の連携強化につながります。

また、山や川など、公園以外の自然地域での多様な外遊びの機会を増やすために、地域や専門性の高い大学やNPO団体などの協力が望まれます。

##### 取り組み①: 身近な公園での地元自治会と子ども達の交流の推進

身近な公園が、地元自治会や子ども達など、地域の多世代交流の場となるよう、各種事業を支援・推進します。

###### 〈事業例〉

- ・ プレイパーク事業の推進【市】
- ・ 公園での見守り活動の推進【市】
- ・ 公園愛護会の継続・推進【市】
- ・ 小中学校や児童クラブ活動と公園愛護会の連携による公園での維持管理活動の推進【市】



##### 取り組み②: 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

大学やNPO団体による地域貢献活動の一環として、様々な年齢層の子ども達を対象に外遊びを行う活動を支援します。

###### 〈事業例〉

- ・ 多様な主体のプラットホームづくり【市】
- ・ 環境保全活動の連携強化【市】
- ・ 企業による山や琵琶湖等での環境学習や野外スポーツの推進【市】

## 4. 施策体系の推進を進行管理するための数値目標

施策体系の推進を的確に進行管理するために、目標年次において以下のような数値目標を設定します。《目標年次：平成 44 年度（2032 年度）》

なお、7 年後の平成 37 年度（2025 年度）には、途中経過の確認を行うものとします。

### ■基本方針 1 緑の骨格の保全

項目	現況	目標
①特に優れた自然的緑地の保全 自然公園の特別地域（琵琶湖面除く） +歴史的風土特別保存地区 +ヨシ群落保全区域	15,479.7ha	現況面積の確保

特に優れた自然的緑地の面積については、現況の面積を確保します。

### ■基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

項目	現況	目標
②一人あたりの都市公園面積	9.8 m <sup>2</sup>	10.0 m <sup>2</sup> 以上

人口減少社会に対応し、都市公園の縮小も想定されますが、市民一人あたりの都市公園の敷地面積 10 m<sup>2</sup>以上の確保を目指します。（大津市都市公園条例第 2 条の 2）

項目	現況	目標
③民間活力の導入 民間事業者による都市公園内の施設設置箇所数	1 箇所	5 箇所

現況の「なぎさのテラス」の他、都心エリアを中心に新たに 4 事業を確保します。

項目	現況	目標
④市民団体による管理運営 市民団体による未利用地の活用数	0 箇所	7 箇所

各地域ブロックにおいて、市民団体による 1 箇所以上の未利用地活用を目標とします。

### ■基本方針 3 協働による緑のまちづくりの促進

項目	現況	目標
⑤市民協働による緑の運営・維持管理 公園愛護会などの団体数	100 団体	現況以上

人口減少が予想されますが現況維持を目標とし、今まで以上の推進をめざします。

### ■アンケート調査

項目	現況	目標
⑥緑の満足度	62%	現況以上

住まいの周辺の緑に「満足」と回答する人の割合を平成 28 年度の結果以上とします。  
(市内在住の 18 歳以上の男女 3,000 人を対象のアンケートを実施)

## コラム 街路樹

街路樹は、まちに彩りを加えたり、道行く人に木陰をつくったり、生物たちのすみかや移動経路になるなど、公園などの縁の拠点同士を結ぶ軸として、様々な役割を果たしています。一方で、落葉や巨木化により通行の妨げになるなどの課題もあり、適切な維持管理が求められています。

大津市緑の基本計画改定に伴う一般市民アンケートでも、街路樹に対し「紅葉が楽しめなくなるので枝を切らないでほしい」「生物のすみかとして大切」とした意見がある一方、「落葉で歩道の通行が危ない」「清掃や維持管理をしっかりしてほしい」とする意見もみられました。

街路樹本来の役割が発揮されるよう、今後も、維持管理につとめていきたいと考えています。



## 5章 地域別計画

## 1. 地域区分の考え方と7地域の概要

### 1) 地域区分の考え方

本市は、南北46km、東西21km、総面積464km<sup>2</sup>と広い市域を有しています。このため、本計画を具体的に記述していくに当たっては、本市の都市計画マスターplan及び国土利用計画に採用されているとおり、本市を北部地域、西北部地域、中北部地域、中部地域、中南部地域、南部地域、東部地域の7地域に区分しました。

■地域区分



## 2) 7 地域の概況

各地域の課題を把握するために、7地域の人口、緑の量、緑の質を整理しました。結果は次の通りです。

## ■7 地域の人口

＜地域の人口と将来推計人口＞

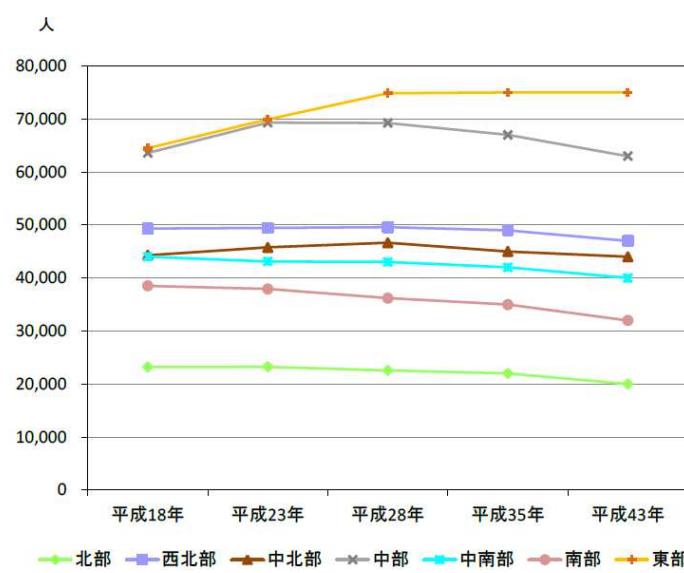
地域	学区	人口			将来推計人口	
		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年) 目標設定年
北部	小松、木戸、和邇、小野	23,201	23,241	22,572	22,000	20,000
西北部	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里	49,342	49,430	49,588	49,000	47,000
中北部	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	44,293	45,769	46,637	45,000	44,000
中部	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央、平野	63,603	69,309	69,258	67,000	63,000
中南部	膳所、富士見、晴嵐	44,007	43,128	43,030	42,000	40,000
南部	石山、南郷、大石、田上	38,527	37,939	36,204	35,000	32,000
東部	上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北	64,506	69,935	74,874	75,000	75,000

※平成 18 年、平成 23 年、平成 28 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計である。

※将来値は大津市推計

\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 より引用。

\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 との整合性をもたせるため、地域別の将来推計人口は都市計画マスターplan の目標設定年(2031 年)としている。(以下同じ。)



\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 より引用。

- ・ 東部地域以外は、将来的に人口減少が進むことが予想されます。

## ■緑の量

### ＜施設緑地面積＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
都市公園・緑地	16.1ha	67.4ha	12.8ha	64.1ha	28.1ha	68.4ha	79.7ha	336.6ha
公共施設緑地	5.5ha	5.4ha	14.2ha	7.4ha	2.9 ha	6.1 ha	11.5ha	53.0ha
施設緑地 (都市公園・緑地と 公共施設緑地の合計)	21.6ha	72.8ha	27.0ha	71.5ha	31.0ha	74.5ha	91.2ha	389.6ha

- 施設緑地の面積が、最も大きい地域は東部地域、最も小さい地域は北部地域です。

### ＜一人あたりの施設緑地の面積＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
都市公園・緑地	7.1 m <sup>2</sup> /人	13.6 m <sup>2</sup> /人	2.7 m <sup>2</sup> /人	9.3 m <sup>2</sup> /人	6.5 m <sup>2</sup> /人	18.9 m <sup>2</sup> /人	10.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
公共施設緑地	2.4 m <sup>2</sup> /人	1.1 m <sup>2</sup> /人	3.0 m <sup>2</sup> /人	1.1 m <sup>2</sup> /人	0.7 m <sup>2</sup> /人	1.7 m <sup>2</sup> /人	1.5 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
施設緑地 (都市公園・緑地と 公共施設緑地の合計)	9.6 m <sup>2</sup> /人	14.7 m <sup>2</sup> /人	5.7 m <sup>2</sup> /人	10.4 m <sup>2</sup> /人	7.2 m <sup>2</sup> /人	20.6 m <sup>2</sup> /人	12.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

- 一人あたりの施設緑地の面積が、最も大きい地域は南部地域、最も小さい地域は中北部地域です。

### ＜市街化区域内に占める施設緑地の割合＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
施設緑地の割合	3.3%	4.1%	2.6%	6.0%	1.8%	2.6%	6.4%	4.3%

- 市街化区域内に占める施設緑地の割合が、最も大きい地域は東部地域、最も小さい地域は中南部地域です。

## &lt;市街化区域内の土地利用における農地・山林・その他の自然地&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
農地	43.6ha	60.5ha	175.3ha	40.1ha	29.8ha	46.6ha	89.1ha	485.0ha
山林	5.8ha	210.6ha	15.6ha	29.4ha	23.4ha	155.8ha	199.5ha	640.1ha
その他 (水面など)	5.9ha	110.2ha	42.4ha	23.1ha	23.5ha	25.5ha	60.4ha	291.0ha
合計	55.3ha	381.3ha	233.3ha	92.6ha	76.7ha	227.9ha	349.0ha	1,416.1a

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の土地利用における農地・山林・その他の自然地が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は北部地域です。

## &lt;市街化区域内の一人あたりの農地・山林・その他の自然地の割合&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
一人あたりの 面積	24.5m <sup>2</sup> /人	76.9m <sup>2</sup> /人	50.0m <sup>2</sup> /人	13.4m <sup>2</sup> /人	17.8m <sup>2</sup> /人	62.9m <sup>2</sup> /人	46.6m <sup>2</sup> /人	41.4m <sup>2</sup> /人

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の一人あたりの農地・山林・その他の自然地の割合が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は中部地域です。

## &lt;市街化区域内の農地・山林・その他の自然地の割合&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
割合	21.0%	33.7%	24.6%	9.9%	11.4%	32.3%	26.0%	23.6%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の農地・山林・その他の自然地の割合が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は中部地域です。

## &lt;都市計画公園・緑地の供用状況&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
計画決定面積	50.9ha	113.1ha	72.6ha	109.7ha	89.8ha	101.2ha	125.4ha	556.0ha
供用面積	7.4ha	56.0ha	10.1ha	77.1ha	38.2ha	62.1ha	60.2ha	275.4ha
供用率	14.5%	49.5%	13.9%	70.3%	42.5%	61.4%	48.0%	49.5%

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

\* 複数地域からなる場合、計画決定面積、供用面積とも各地域に該当施設の全面積としている。

そのため、全体値と各地域の合計値は一致しない。

- 都市計画公園・緑地の供用率が、最も高い地域は中部地域、最も小さい地域は中北部地域です。

## ■緑の質

		北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
10年前と比べ 緑が減った		33%	40%	46%	29%	42%	39%	43%	39%
大津市の緑 に満足		70%	63%	59%	61%	57%	70%	55%	61%
これから の公園は 何を充実 すべきか	1 位	維持管 理活用	防災 機能	歴史文化 防災機能	美しい 景観	美しい 景観	防災 機能	美しい 景観	美しい 景観
	2 位	防災 機能	美しい 景観	—	維持管 理活用	防災 機能	美しい 景観	維持管 理活用	防災 機能
	3 位	美しい 景観	維持管 理活用	美しい 景観	歴史 文化	歴史 文化	歴史 文化	防災 機能	維持管 理活用
緑のまちづくり に取り組みたい		73%	83%	68%	65%	68%	69%	77%	71%
公園愛護会数 (愛護会数/公園数)		12/19	30/46	25/32	15/34	7/14	14/35	14/45	117/225

\*公園愛護会の数と公園数について、地域が複数となる公園による重複のため全体値と各地域の合計は一致しない。

- ・ 10年前と比べ緑が減ったと回答する人の割合が、最も高い地域は中北部地域、最も低い地域は中部地域です。
- ・ 大津市の緑に満足している人の割合が、最も高い地域は北部地域と南部地域、最も低い地域は東部地域です。
- ・ 緑のまちづくりに取り組みたいと回答する人の割合が、最も高い地域は西北部地域、最も低い地域は中部地域です。

コラム

## 公園のバリアフリーとユニバーサルデザイン

大津市では、誰もが園内を自由に移動ができたり、公園の内容を確認できるなど、ユニバーサルデザインの公園の整備を進めています。

障害のある方や障害のある子ども達の保護者、支援者の皆さんに、公園で遊ぶときに困っていることや希望などを伺いました。

＜皆さんからのご意見＞

■施設について

- ・ 車に車いすを積んで公園に行くため、駐車場が必要。
- ・ 吸引機や・人工呼吸器などを充電できる電源が必要。
- ・ 公園の全体図があると、自閉症の子どもが自分の位置が把握でき安心できる。
- ・ 音声案内があれば、視覚障害者も確認できる。

■公園での移動について

- ・ 石畳、芝生や草が生えていると車いすが通りにくい。車いす用の通路があればよい。
- ・ 段差は、3cm 以内が理想。
- ・ 車いす利用者は、傾斜が5%未満なら自分で移動できる。10m 以上の坂でも、途中に傾斜のない休憩所があれば自力で移動できる場合が多い。
- ・ 視覚障害者にとって溝は危険。

■遊具について

- ・ 車いす利用者は、砂場の砂に手が届かない。テーブル式の砂場は、車いすの子どもでも遊べる。
- ・ ほとんどのプランコは、車いす利用者には使えないが、ハーフバケットプランコであれば使える。
- ・ 砂地や段差などは、車いすでは遊具に近づけないが、ゴム地であれば近づける。
- ・ 車いすに対応した遊具は、障害のない子どもも楽しむことができる。ユニバーサルデザインの遊具は、障害に関係なく同じものをみんなで遊ぶことができるので良い。

■公園のトイレについて

- ・ 流すボタンが届かない、ボタンの場所がわからない子もいる。
- ・ 洗面台の配水管が下にあると車いすがあたって近づけないので、壁埋込式の方が良い。
- ・ ペーパーホルダーが片側だと、片麻痺の人には使いにくいので、両側にあれば良い。
- ・ 障害者用トイレの引き戸が重くて開けないこともある。開き戸は車いす利用者は使えないで、電動式のドアが良い。

## ■公園で遊ぶことについて

- ・公園での遊びは、地域とふれあうこと。
- ・ユニバーサルデザインの遊具などの遊びを通じて自主性が育まれる。

平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されて以降、障害のある方の社会的障壁を取り除くための合理的な配慮が求められています。数cmの段差が、障害のある方が地域の方々と共に過ごすことのできない大きな障壁となっています。

障害のある方も障害のない方も、同じ時間と同じように過ごし、同じ感覚を共有することができる公園のあり方が期待されています。

### ユニバーサルデザインの公園について紹介されています

「みーんなの公園プロジェクト HP」 <http://www.minnanokoen.net>



身近な公園を あらゆる子どもたちが もっと楽しめる場に  
**みーんなの公園プロジェクト**

ユニバーサルデザインによる  
公園の遊び場づくりガイド

「みーんなの公園」について  
「みーんなの公園」とは  
3つのねがい  
こんな公園、あったらいいな!  
「みーんなの公園」ができると

レポート  
利用者調査・みんなの声より  
UD公園のヒント<海外編>  
UD公園のヒント<国内編>

メッセージ  
コラム  
こぼれ話

みーんなの公園プロジェクト  
お知らせ  
団体の概要  
活動内容  
ご意見・お問い合わせ  
ダウンロード

キッズ★ページ!

お問い合わせ  
ユニバーサルデザインによる公園の遊び場づくりガイド  
みーんなの公園プロジェクト

フェイスブックページ  
いいね! 114 サイト

新着情報

- お知らせ「『すべての子どもに遊びを ユニバーサルデザインによる公園の遊び場づくりガイド』が出版されます!」(2017年08月13日)
- お知らせ「こども環境学会で優秀ボスター発表賞を受賞しました!」(2017年08月13日)
- お知らせ「国営昭和記念公園の改善提案とその後」(2017年08月13日)
- 「UD公園のヒント海外編No.27」をアップしました。(2017年08月13日)
- 「利用者調査・皆さんの声よりNo.11」をアップしました。(2017年08月13日)
- お知らせ「日本初のLiberty Swing(車いす用ブランコ)情報!」(2016年12月24日)
- お知らせ「第6回国際ユニバーサルデザイン会議に参加」(2016年12月24日)
- お知らせ「「ユニバーサルデザインによる公園の遊び場づくりガイド」について」(2016年12月24日)
- 「UD公園のヒント海外編No.26」をアップしました。(2016年12月24日)
- 「コラムNo.21:走ること」(2016年12月24日)
- お知らせ「ユニバーサルデザインによる公園の遊び場づくりガイド」が完成しました!(2016年08月14日)
- お知らせ「ガイドについてお詫びとお知らせ」(2016年06月10日)
- お知らせ「アメリカとカナダの公園を見学!」(2015年09月06日)
- 「UD公園のヒント海外編No.25」をアップしました。(2015年09月06日)
- お知らせ「ユニバーサルデザインの遊び場づくりガイド(仮)」作成へ本格始動です!(2015年04月10日)
- 「UD公園のヒント国内編No.12」をアップしました。(2015年04月10日)
- 「コラムNo.20:ユニバーサルデザインとおもてなし」(2015年04月10日)

更新履歴

サイトマップ このサイトについて リンク Copyright (C) 2009 みーんなの公園プロジェクト All Rights Reserved.

## 2. 北部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全 体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>7,169.7ha</td><td>262.8ha</td><td>6,906.9ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>3.7%</td><td>96.3%</td></tr> </tbody> </table>		全 体	市街化区域	市街化調整区域	面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha	構成比	100%	3.7%	96.3%
	全 体	市街化区域	市街化調整区域										
面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha										
構成比	100%	3.7%	96.3%										
地域の人口の推移													
<p style="text-align: center;">(人)</p>  <table border="1"> <caption>人口</caption> <thead> <tr> <th>年</th><th>人口</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年 (2006年)</td><td>23,201人</td></tr> <tr><td>平成23年 (2011年)</td><td>23,241人</td></tr> <tr><td>平成28年 (2016年)</td><td>22,572人</td></tr> <tr><td>平成35年 (2023年)</td><td>22,000人</td></tr> <tr><td>平成43年 (2031年)</td><td>20,000人</td></tr> </tbody> </table>		年	人口	平成18年 (2006年)	23,201人	平成23年 (2011年)	23,241人	平成28年 (2016年)	22,572人	平成35年 (2023年)	22,000人	平成43年 (2031年)	20,000人
年	人口												
平成18年 (2006年)	23,201人												
平成23年 (2011年)	23,241人												
平成28年 (2016年)	22,572人												
平成35年 (2023年)	22,000人												
平成43年 (2031年)	20,000人												
人口	将来人口												
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)									
23,201 人	23,241 人	22,572 人	22,000 人	20,000 人									
大津市都市計画マスタープラン 2017-31													
<p>■地域の将来像 『比良山や湖畔の自然の美しさを追求するまち 北部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u></p> <p>拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を連携する交通ネットワークを再構築するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然を生かした地域環境を創造する</u></p> <p>交流豊かでにぎわいのある地域環境の創造に向けて、住む人も訪れる人も楽しく過ごせる地域資源を生かしたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然の中で暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u></p> <p>人口減少が著しい本地域では、住民が主体となって、高齢者、子育て世代も安心して便利に暮らせる定住性の高いまちづくりをめざします。</p>													
地域の特色													
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域面積に占める市街化区域の面積は3.7%で、市内で最も低くなっています。</li> <li>平成23年をピークに人口が減少し、平成43(2031)年にはピーク時より約3,000人の減少が見込まれます。</li> </ul>													

## ＜北部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

## ＜北部地域の緑の現況＞

- ・ 比良山系などの山並みを中心に陸地の約6割が自然公園特別地域に指定されています。
- ・ 琵琶湖岸は和邇川より南側はヨシ群落保全区域に指定されています。
- ・ 琵琶湖岸と山並みの間の平地には、田畠が広がります。
- ・ 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域の周縁部を中心に田畠として利用されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「比良の暮雪」、琵琶湖八景「涼風 雄松崎の白汀」。</li> <li>林野庁白砂青松 100 選「雄松崎」。</li> <li>白砂青松の砂浜と小野駅周辺のヨシ群落など、自然湖岸が連續。</li> <li>小野妹子公園は小野妹子の墓とされる唐臼山古墳を保全。</li> <li>清林パークは相撲確立第一人者志賀清林の墓や石碑がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域は比良山系の山裾部を中心に土砂災害の危険性が高い。琵琶湖岸の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された公共施設緑地：和邇市民運動広場</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔の湖水浴場やびわこバレイなどの野外レクリエーション施設が多い。登山や湖水浴などアウトドア活動が盛ん。</li> <li>清林パークでは高低差を利用したアスレチックがある。</li> <li>和邇公園は和邇川での川遊びができる。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点に比良・朽木区域が指定されている。</li> <li>湖畔の一部が滋賀県ヨシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 19 施設のうち、12 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑の活動は 4 団体。</li> <li>近江舞子の内湖を愛する会がヨシ刈りを毎年実施。</li> <li>清林パークでプレイパーク開催 (H29.7)。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	6.6ha	9.5ha	16.1ha	小野妹子公園 2.7ha、和邇公園 2.3ha、清林パーク 3.1ha
都市緑地	0ha	0ha	0ha	—
公共施設緑地	2.1ha	3.4ha	5.5ha	比良げんき村 3.2ha、和邇市民運動広場 1.7ha、児童遊園地 0.46ha
合計	8.7ha	12.9ha	21.6ha	

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		北部	全体
一人あたりの施設緑地 面積	都市公園・都市緑地	7.1 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	2.4 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	9.6 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		3.3%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	3	3.8ha	2.3ha	60.5%	木戸公園 1.0(1.0)ha
都市計画 緑地	1	47.1ha	5.1ha	10.8%	琵琶湖湖岸緑地 42.0(47.1)ha
合計	4	50.9ha	7.4ha	14.5%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

### ＜緑に対する市民の認識（市民アンケートより）＞

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 70%で全体と比べ 9%高い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「変わらない」51%は全体と比べ 9%高い。</li> <li>大津市らしい緑は、高い順に「琵琶湖と周辺の山々」89%、「公園・緑地・広場」58%で、「琵琶湖と周辺の山々」は全体と比べ 14%高く「公園・緑地・広場」は全体と比べ 11%低い。また「田園風景」は 38%で全体と比べ 16%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」64%、「子どもの付添」25%、「イベントなどの催し」24%。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「維持管理や活用など質の充実」43%、「防災機能」35%、「美しい景観形成」34%。その他「段差解消など」は 25%で全体と比べ 5%高い。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「和邇公園」「清林パーク」「小野妹子公園」。</li> <li>児童遊園地の今後の活用では「修繕しながら使用」は 13%で全体と比べ 6%低い。</li> <li>公園以外で今後充実すべき緑は、高い順に「河川緑地・琵琶湖」86%、「森林風景」61%、「田園風景」44%で、全体と比べ「河川緑地・琵琶湖」は 5%、「森林風景」は 12%、「田園風景」は 15%高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに「取り組みたい」は 73%で全体と比べ 2%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは「森林の維持管理」16%が全体と比べ 10%高い。</li> <li>参加しやすい活動は、「自治会などの地域活動」81%が全体と比べ 6%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 北部地域は、白砂青松の砂浜や琵琶湖岸、比叡山の山並みなど、地域の大半が自然公園特別地域に指定されているため、豊かな自然の保全が求められます。
- ・ 河川緑地の都市計画決定はありませんが、比良川や和邇川などの一級河川を中心に比良山系と琵琶湖を結ぶ貴重な水と緑の回廊として、河畔林などの環境保全が求められます。
- ・ 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想重要拠点区域として比良・朽木区域が指定されており、生態系保全の面からの配慮が必要です。
- ・ 山際の斜面地一帯が土砂災害などの危険性が高い地域とされているものの、有効な土砂災害などの対策がなく、防災面からの維持管理が必要です。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 今後的人口減少や高齢化が予想される地域であり、人口動向を考慮しながら未整備の都市計画公園の見直しなどを進める必要があります。
- ・ 市民の都市公園への要望では、維持管理・活用など緑の質の充実、公園バリアフリーや使用の少ない児童遊園地の別用途への転用の要望が高く、人口構成に即した公園の再編などが課題です。
- ・ 古墳などの歴史資源を生かした小野妹子公園、地形を生かしたアスレチックなど大型遊具があり地域の偉人に由来する清林パーク、和邇川での川遊びができる和邇公園などの特徴的な機能をもつ公園が、住民に多く利用されています。さらに魅力を高め、地域内外からの利用促進が期待されます。
- ・ 公園愛護会活動が行われる公園が多く、自治会を通じた活動が参加しやすいとする人が多いなど、地域コミュニティ活動と連携した緑のまちづくり活動が盛んです。自然豊かな本地域の魅力をさらに高めるためにも、地域住民による管理・運営を推進することが必要です。
- ・ 近江舞子をはじめとした白砂青松の砂浜やヨシ群落などの自然湖岸が広がる北部地域の湖岸一帯は琵琶湖湖岸緑地として都市計画決定されているものの供用が一部に留まっています。美しい景観や湖水浴などが楽しめる観光地としての魅力を高めるためにも、湖岸の活用を図ることが求められます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 地域の定住性を高めるためにも、自治会やPTAなどの既存の地域組織が主体となった維持管理活動の推進が求められます。
- ・ 既に良好な緑を形成している保養所跡地や民有地の緑の保全と、今後の新たな住宅開発地に伴う緑の創出が課題です。良好な自然環境を保全・形成していく上でも、市民による景観形成などの取り組みが望されます。
- ・ 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域が、農地として利用されています。市民が田園風景を地域の緑として評価していることや、コンパクトなまちづくりの必要性から、市街化区域内の農地の保全活用が望されます。
- ・ 豊かな自然を生かした地域環境創造に向け、琵琶湖岸や比叡山の山並みの緑などにおいて、自然体験の場としての活用が求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

比良山系や湖畔の自然を最大限生かした魅力あるみどりの地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制縁地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系の緑の山並みをはじめとした緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 協働による河川の管理活動を推進し、比良川や和邇川などの河川環境の維持・充実に努めるとともに、河川の環境や防災に対する市民理解を深めます。
- ・ 比良山系などの緑の山並みでは、景観や生態系の保全を前提に、レクリエーション活動や環境学習などの場としての活用を協働で進めます。
- ・ 比良山の山裾部一帯における緑の維持管理や防災対策を、協働で進めます。



近江舞子の湖水浴場と比良山系の山並み

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 都市計画決定後、長期未着手になっている都市公園の整備計画の見直しの検討を進めます。
- ・ 既存の都市公園や児童遊園地が、より住民ニーズに即した施設となるよう、地域と協議をしながら公園の再編や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。
- ・ 清林パーク、和邇公園、小野妹子公園など、地域を代表する公園の適正な維持管理により利用促進に努めます。
- ・ 地域組織などとの協働により、地域に身近な都市公園や琵琶湖岸などの維持管理を充実し、質の向上に努めます。
- ・ 施設管理者と連携し、琵琶湖湖岸緑地において、更なる利用促進に努めます。白砂青松の砂浜が広がる近江舞子地区を、更に魅力的な自然観光地にしていくための環境整備について検討・実施します。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- 手のひら花苑や公園愛護会などの活動をはじめ、地域のコミュニティを深め人々の健康や安全安心な暮らしに寄与する、多様な緑のまちづくり活動を支援していきます。
- 既に緑あふれた住宅地を形成している地区や今後の住宅開発地を中心に、緑地協定地区の締結を促進します。また、市民の自主的な景観形成などの取り組みを支援します。
- 市街化調整区域に隣接する市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討し、住民や市民団体などの協働により、市民農園などの参加による保全活用を図ります。
- 豊かな自然環境を活用し、住民や市民団体、企業、大学などと協働し、自然体験型学習などの緑の地域活動への参加貢献を推進します。



小野地区の住宅団地



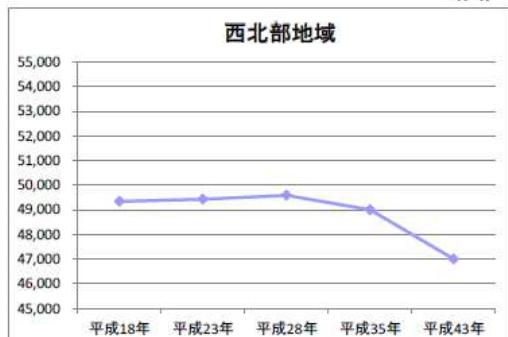
北部地域の水田地帯

＜緑の方針図＞

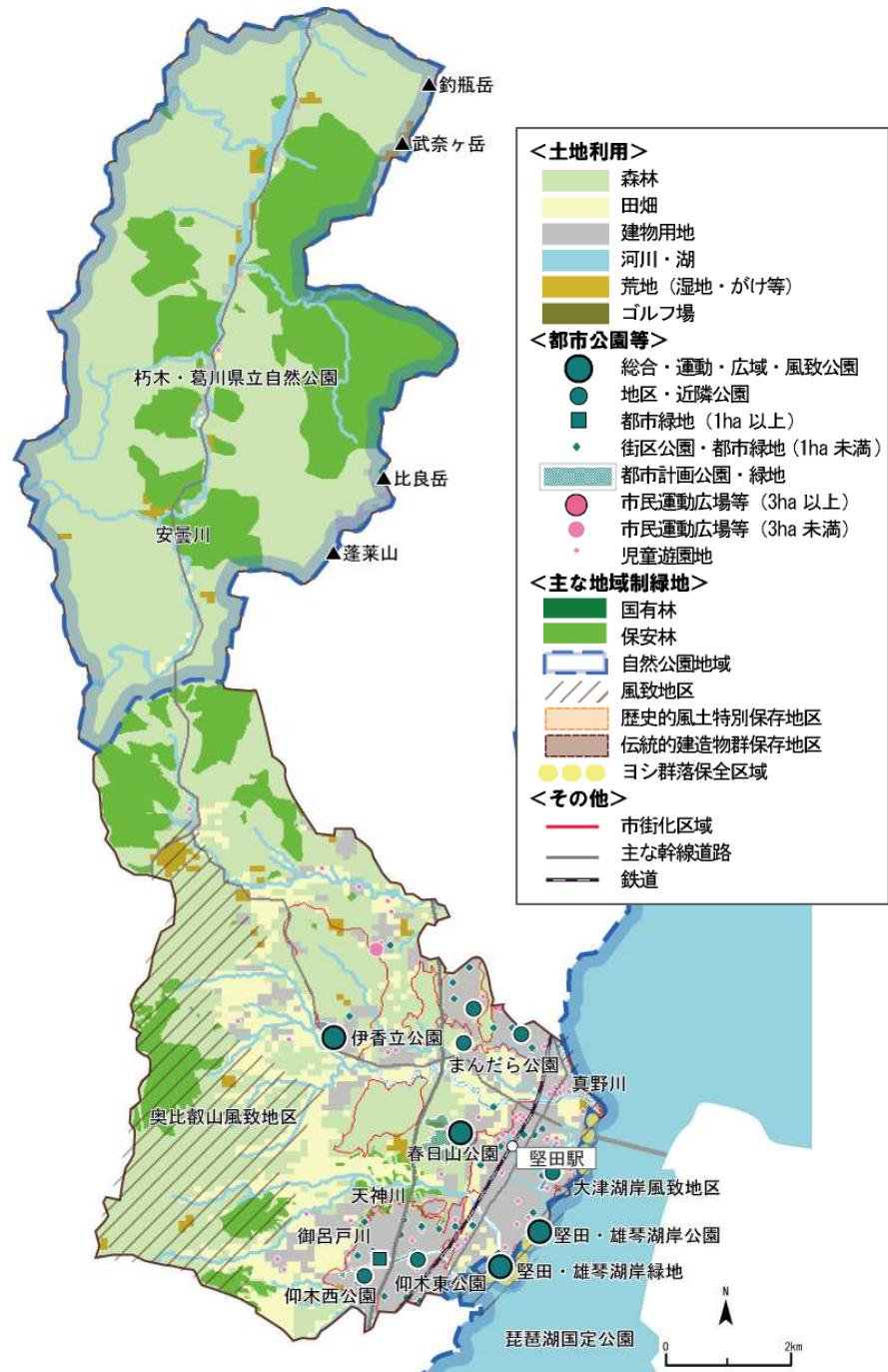


### 3. 西北部地域

#### 1) 現況

位置	地域の面積				
		全体	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外
		面積	9,676.2ha	1,133.1ha	3,855.2ha
		構成比	100%	11.7%	39.8%
地域の人口の推移					
					(人)
人口		将来人口			
平成 18 年 (2006 年)	49,342 人	平成 23 年 (2011 年)	49,430 人	平成 28 年 (2016 年)	49,588 人
		平成 35 年 (2023 年)	49,000 人	平成 43 年 (2031 年)	47,000 人
大津市都市計画マスタープラン 2017-31					
<b>■地域の将来像 『比良と比叡が連なる山並みと琵琶湖の原風景を守り育てるまち 西北部地域』</b>					
<b>[地域づくりの方針]</b>					
<b>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</b>					
各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築し、堅田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。					
<b>◎豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を地域活性化に生かす</b>					
豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を生かし、地域活性化につなげるまちづくりをめざします。					
<b>◎安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</b>					
人口減少が著しい一部の地域においては、住民が主体となって定住環境の維持に取り組みます。					
<b>地域の特色</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で 2 番目に広い面積で、地域面積の 4 割を占める葛川学区が都市計画区域外です。</li> <li>人口は、近年（平成 18~28 年）は微増ですが、平成 28 年以降減少に転じ平成 43 年には約 2,500 人の減少が見込まれています。</li> </ul>					

## ＜西北部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

## ＜西北部地域の緑の現況＞

- 森林の大半は、自然公園地域や風致地区、保安林などに指定されています。市街化区域として指定されている森林も多く、市街化が進んでいます。市街化区域の山林面積は市内で最も大きいものの、多くは開発が未着手の丘陵地の山林です。
- 湖岸にヨシ帯が広がり、ヨシ群落保全区域に指定されています。また湖岸部が風致地区に指定されています。
- 丘陵地の斜面地や琵琶湖岸の低地などに、農地が広がります。

## &lt;緑の機能からみた地域の現況&gt;

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「堅田の落雁」。</li> <li>堅田地区住民と市の協働で地区別景観形成実施計画を策定。景観協定区域に「落雁の道地区景観区域」と「出島灯台のまち景観区域」。</li> <li>春日山公園は春日山古墳群に隣接し園内にも多くの古墳がある。</li> <li>曼荼羅山は地域の緑として親しまれている。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>安曇川流域の山林の斜面で土砂災害の危険性が高い。</li> <li>伊香立地区の丘陵地傾斜面や川沿いなどが土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 伊香立公園、まんだら公園、仰木西公園、仰木東公園、花園児童公園、陽明公園、清和公園、みどり公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津市立葛川森林キャンプ村はバンガローや常設テント、川遊びの場などが整備されている。</li> <li>伊香立公園は、複数の運動施設があり、大津市北部のスポーツの拠点として活用されている。</li> <li>春日山公園は、里山フィールド・ビオトープ池、複数のアスレチック遊具、多目的広場など、機能が充実している。</li> <li>まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内に自然地形を活用した都市公園も多い。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域の堅田丘陵があり、全域が市街化区域のため開発圧力が高いとされる。</li> <li>環境省生物多様性保全上重要な里地里山に仰木地区。馬の蹄の形の棚田など美しい棚田の風景が残り、里地里山に特徴的な種が確認され、地域の市民団体が保全活動をしている。</li> <li>湖畔部が滋賀県ヨシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 46 施設のうち、30 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>公園愛護会活動は、30 団体（都市公園 46 施設）。</li> <li>手のひら花苑 4 団体、ハートフルガーデナー3 団体、花街道 1 団体。</li> <li>緑地協定締結件数は 5 件。</li> </ul>

## &lt;施設緑地の整備状況&gt;

## 施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	33.9ha	24.0ha	57.9ha	春日山公園 23.4ha、伊香立公園 9.9ha、仰木西公園 5.1ha、堅田・雄琴湖岸緑地 3.7ha
都市緑地	9.2ha	0.3ha	9.5ha	御呂戸川緑地 7.2ha
公共施設緑地	3.1ha	2.3ha	5.4ha	児童遊園地 1.9ha
合計	46.2ha	26.6ha	72.8ha	

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		西北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	13.6 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.1 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	14.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		4.1%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *()内は都市計画決定面積
都市計画 公園	14	91.5ha	48.1ha	52.6%	堅田内湖湖岸公園 20.2(23.9)ha <中北部含む>、堅田内湖公園 8.0(9.0)ha、真野公園 4.5(4.5)ha
都市計画 緑地	3	21.6ha	7.9ha	36.6%	真野川緑地 10.1(10.1)ha 天神川緑地 3.2(3.9)ha
合計	17	113.1ha	56.0ha	49.5%	

\* 滋賀の都市計画2014(滋賀県)を元に編集。

### <緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい 周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 63%で全体より 2%高い。</li> <li>10 年前と比べ緑が「増えた」は 48%で全体とほぼ同じ。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は、高い順に「散歩休憩」、「身近な動植物と親しむ」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」「身近な動植物と親しむ」は全体と比べ 10%高い。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「防災機能強化」「美しい景観形成」「適正な維持管理や柔軟な活用など質の充実」。「様々な子どもに対応した遊具」21%は全体と比べ 6%高い。</li> <li>よく利用する公園は、高い順に「春日山公園」「仰木東公園」「御呂戸川緑地」「まんだら公園」。</li> <li>児童遊園地を「修繕しながら使用」は 24%で全体と比べ 5%高い。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は「森林風景」「田園環境」が全体と比べ 10%以上高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「取り組みたい」は 83%で全体より 12%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」58%、「ゴミ拾いなどの清掃」48%で全体よりそれぞれ 10%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 琵琶湖岸や葛川学区全域が、自然公園区域に指定されています。また奥比叡山風致地区、大津湖岸風致地区などの地域制縁地が指定されており、適切な維持管理が求められます。
- ・ 真野川の治水のため、河川改修が求められます。
- ・ 堅田丘陵は市街化区域に指定され宅地利用が進んでいますが、未開発の地域に広がる里地・里山は、生物多様性保全の上で貴重であり、環境保全が求められます。
- ・ 葛川や伊香立などの旧集落などで土砂災害の危険があり、森林の適正な維持管理や市民に対しての啓発が望されます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 人口減少社会に対応した、既存の都市公園や児童遊園地の再配置の検討が必要です。
- ・ 公園緑地の利用目的では「散歩休憩」「身近な動植物に親しむ」が多く、まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内の自然地形を生かした身近な都市公園が多く利用されています。市民の緑のまちづくり活動への意識も、他地域と比べ高いことをうけ、協働による管理・運営が望されます。
- ・ 湖岸や内湖、河川などを活用した公園緑地で、都市計画決定されたものの未整備の施設があります。御呂戸川緑地など、既に整備されている公園緑地とともに、生態環境の保全と利用の両面から、更なる緑のネットワーク形成を進めていくことが望されます。
- ・ 指定緊急避難場所として市内で最も多くの都市公園が指定されています。市民の防災意識の高さからも、各施設における防災公園としての機能と、地域住民による自主防災活動での施設活用の推進が望されます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 市民の緑のまちづくり活動への関心が高く、特にゴミ拾いや草刈りなどの身近な公園美化活動へ関心が多く寄せられました。市民意欲を、効果的に緑のまちづくりの実践へつなげていく必要があります。
- ・ 緑地協定の協定期間が今後満了を迎える地区が生じており、協定の継続に向けた対策が必要です。
- ・ 田園環境の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、コンパクトなまちづくりを進める上でも、市街化区域内の農地について保全を進めていく必要があります。
- ・ 都市公園以外でも、堅田地区の「景観協定区域」の指定や、湖岸のヨシ保全活動、里地・里山の保全活動など、多様な緑のまちづくり活動が実践されています。地域活動の継承が必要です。
- ・ 森林風景の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、緑のまちづくり活動を継承していく上でも、子どもたちへの環境学習の場としての森林の活用が必要です。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、西北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

比良山系と水辺の原風景を継承する地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 真野川の整備を促進します。
- ・ 市街化区域内における森林については、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会などによる保全・活用を検討します。
- ・ 山地災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 地域の意向を踏まえながら既存の都市公園と児童遊園地の再配置や、今後の活用の方針を検討し、施設の整備や修繕利用を進めます。
- ・ 自然とのふれあいや地域の個性の創出につながるよう、地域住民による公園緑地の維持管理を進める仕組みをつくります。
- ・ 堅田内湖公園、天神川緑地、御呂戸川緑地など、河川や湖岸などの地域の自然を生かし、市民や来訪者が優れた自然に親しむことのできる都市公園の維持管理に努めます。自然環境や景観を保全し緑のネットワークの充実に努めます。
- ・ 指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、防災公園としての機能を果たすため、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。



御呂戸川緑地

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- 手のひら花苑や公園愛護会、グリーンレンジャーの活動などへの参加を広め、地域のコミュニティを深める緑のまちづくり活動を推進します。現在、伊香立公園や堅田内湖公園で取り組まれているおおつ花を活かしたまちづくり事業を推進し、地域拠点となる堅田駅周辺などを中心に活動の場を広げます。
- 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進します。
- 市街化区域内の農地は、コンパクトなまちづくりに対応し、市街化調整区域に隣接する農地の市街化調整区域への編入や、オープンスペースとしての市民利用について検討を進めるなど、協働により農地を生かした緑の居住環境の充実に努めます。
- 堅田地区におけるまちづくり活動をはじめ、里地・里山やヨシの保全活動、河川愛護団体による活動など、西北部地域の歴史や自然に根ざした独自の緑の保全活動を支援します。
- 「葛川森林キャンプ村」などの緑にふれあう拠点施設を、子どもたちの自然体験学習の場として活用を推進します。

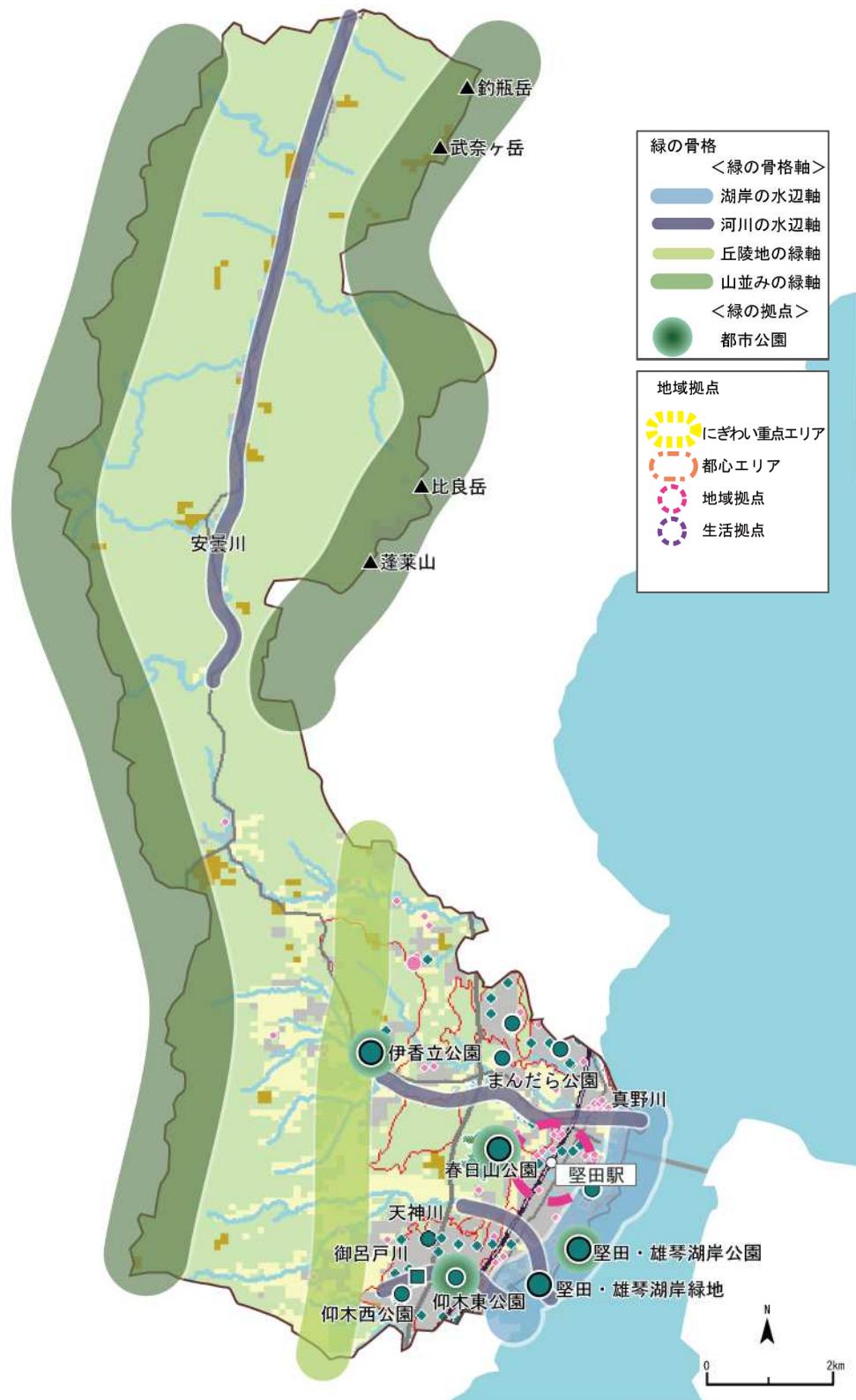


堅田内湖公園



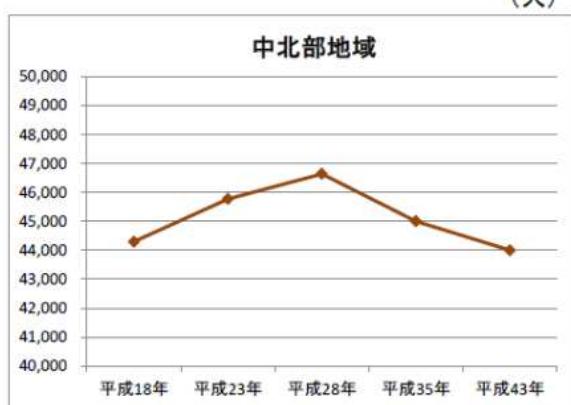
安曇川上流

＜西北部地方針図＞

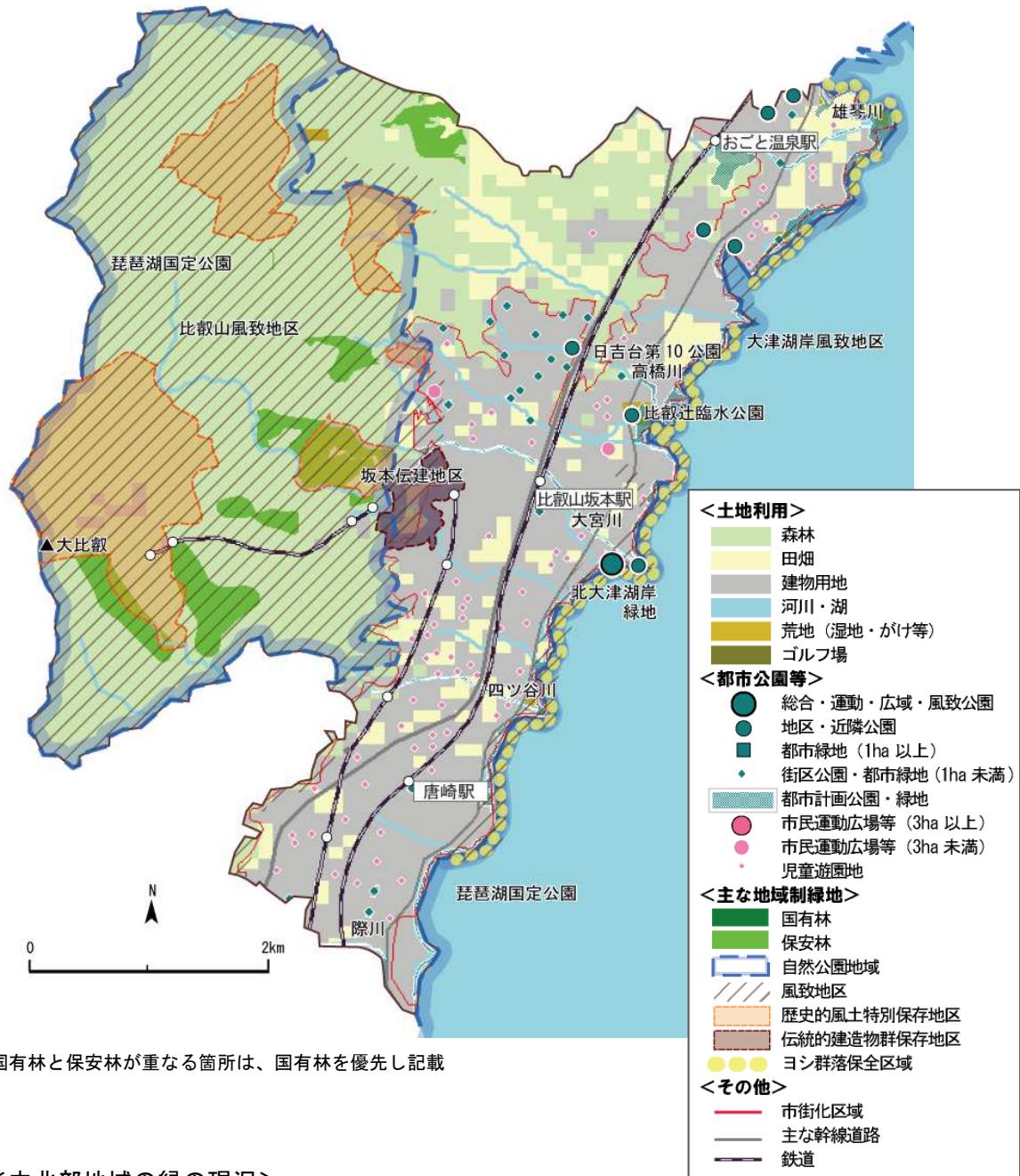


## 4. 中北部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積										
	面積	全体	市街化区域								
	構成比	100%	33.4%								
	1,889.9ha	946.6ha									
地域の人口の推移											
 <p>■中北部地域の人口と将来推計人口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>将来人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年) 44,293 人</td> <td>平成 23 年 (2011 年) 45,769 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年) 46,637 人</td> <td>平成 35 年 (2023 年) 45,000 人</td> </tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年) 44,000 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				人口	将来人口	平成 18 年 (2006 年) 44,293 人	平成 23 年 (2011 年) 45,769 人	平成 28 年 (2016 年) 46,637 人	平成 35 年 (2023 年) 45,000 人	平成 43 年 (2031 年) 44,000 人	
人口	将来人口										
平成 18 年 (2006 年) 44,293 人	平成 23 年 (2011 年) 45,769 人										
平成 28 年 (2016 年) 46,637 人	平成 35 年 (2023 年) 45,000 人										
平成 43 年 (2031 年) 44,000 人											
大津市都市計画マスタープラン 2017-31											
<p>■地域の将来像 『比叡山と世界遺産の織りなす歴史的まち並みを 創造するまち 中北部地域』</p> <p>[地域づくりの方針]</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u> おごと温泉駅、比叡山坂本駅、唐崎駅周辺の拠点機能の充実や各学区を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然や多彩な歴史・文化遺産を交流豊かな観光につなげる</u> 歴史・文化遺産を生かしたやすらぎのある地域環境を創造し、定住と観光につなげるまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>文化性豊かで個性のある定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u> 人口減少が著しい一部地域においては、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、文化性豊かで個性のあるまちづくりをめざします。</p>											
地域の特色											
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域面積の約 3 割が市街化区域に指定されています。</li> <li>人口は、近年（平成 18~28 年）は約 2,300 人増加しましたが、平成 28 年以降は減少に転じ平成 43 年には約 2,600 人の減少が予想されています。</li> </ul>											

### ＜中北部地域の緑の現況図＞



### ＜中北部地域の緑の現況＞

- ・ 緑の山並みの大半が比叡山延暦寺をはじめとした寺域です。風致地区や歴史的風土特別保存地区、自然公園特別地域などに指定されています。
  - ・ 地域北側は、山並みと琵琶湖の低地を挟み丘陵地となっています。千野地域の丘陵地は市街化調整区域となっており田畠や森林が広がっています。
  - ・ 琵琶湖沿いの低地から山並みの緑の斜面にかけて市街化区域に指定されており、住宅団地などの開発が進んでいます。
  - ・ 市街化区域内に農地が多く、市街化区域内の農地は市内で最も高い割合です。
  - ・ 湖岸一帯は、ヨシ群落保全区域や風致地区に指定されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要伝統的建造物群保存地区に坂本地区が指定。世界文化遺産に比叡山延暦寺が登録。歴史的風土特別保存地区に5地区が指定。</li> <li>近江八景に「唐崎の夜雨」が選定。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川沿いや山裾一帯が土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 新唐崎公園、日吉台第9公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西有数の温泉地、おごと温泉がある。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>比叡山延暦寺一帯が「比叡山鳥類繁殖地」として天然記念物に指定。</li> <li>木の岡町地区の湖岸部が市街地の中に残された貴重な生物の生息場所、木の岡ビオトープとされ、おにぐるみ学校などの自然保護活動を滋賀県が実施。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園32施設のうち、25施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑9団体、ハートフルガーデナー2団体、花街道1団体。</li> <li>緑地協定締結件数は7件。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	9.8ha	1.0ha	10.8ha	北大津湖岸緑地 2.8ha、のぞみ公園 1.8ha、出口公園 0.8ha
都市緑地	1.8ha	0.2ha	2.0ha	雄琴湖岸緑地 0.5ha、高橋川緑地 0.5ha
公共施設緑地	13.4ha	0.8ha	14.2ha	児童遊園地 2.0ha、史跡・文化財 8.0ha
合計	25.0ha	2.0ha	27.0ha	



### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		中北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	2.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	3.0 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	5.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		2.6%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	8	33.1ha	5.5ha	16.6%	雄琴公園 7.4(7.4)ha、堅田雄琴湖岸 公園 20.2(23.9)ha<西北部含む>
都市計画 緑地	8	39.5ha	4.6ha	11.6%	北大津湖岸緑地 23.9(26.7)ha、雄琴 川緑地 1.7(1.9)ha、高橋川緑地 1.5 (2.0)ha、大宮川緑地 3.5(3.9)ha、四ツ 谷川緑地 1.3(1.3)ha、際川緑地 2.8(2.8)ha<中部含む>
合計	16	72.6ha	10.1ha	13.9%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県) を元に編集。

### <緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 59%で全体と比べ 2%低い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「減った」が 46%で全体と比べ 7%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「琵琶湖と周辺の山々」「公園緑地」「神社仏閣」。3 位の「神社仏閣」は 49%で全体と比べ 7%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」は全体と比べ 7%低い。「花壇づくりや清掃活動」10%は全地域で最も高い。</li> <li>今後充実すべきことは「歴史や文化に配慮」「防災機能」37%が最も高い。「歴史や文化に配慮」は全体と比べ 7%高い。</li> <li>よく利用する公園・緑地の上位はすべて地域外の公園。</li> <li>児童遊園地の今後については全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」は 68%で全体結果よりやや低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃活動」48%、「草刈り」44%で全体結果とほぼ同等。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- 本地域の山並みの緑の大半が比叡山風致地区や自然公園特別地域に指定されています。比叡山延暦寺域一帯は比叡山鳥類繁殖地として天然記念物に、湖岸一帯は大津湖岸風致地区やヨシ群落保全区域に指定されるなど生物多様性保全の上でも貴重であり、地域制緑地の堅持と生態面に配慮した維持管理が必要です。
- 比叡山一帯の山並みの緑へは、麓からドライブウェイでアクセスできるなど利用環境が整っています。地域の歴史に由来する緑を評価する市民は多く、緑の山並みの環境保全や観光利用の促進が求められます。
- 生物多様性保全の上でも重要な山並みの緑と湖岸一帯を結ぶ河川は、生物のすみかや生態的回廊として生態系に配慮した水辺の保全が求められます。
- 防災面では川沿いや山際の斜面に広がる田畠や住宅地の一部で土砂災害などが懸念される地域があり、斜面緑地などの保全が望まれます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 地域外の公園を利用する市民が多いため、今後の人口動向も踏まえつつ、本地域内の都市公園のあり方について検討が必要です。
- 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区の指定を受ける本地域は、史跡に伴う緑地が多く、文化財保護課が管理する公共の緑地は、市全体の約半数が本地域の市街化区域内に集中しています。歴史性のある緑の活用に対する市民の要望も高いため、これらの緑地の活用や、市民利用の促進が求められます。
- 山裾部や河川沿いなどに土砂災害の危険性が高い地域があり、市民の防災意識も高まっています。災害の発生が懸念される緑地の維持管理を図ると同時に、指定緊急避難場所に指定された公園を中心に防災公園としての機能確保と、自主防災活動の促進を図る必要があります。
- 北大津湖岸緑地や5河川の河川緑地、雄琴公園など、都市計画公園・緑地の整備が不十分な状況です。湖岸周辺は主に宅地や工場、田畠として利用されているため、湖岸へのアクセス路が一部の河川に限られるなど、利用促進上の課題となっています。地域全体に広がる観光資源を結び、人々の回遊性を高める視点からも、緑の活用方針を見直す必要があります。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園での花壇や清掃活動を利用目的とする市民が多い一方、緑のまちづくりへの参加意欲は市内の平均より低くなっています。緑のまちづくり活動への更なる理解を促し参加の輪を広げることが必要です。
- 10年前と比べ緑の減少を感じる市民が多く、市街化区域内に農地が多い地域のため、宅地化による農地の減少が影響していることが考えられます。
- 緑地協定が期間満了を迎える地区があり、継続に向けた対策が必要です。また身近な緑の創出や歴史的風土保全につながる協定が求められます。
- ヨシ刈りや木の岡ビオトープでの観察会、坂本の重要伝統的建造物群保存地区の指定や住宅団地の緑地協定の締結など、協働による取り組みを維持し発展するためにも、市民協力の拡大と多様化を促していくことが求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

歴史・文化を生かした緑のやすらぎの地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 古都保存法に基づく歴史的風土保存区域「比叡山・坂本地区」内の歴史的風土特別保存地区において、歴史的遺産と一体となった緑地の保全活用により、歴史的風土の保全を図ります。
- ・ 河川愛護団体など地域住民による河川緑化・清掃活動の支援とともに、更なる活動の推進に努めます。河川の緑化や清掃による美しい河川環境づくりに取り組み、人の利用と生態系の保全の両面から、水辺のネットワーク機能の充実を図ります。藤ノ木川の整備など、河川の防災対策による整備とあわせ、協働による河川整備を進めます。
- ・ 土砂災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら、森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。



大宮川

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 既存の都市公園や児童遊園地について、少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、公園や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。都市公園が不足している地域については、都市公園や児童遊園地の集約、再配置を検討します。
- ・ 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区、その周辺の歴史的価値の高い公共の緑地について、市民や所有者などとの協働による適正な維持管理により、緑地の保全や歴史性豊かな地域としての緑の形成を図り、利用を広げます。
- ・ 新唐崎公園、日吉台第9公園などの指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。
- ・ 比叡の山並み、里山、おごと温泉など、自然や観光資源を魅力化する緑の保全創出と、地域の回遊性を高めるため、湖畔や河川緑地などによる緑のネットワーク化を図ります。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 緑のまちづくり活動の市民への浸透や参加を支援し、協働による緑のまちづくり活動の推進に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地について、維持・活用に向けた啓発活動に努めます。市街化調整区域に隣接した市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討します。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進すると同時に、既に開発された地域に対する協定締結を推進します。
- ・ 琵琶湖や河川での緑のまちづくり活動へ、地域の企業や教育機関などの参加を促します。緑の保全活動が、世代を超えて交流を深めながら地域で継承されるよう支援します。

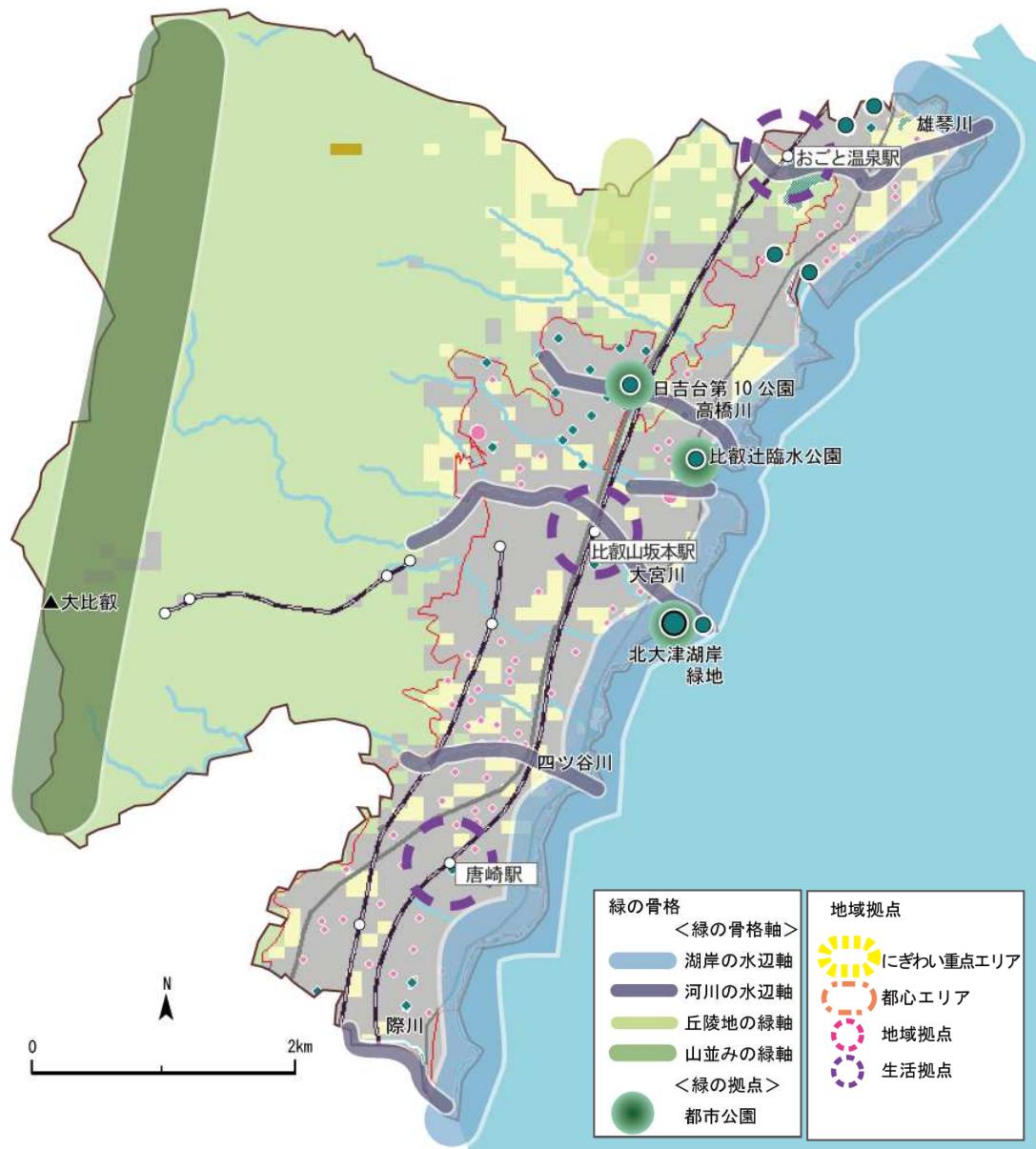


日吉大社への参道



新唐崎公園

＜中北部地方針図＞



## コラム

## 災害時に身近な公園を使いこなすには

ふだんは子どもの遊び場や、散歩・休息、健康づくりなど、様々な目的で使われる公園ですが、災害時には避難生活の場所や支援拠点、延焼防止など、大変重要な役割を果たします。平成28年4月の熊本地震では、地域防災計画では指定されていない身近な公園を、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、公園愛護会など地域組織が中心となり、避難場所として利用した例が多く報告されています。

では、防災対策として、日ごろからどのように公園に備わればよいのでしょうか。

「身近な公園 防災使いこなしBOOK」では、災害時に公園を使いこなすにはどうすればよいのかを、過去の震災からの教訓をふまえ、市民に向けにまとめられています。災害時にどのように行動したらよいか紹介されているとともに、日ごろの備えとして公園で地域のコミュニティを育みながら防災対策に楽しく取り組む工夫や防災施設の活用方法など、災害時に役立つ情報が掲載されています。



**日ごろの備え**

**ポイント 2**

**公園の防災施設を使ってみよう**

公園にある防災施設は、実際に使ってみることが大事。防災施設を一通り使える「知識」と「腕」を持つ、「防災施設マスター」を目指しましょう！

**知識は複数で持つ  
おくのがカギ**

防災食缶など、日ごろは施設して使用しない施設については、災害時に使うがカギを握るが、日ごろから確認しておくことが大切です。その際に、カギの管理者自身が確認することも想定し、複数人でカギを管理することも重要です。

**使う機会を積極的に  
ふやそう**

公園内に防災関連施設（防災食缶、マンホールトイレ、かまどベンチなど）が設置されている場合は、日ごろから実際に使ってみることが大切です。たとえば、防災訓練や地区のお祭りなどのイベントの機会などに、組み立て訓練や使用体験訓練を行っておくといざという時に役立ちます。

●都市公園にある防災施設はP 15で紹介

**災害時の行動**

**ポイント 2**

**知識と腕で防災施設を活かそう**

耐震性貯水槽や防災トイレ、かまどベンチなど…、防災施設を災害後の生活に活かしましょう。地域に「防災施設マスター」がいれば安心ですね！

**耐震性貯水槽**

過去の震災からの教訓②

熊本地震では、断水により、自宅の水道水や洗濯トイレが利用できることが多くなったようです。耐震性貯水槽を設置した公園では、貯めていた水が飲料水として配られました。

●耐震性貯水槽の利用

**防災トイレ**

過去の震災からの教訓③

熊本地震では、公園に仮設トイレや携帯トイレが設置されました。仮設トイレの組み立てでは、地域住民の皆さん手により行われたケースが多く確認されています。

●仮設トイレの利用

**施設の不足は地域の助け合いでまかなおう**

身近な公園では、防災関連施設は設置されていない場合も多いと考えられます。防災関連施設が設置されないなくても、地域住民で備蓄材料を持ち寄って引き出しを実施するなど、地域の助け合いや工夫で施設の不足をまかなうことができます。

●災害時のトイレ対策についてはP 16もへ

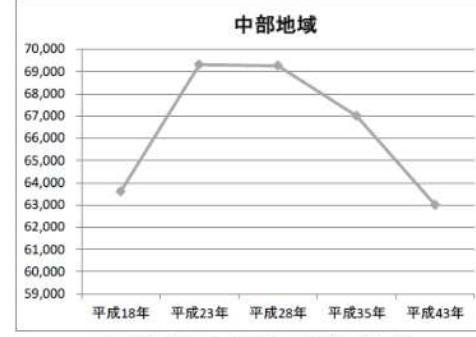
出典：「身近な公園 防災使いこなしBOOK」国土交通省国土技術政策総合研究所/平成29年9月

国土技術政策総合研究所のホームページからダウンロードできます

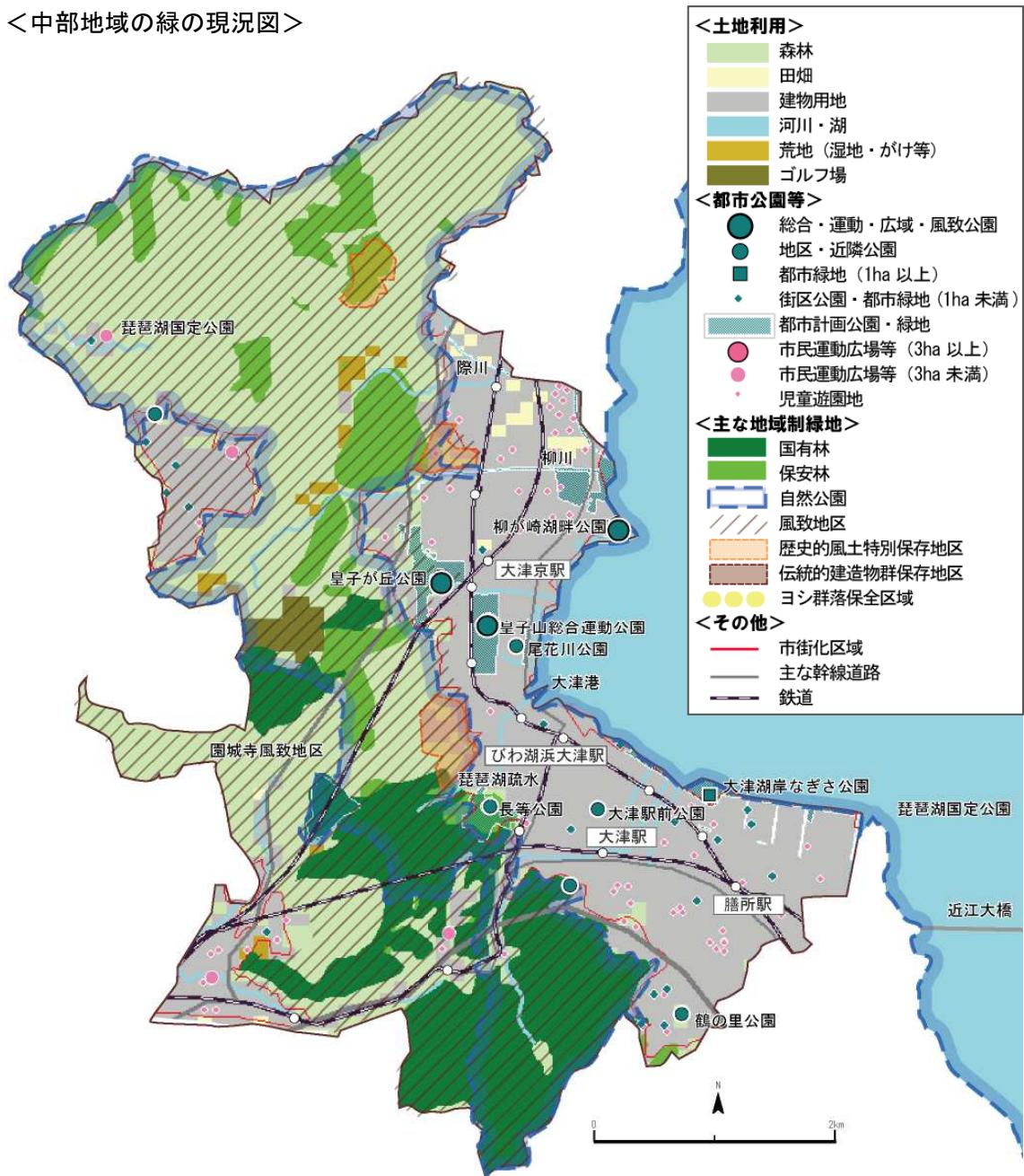
<http://www.nrlim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984pdf/ks098413.pdf>

## 5. 中部地域

## 1) 現況

位置	地域の面積																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>2,836.0ha</td><td>936.7ha</td><td>1,899.3ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>33.0%</td><td>67.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>地域の人口の推移 (人)</p>  <p>■中部地域の人口と将来推計人口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th><th>将来人口</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年)</td><td>平成 23 年 (2011 年)</td></tr> <tr> <td>63,603 人</td><td>69,309 人</td></tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年)</td><td>平成 35 年 (2023 年)</td></tr> <tr> <td>69,258 人</td><td>67,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年)</td><td>63,000 人</td></tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	2,836.0ha	936.7ha	1,899.3ha	構成比	100%	33.0%	67.0%	人口	将来人口	平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	63,603 人	69,309 人	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	69,258 人	67,000 人	平成 43 年 (2031 年)	63,000 人
	全体	市街化区域	市街化調整区域																						
面積	2,836.0ha	936.7ha	1,899.3ha																						
構成比	100%	33.0%	67.0%																						
人口	将来人口																								
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)																								
63,603 人	69,309 人																								
平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)																								
69,258 人	67,000 人																								
平成 43 年 (2031 年)	63,000 人																								
<p>大津市都市計画マスタープラン 2017-31</p> <p>■地域の将来像 『街道となぎさを育む都心の魅力とにぎわいのまち 中部地域』 [地域づくりの方針]</p> <p>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</p> <p>都心エリアでの拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、安全・安心で魅力を創造するまちづくりをめざします。</p> <p>◎多彩な地域資源に憩い、楽しさが感じられる回遊性の高い交流環境を創る</p> <p>個性と魅力ある多彩な地域資源に磨きをかけ、それらにふれ合うことにより、憩いと楽しさが感じられる交流豊かなまちづくりをめざします。</p> <p>◎住み心地の良い移動に便利な生活環境の維持・充実に協働で取り組む</p> <p>安全で活力のある市街地整備と公共施設の適正な管理などにより、安全・安心な生活環境と回遊性のある快適な移動環境が確保されたまちづくりをめざします。</p>	<p>地域の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少率（平成 23 年～28 年）は約 0.1% と横ばいです。</li> <li>平成 43 年の将来人口予測は約 63,000 人で、平成 28 年時と比べ約 6,000 人の人口減少が予測されており、市内では減少数が一番大きくなっています。</li> <li>昭和 40 年代に開発された鶴の里など、高齢化が著しく進行する地域も有しています。</li> </ul>																								

＜中部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

＜中部地域の緑の現況＞

- 山並みの緑のほとんどが、風致地区や自然公園特別地域に指定されています。
- 滋賀学区内の市街化区域内に、農地としての土地利用がみられます。

＜緑の機能からみた地域の現況と特徴＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景に「三井の晩鐘」(三井寺)。近江八景の一景「粟津の晴嵐」の風景を大津湖岸なぎさ公園に復元。</li> <li>大津港のシンボルとしてびわこ花噴水。</li> <li>大津駅前から琵琶湖へ続く中央大通りのにぎわい空間創出をめざす。</li> <li>歴史的風土特別保存地区に3地区が指定。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山際の市街化区域の一部が土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 柳が崎湖畔公園、大津湖岸なぎさ公園、皇子山総合運動公園 尾花川公園、皇子が丘公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津湖岸なぎさ公園や柳が崎湖畔公園は、琵琶湖岸を公園として利用。</li> <li>大津湖岸なぎさ公園にはホールや広場、なぎさのテラスなどの施設。</li> <li>皇子山総合運動公園、皇子が丘公園、長等公園など歴史の古い公園がある。</li> <li>大津市バリアフリー基本構想では大津湖岸なぎさ公園のバリアフリー化に向けた取り組みが位置づけられている。</li> <li>大津びわこ競輪場跡地は、オープンスペースとしての活用が検討されている。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>三井寺など、歴史ある寺社の山林の大半が風致地区に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園34施設のうち、15施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑8団体、ハートフルガーデナー2団体、花街道1団体。</li> <li>河川愛護活動が行われている。</li> <li>ガーデン友の会が柳が崎湖畔公園びわ湖大津館の花壇などを管理。</li> <li>都市緑化啓発イベントおおつ花フェスタを例年大津湖岸なぎさ公園や皇子山総合運動公園で春と秋に開催。</li> <li>緑地協定締結件数は2件。</li> </ul>

＜施設緑地の面積＞

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	49.3ha	3.1ha	52.4ha	皇子山総合運動公園 15.1ha、 皇子が丘公園 16.1ha、柳が崎 湖畔公園 4.5ha、長等公園 10.1ha
都市緑地	0.9ha	10.8ha	11.7ha	大津湖岸なぎさ公園 10.5ha (中部地域の面積)
公共施設 緑地	5.6ha	1.8ha	7.4ha	児童遊園地 2.8ha、比叡平市 民運動広場 2.0ha
合計	55.8ha	15.7ha	71.5ha	

## 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		中部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	9.3 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.1 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	10.4 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		6.0%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

## 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画公園	11	73.7ha	47.5ha	64.5%	奥藤尾公園 11.6(11.6)ha、近江神宮外苑公園 10.5 (15.0)ha
都市計画緑地	4	36.0ha	29.6ha	82.2%	柳川緑地 1.9(1.9)ha
合計	15	109.7ha	77.1ha	70.3%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

## &lt;緑に対する市民の認識（市民アンケートより）&gt;

	結果(特徴)
住まい 周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 61%で全体と同じ。</li> <li>10 年前と比べ緑が「減った」29%は全体より 10%低い。</li> <li>市にふさわしい緑は「琵琶湖と周辺の山々」「公園・緑地・広場」が約 70%で全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地の利用目的は「散歩や休憩」69%は全体より 7%高い。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「景観形成」39%、「維持管理・活用など質の充実」38%、「歴史や文化に配慮」32%。「行楽・観光の拠点機能充実」26%が全体と比べ 6%高く、「カフェや売店など設置」18%が全体と比べ 4%高い。</li> <li>よく利用する公園・緑地は高い順に「大津湖岸なぎさ公園」、「皇子山総合運動公園」、「皇子が丘公園」、「膳所城跡公園」、「柳ヶ崎湖畔公園」。</li> <li>児童遊園地の今後の活用は、全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに「取り組みたい」65%は全体より 6%低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃」41%、「草刈り」35%、で全体と比べ、「ゴミ拾いなどの清掃」が 5%、「草刈り」が 10%低い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 琵琶湖岸は、大津湖岸なぎさ公園や柳が崎湖畔公園などの都市公園として、市民や観光客にも人気の公園となっています。一方、公園以外の湖岸部は、主にマンションや競艇場などが面しており、地域に開いた水辺景観や湖岸利活用の連続性は保たれていません。
- 景観形成の充実を公園緑地に望む市民が多く、大津市景観計画の重要眺望点である柳が崎や大津港、大津湖岸なぎさ公園など湖岸一帯からの眺望は、琵琶湖や山並みなどへ大景観を生かし、魅力を高めていく必要があります。
- 地域の北部を流れる柳川と際川が、河川緑地として指定されています。地域の中心部を流れる河川に対し、河川緑地の指定はありませんが、河川愛護団体連合会による河川愛護活動が行われています。引き続き、支援や協働での保全活動の充実が求められます。
- 山裾部に接する市街化区域の一部が、土砂崩れの危険性が高いとされています。市民の安心安全に寄与する緑の維持管理が期待されます。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 本地域の人口は市内で2番目に多いものの、目標年次の平成43年には平成28年時と比べ、市内で最も多い約6,000人の減少が予測されています。本市で最初に開園された長等公園や、皇子山総合運動公園、皇子が丘公園をはじめ、歴史の古い都市公園があります。今一度、既存公園のあり方を検討し、人口動向に即した公園配置計画の見直しと、使用開始から長期間が経過し老朽化した公園などの再構築を進める必要があります。
- 行楽や観光の拠点機能やカフェや売店などの設置への市民要望も高く、都心エリアとして本地域の魅力を高める都市公園の活用が求められています。
- 市民の健康増進の場となる公園の活用や、スポーツ大会開催やユニバーサルデザインへの対応など、多様な利用者に即した公園の活用を図る必要があります。
- 大津びわこ競輪場跡地について、地域の魅力を高めるオープンスペースとして具体的な検討を進めていく必要があります。
- 多くの人が来訪し生活する都心エリアとしての、公園の防災利用が求められます。
- JR大津駅、東海道沿いの歴史的まち並みや琵琶湖疏水の運河など、立地や多彩な資源を生かし回遊性を高め、にぎわいづくりに寄与する緑の活用が求められています。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 緑のまちづくりに対し関心のある人が他地域と比べ少なくなっています。大津湖岸なぎさ公園や皇子山総合運動公園は、おおつ花フェスタの会場になるなど、都市緑化の啓発拠点として利用されています。地の利を生かし、市民緑化の舞台として協働による緑のまちづくりや未利用地の活用を、市民に拡げていく必要があります。
- 市街化が進んだ市街化区域内に新たに緑を創出する手段として、中高層建築物の緑化や民有地緑化が期待されます。



### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

にぎわいを生むなぎさの魅力に満ちた緑の地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- 施設管理者と連携をして、湖岸部の緑地の連続性の推進に取り組みます。
- 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、湖岸や緑の山並みの景観・環境保全を継続し、魅力の向上に努めます。
- 地域住民による河川緑化・清掃を支援し、更なる活動の推進に努めます。
- 適正な山並みの緑の維持管理による防災対策に努めます。

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、都市公園の配置や児童遊園地の今後の活用を検討します。大津湖岸なぎさ公園における維持管理（園路補修、捨石護岸の補修など）をはじめ、老朽化した施設の再構築に努めます。
- 都心エリアにおける都市公園及び緑地のにぎわい創出のため、民間活用により、カフェや飲食店の出店、これまでと異なる手法による、更なる利活用について検討を進めます。特に、大津湖岸なぎさ公園においては、「にぎわい重点エリア」として更なる利活用に努めます。
- 市民などのレクリエーション活動や健康増進、利用促進に努めるため、皇子が丘公園などのあり方を検討するほか、スポーツの利用やユニバーサルデザインへの対応を促進します。
- 大津びわこ競輪場跡地については、大津びわこ競輪場跡地利活用における民間活力の導入の基本的な方針に基づき、暫定的な利活用を進めます。
- 皇子山総合運動公園、皇子が丘公園などの指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、防災公園としての機能の利活用と地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。
- JR大津駅、京阪びわ湖浜大津駅及び琵琶湖岸、三井寺、琵琶湖疏水周辺などにおいて地域住民や事業者などと連携し、これらの地域資源を生かした個性と魅力に満ちた空間創出とともに、地域住民や事業者などが連携しながら商業振興施策などを活用し、緑による市街地環境の充実やにぎわいの向上に努めます。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 緑の啓発イベントへの参加促進により、緑の市民活動団体への市民理解を広め、公園愛護会などと協働した公園の維持管理に努めます。市民の緑のまちづくりの拠点となる未利用地の活用を検討します。
- ・ 市街地内の緑化を推進するために、公共の建築物や、事業所などの民間の中高層建築物、住宅地など、敷地内の緑化を推進します。



大津湖岸なぎさ公園

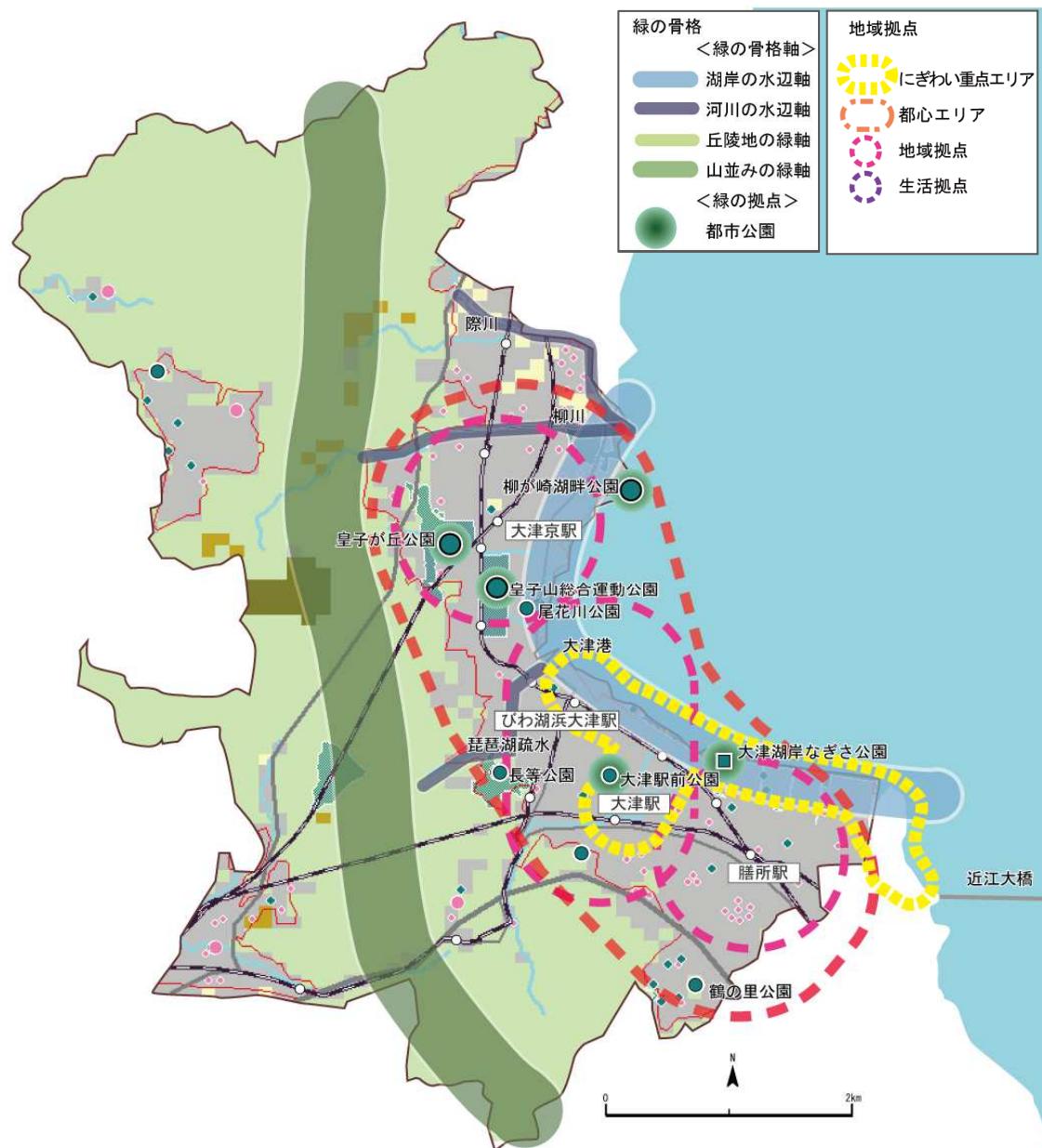


皇子が丘公園



琵琶湖疏水の紅葉

＜中部地方の方針図＞

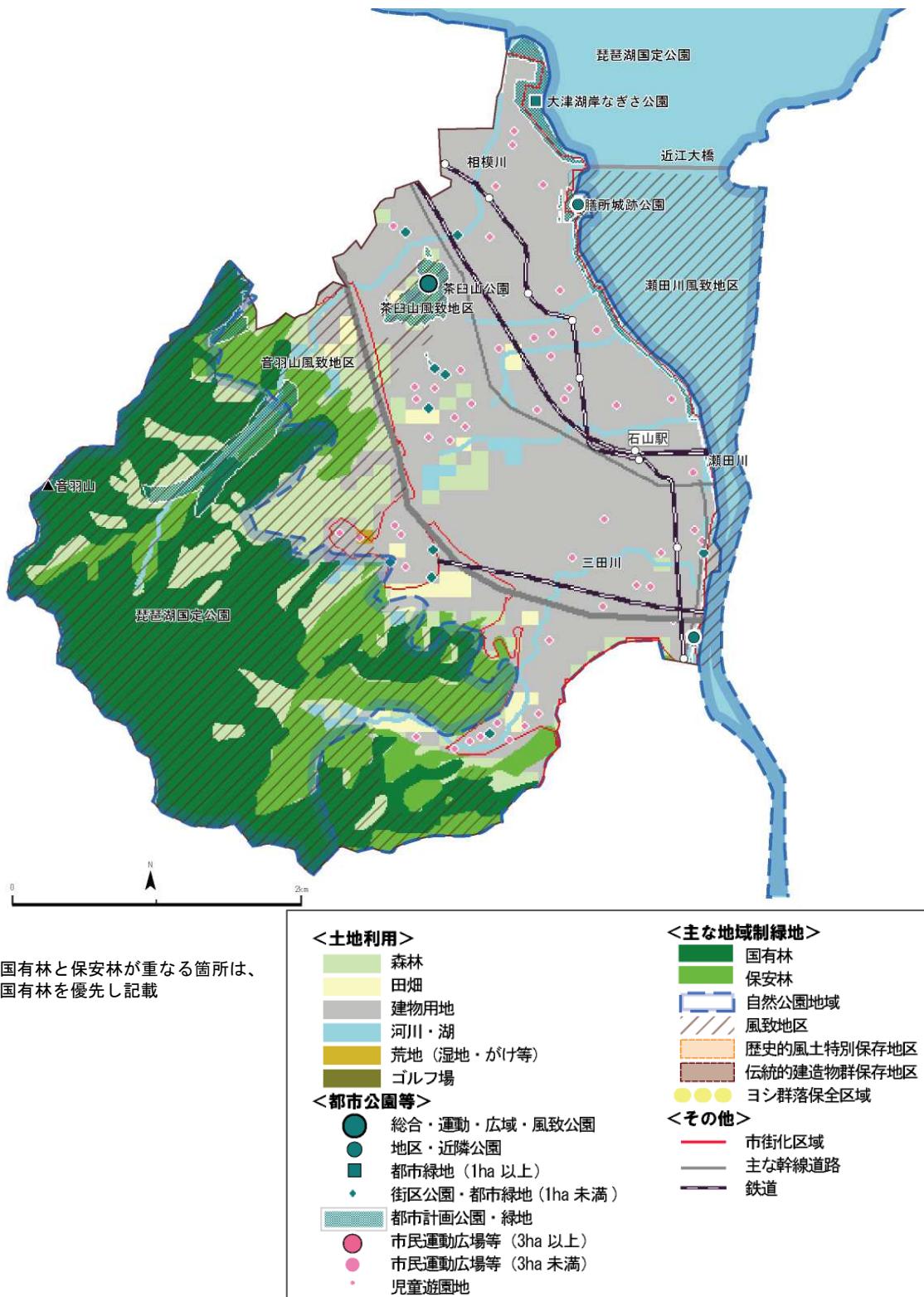


## 6. 中南部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積																	
		全体	市街化区域															
	面積	1,560.6ha	672.3ha															
	構成比	100%	43.1%															
地域の人口の推移																		
 <p>(人)</p> <p>中南部地域</p>  <p>■中南部地域の人口と将来推計人口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">人口</th> <th colspan="2">将来人口</th> </tr> <tr> <th>平成 18 年 (2006 年)</th> <th>平成 23 年 (2011 年)</th> <th>平成 28 年 (2016 年)</th> <th>平成 35 年 (2023 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,007 人</td> <td>43,128 人</td> <td>43,030 人</td> <td>42,000 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>40,000 人</td> </tr> </tbody> </table>			人口		将来人口		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	44,007 人	43,128 人	43,030 人	42,000 人				40,000 人
人口		将来人口																
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)															
44,007 人	43,128 人	43,030 人	42,000 人															
			40,000 人															
大津市都市計画マスタープラン 2017-31																		
<p>■地域の将来像 『膳所城跡と旧東海道のまち並みの歴史が漂うまち 中南部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u></p> <p>石山駅周辺では拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進します。</p> <p>◎<u>歴史・文化漂うまち並みやうるおいのある水辺の環境を更に高める</u></p> <p>歴史文化漂うまち並みや湖岸・瀬田川のうるおいのある水辺の環境を更に高めていくため、歴史と湖岸や瀬田川の環境を守り育て、活用するまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u></p> <p>高齢化が著しい地域においては、道路、公園などの生活基盤施設の整備や住民が主体となった定住環境の維持・充実に取り組むなど、高齢者、子育て世代も安心・便利に暮らし続けられるまちづくりをめざします。</p>																		
地域の特色																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 43 年の将来人口予測は 40,000 人で、平成 28 年時と比べ約 3,000 人の人口減少が予測されています。</li> </ul>																		

### ＜中南部地域の緑の現況図＞



### ＜中南部地域の緑の現況＞

- 森林の大半が国有林や保安林、自然公園特別地域などに指定されています。
- 音羽山周辺などの山並みの緑のほとんどが風致地区に指定されています。
- 平地には市街地が広がります。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐橋から琵琶湖への夕景は「瀬田の夕照」として近江八景の一景。</li> <li>膳所城跡、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの歴史文化遺産がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の一部市街地が土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 膳所城跡公園、湖城が丘街区公園、茶臼山公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>膳所城跡が膳所城跡公園として整備されている。</li> <li>湖岸は、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など公園として利用されている。</li> <li>大津湖岸なぎさ公園にはレストランやプールなどの施設がある。</li> <li>音羽山一帯は琵琶湖やまち並みの眺望を楽しむことができる身近な山としてハイキング利用が人気。風致地区にも指定されている。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想で瀬田川が生態回廊に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 14 施設のうち、7 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑 8 団体、ハートフルガーデナー 4 団体、すみれ会 1 団体。</li> <li>緑地協定締結件数は 4 件。</li> <li>河川愛護活動が行われている。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	9.4ha	0ha	9.4ha	茶臼山公園 4.6ha、膳所城跡公園 3.0ha
都市緑地	0ha	18.7ha	18.7ha	大津湖岸なぎさ公園 18.7ha
公共施設緑地	2.9ha	0ha	2.9ha	児童遊園地 2.2ha
合計	12.3ha	18.7ha	31.0ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

一人あたりの施設緑地面積	中南部	全体
	6.5 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	0.7 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	7.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		1.8% 4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

## 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画箇所数	計画面積	供用面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画公園	5	49.6ha	8.4ha	16.9%	茶臼山公園 7.8(12.4)ha
都市計画緑地	3	40.2ha	29.8ha	74.1%	瀬田川緑地 8.8(8.9)ha<南部、東部含む>
合計	8	89.8ha	38.2ha	42.5%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

## &lt;緑に対する市民の認識（市民アンケートより）&gt;

	結果(特徴)
住まい周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は57%で、全体と比べ4%低い。</li> <li>10年前と比べた緑の量は「減った」が42%で全体と比べ3%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「公園・緑地・広場」76%、「琵琶湖と周辺の山々」72%。「公園・緑地・広場」は全体と比べ7%高い。</li> </ul>
公園・緑地の利用状況や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地の利用目的は高い順に「散歩休憩」61%、「動植物に親しむ」26%。「動植物に親しむ」は全体と比べ5%高い。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「景観形成」「防災機能の充実」「維持・管理など質を充実」で、順位、割合とも全体とほぼ同じ。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「膳所城跡公園」「大津湖岸なぎさ公園」「茶臼山公園」。</li> <li>大津市にふさわしい緑は「公園・緑地・広場」76%が最も高く、他地域の1位は「琵琶湖と周辺の山々」であり、全体と結果が異なる。</li> <li>児童遊園地の今後の活用は市域全体とほぼ同じ割合。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は、「学校や公共施設での緑の充実」40%が全体と比べ6%高い。「森林風景」41%が全体と比べ5%低く、「田園風景の緑の充実」21%が全体と比べ8%低い。</li> </ul>
緑のまちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」68%は全体より3%低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」42%、「ゴミ拾いなどの清掃」35%。「ゴミ拾いなどの清掃」は全体と比べ11%低い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 琵琶湖畔は、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など、市民が水辺にふれあえる公園緑地として整備されています。瀬田川にかかる唐橋から琵琶湖を望む風景は、近江八景「瀬田の夕照」に選定されています。緑地が少ない市街化区域内へ水や緑によるうるおいをもたらすためにも、河川や湖岸などの資源を活用した水辺景観の形成を進める必要があります。
- 瀬田川以外の河川に対し都市緑地の都市計画決定はされていませんが、相模川、三田川、篠津川などでは昭和40~50年代から河川愛護団体による維持管理活動が行われており、引き続き継続できるよう支援が必要です。
- 山並みの緑のほとんどは国有林や保安林、自然公園特別地区などに指定されており、引き続き継続が求められます。ハイキングなどに利用される音羽山一帯は、身近な場所で緑にふれあえる場としての活用が求められます。
- 山際と隣接する市街地の一部が土砂災害の可能性が高い区域に指定され、対策が必要です。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 公園などの施設緑地への市民意識が高く、身近な緑地の活用が求められています。
- 都心エリアとしての魅力を高めるために、琵琶湖岸の大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など、市民や観光利用の多い公園緑地の更なる利用の推進が求められています。
- 都市公園への防災機能に対する要望を反映し、定住性を高めるためにも指定緊急避場所の公園をはじめ、新たな防災拠点となる公園の活用が求められます。
- 本地域では、膳所城跡公園、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの、豊かな歴史資源があり、地域の魅力を高めるためにもその保全活用が必要です。
- 市街地と近接し、音羽山や琵琶湖などの自然や、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など湖岸を生かした都市公園があり、まちにうるおいをもたらす景観資源としてこれらの活用が求められます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園愛護会活動のほか、手のひら花苑、ハートフルガーデナーなどの市民活動が実施されています。緑のふれあいや地域の交流の場として公園緑地の活用が進むよう、更なる支援が望されます。活動の継承と同時に、緑の少ない市街地への緑を新たに創出するためにも、膳所城下町や石山駅など、地域の拠点となる地区における市民活動の推進が望されます。
- 市街化が進んだ地域や、工業地において、新たに緑を創出する手段として、公共施設や中高層建築物、工場などにおける民有地の緑化が期待されます。
- 緑地協定の協定期間が今後満了を迎える地区が生じており、協定の継続に向けた対策が必要です。
- 市街化区域内の農地については、緑地の保全やコンパクトなまちづくりの観点からの保全が望されます。



### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中南部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

自然と歴史が織り成す、うるおいある緑の地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、湖岸や河川などの景観・環境保全の継続と、市街地にうるおいをもたらす水辺や緑の誘導に努めます。
- ・ 市街地を流れる河川について、河川愛護団体などによる市民の河川の緑化や清掃を支援し、市街地における河川環境の保全に努めます。
- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、山並みの緑の確実な保全を継続し、ハイキングなど、身近な場所で自然に親しめる場としての活用に努めます。
- ・ 山地災害が発生する恐れのある斜面地について、森林の適正な管理を促し、防災性の向上につなげます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 少子高齢化など社会変化による市民のニーズに対応した、都市公園と児童遊園地の集約や再配置などの見直しを進めます。
- ・ 大津湖岸なぎさ公園など、都心エリアのにぎわいを創出する都市公園については、これまでと異なる手法による利活用について検討を進めます。
- ・ 膳所城跡公園、湖城が丘街区公園、茶臼山公園などの指定緊急避難場所となる都市公園を中心に、防災公園としての利活用と地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。また、若葉台の防災公園の整備を進め、市民活用の促進に努めます。
- ・ 膳所城跡公園、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの史跡に伴う緑について、地域住民などと協働で地域振興・観光振興への活用を図ります。
- ・ 音羽山系の山並みや琵琶湖、瀬田川の清流、東海道の歴史的まち並みなど、身近に自然や歴史を感じられるような緑のネットワークの充実と美しい風景の保全に努めます。



膳所城下町

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 手のひら花苑や公園愛護会、グリーンレンジャーの活動などへの参加を広め、地域のコミュニティを深める緑のまちづくり活動を推進します。地域の拠点となる膳所城下町や石山駅周辺での手のひら花苑の取り組みを通じた花壇づくりなど、協働による花と緑の創出を進めます。
- ・ 市街地での緑化を推進するために、公共施設や、工場などの事業所、民間の中高層建築物、住宅地などにおける敷地内緑化を推進します。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進します。
- ・ 市街化区域内の農地について、維持・活用に向けた啓発活動に努めます。

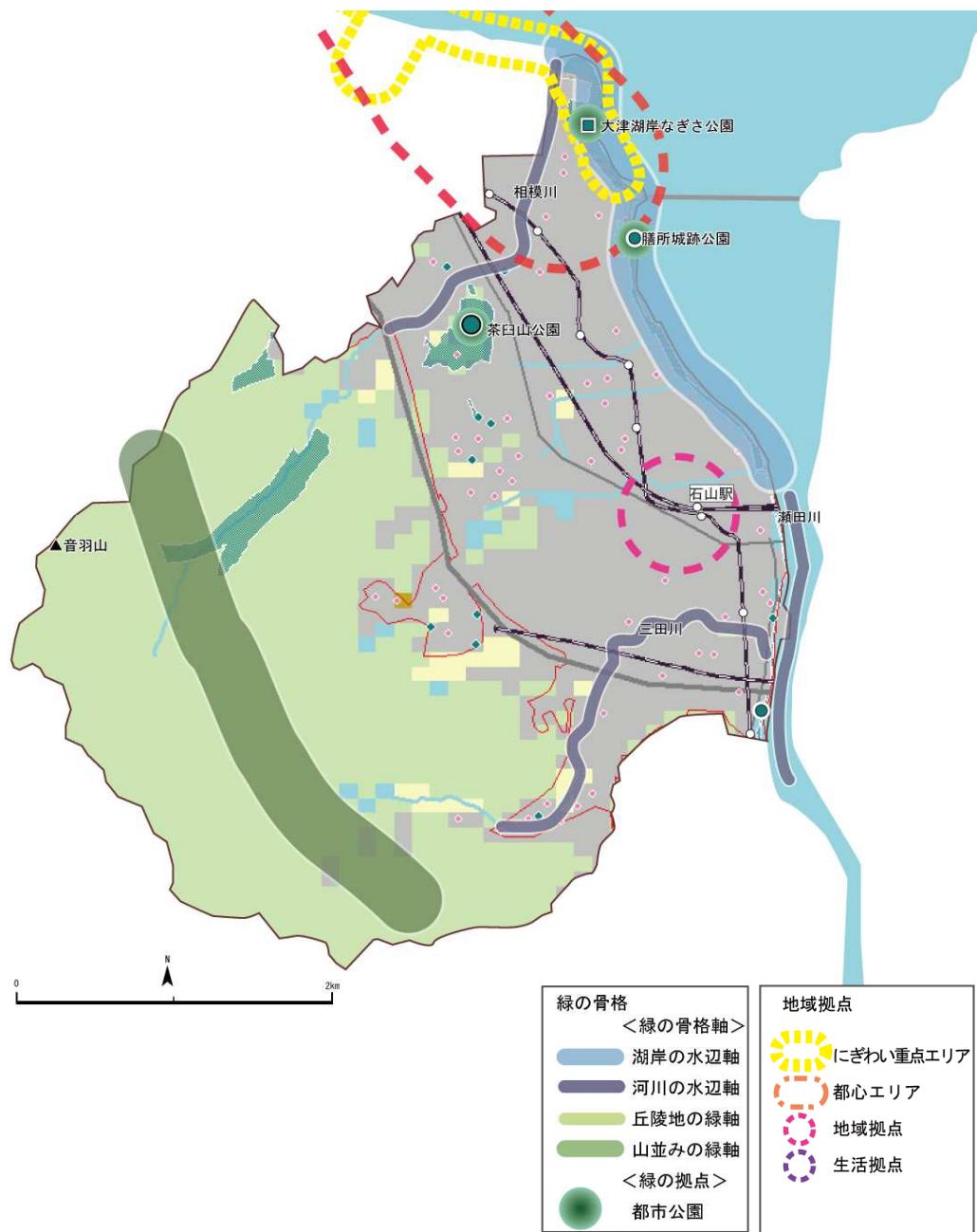


膳所城跡公園の遊具



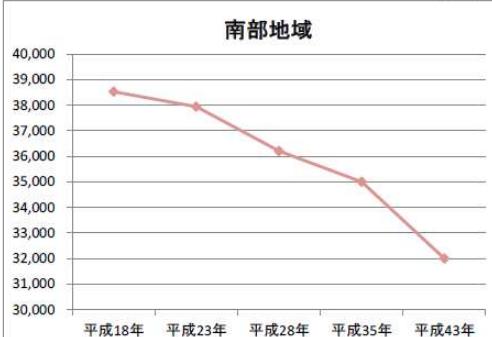
瀬田の唐橋

＜中南部地方針図＞



## 7. 南部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積														
	面積	全体	市街化区域												
構成比	10,567.4ha	705.4ha	9,862.0ha												
	100%	6.7%	93.3%												
地域の人口の推移			(人)												
			<p style="text-align: center;"><b>南部地域</b></p>  <table border="1"> <caption>南部地域の人口推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年)</td> <td>38,527 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 (2011 年)</td> <td>37,939 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年)</td> <td>36,204 人</td> </tr> <tr> <td>平成 35 年 (2023 年)</td> <td>35,000 人</td> </tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年)</td> <td>32,000 人</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口 (人)	平成 18 年 (2006 年)	38,527 人	平成 23 年 (2011 年)	37,939 人	平成 28 年 (2016 年)	36,204 人	平成 35 年 (2023 年)	35,000 人	平成 43 年 (2031 年)	32,000 人
年	人口 (人)														
平成 18 年 (2006 年)	38,527 人														
平成 23 年 (2011 年)	37,939 人														
平成 28 年 (2016 年)	36,204 人														
平成 35 年 (2023 年)	35,000 人														
平成 43 年 (2031 年)	32,000 人														
人口		将来人口													
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)											
38,527 人	37,939 人	36,204 人	35,000 人	32,000 人											

**大津市都市計画マスタープラン 2017-31**

■地域の将来像 『古典に詠われた美しい大津の原風景のまち 南部地域』

〔地域づくりの方針〕

◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり  
 南郷市民センター、大石市民センター周辺における拠点機能の集約と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、市民センター周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

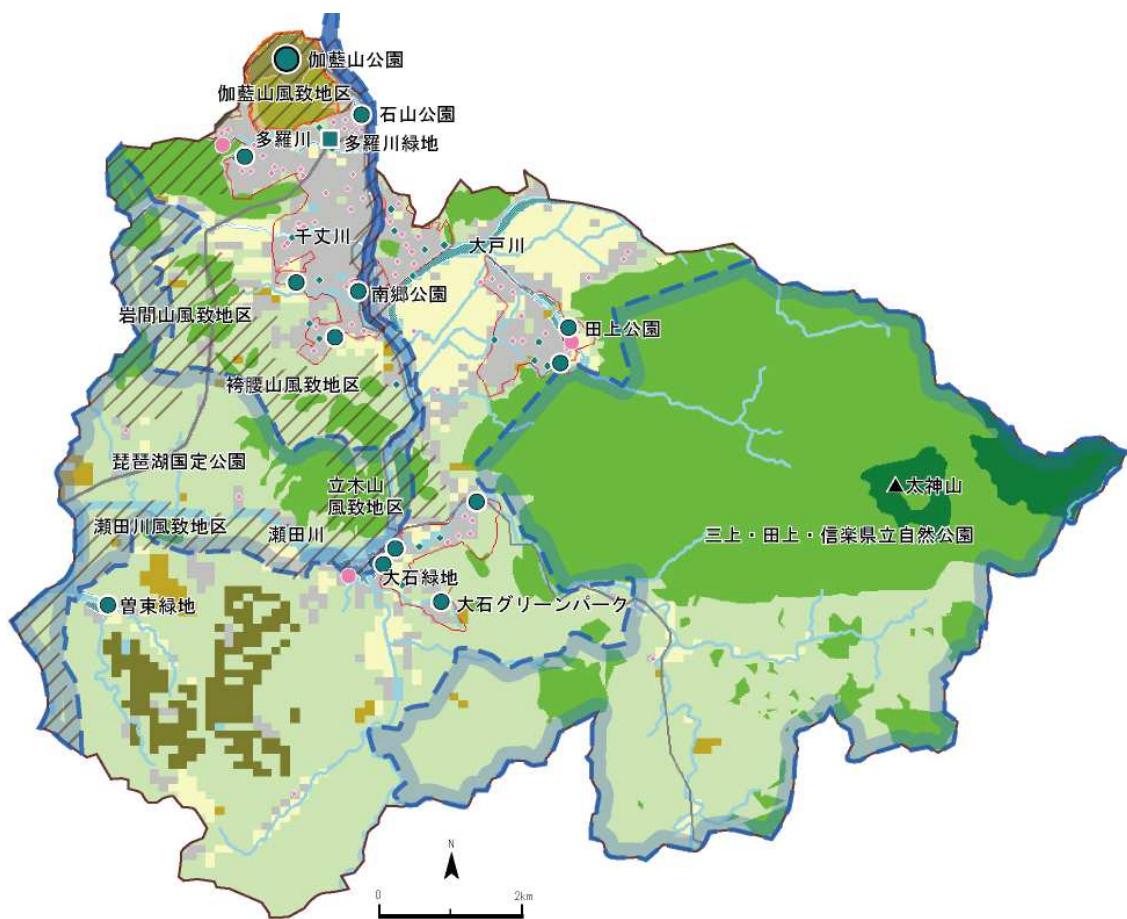
◎瀬田川や石山寺などの自然や歴史・文化を守り育てる  
 住み心地の良い地域環境の創造に向けて、瀬田川や石山寺などの自然や歴史・文化遺産を生かしたまちづくりをめざします。

◎自然と歴史が調和した定住環境の維持・充実に協働で取り組む  
 人口減少が進む中、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、自然と歴史が調和したまちづくりをめざします。

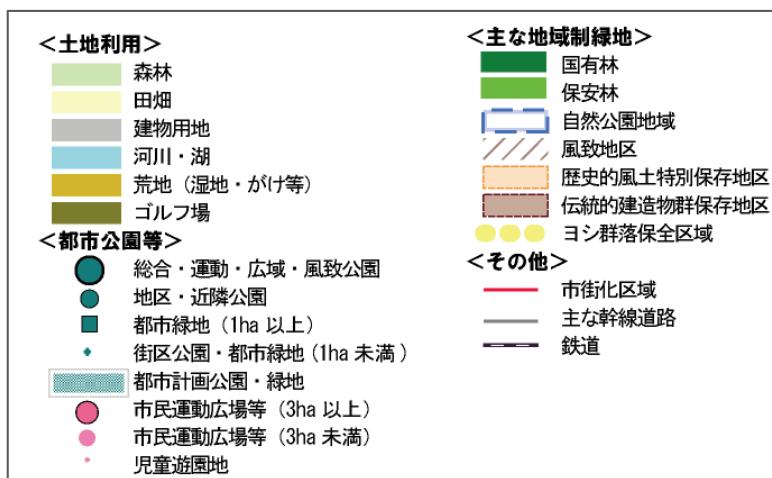
**地域の特色**

- ・ 地域の人口減少率（平成 23 年～28 年）は約 4.6% と市内で最も高くなっています。
- ・ 平成 43 年の将来人口予測は約 32,000 人で、平成 28 年時と比べ約 4,000 人の減少が予測されています。

＜南部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載



＜南部地域の緑の現況＞

- 田上山など山並みの緑のほとんどが自然公園や保安林などに指定されています。
- 丘陵地の森林は市街化調整区域です。一部でゴルフ場などの開発が行われています。
- 市街化区域内の一部が農地や森林として利用されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川にかかる鹿跳橋付近は鹿跳渓谷と呼ばれ、急流と奇岩による景勝地となっている。</li> <li>太神山周辺は過去の樹木伐採により風化が進む。周辺は花崗岩からなる岩肌が特徴的。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の一部地域が土砂崩れの危険性が高い地域。</li> <li>大戸川では古くから水害に悩まされ、近年では平成25年9月に集中豪雨により出水し被害を受けた。</li> <li>大戸川の整備が進められている。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 石山公園、南郷公園、湖南台地東児童公園、稻津南児童公園 湖南台地西児童公園、田上公園、大石緑地</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>紫式部のゆかりの地として有名な石山寺は、花や紅葉の名所。</li> <li>田上山や瀬田川渓谷、大戸川、信楽川をはじめ、石山温泉、大石緑地など、野外レクリエーションや鑑賞・保養の場となっている。</li> <li>南郷公園は土木遺産の南郷洗堰や、環境学習施設の水のめぐみ館アクア琵琶に近接。</li> <li>大石緑地はテニスや野球などのスポーツ施設や合宿施設を併設している。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想では生態回廊に瀬田川や大戸川、重要拠点区域に田上・信楽区域が指定。</li> <li>新名神大津スマートインターチェンジの整備をはじめ、各種開発への環境配慮が必要。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園35施設のうち、14施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑11団体、ハートフルガーデナー6団体、すみれ会1団体。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	13.8ha	52.5ha	66.3ha	田上公園 4.5ha、大石グリーンパーク 2.1ha、大石緑地 9.6ha、伽藍山公園 38.8ha
都市緑地	1.4ha	0.7ha	2.1ha	多羅川緑地 1.2ha
公共施設緑地	3.5ha	2.6ha	6.1ha	児童遊園地 2.6ha
合計	18.7ha	55.8ha	74.5ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		南部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	18.9 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.7 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	20.6 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		2.6%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 * ( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	6	48.9ha	48.9ha	100.0%	
都市計画 緑地	6	52.3ha	13.2ha	25.2%	瀬田川緑地 8.0(8.8)ha <中南部・東部 含む>、大戸川緑地 23.4(27.0)ha <東 部含む>、千丈川緑地 2.7(2.7)ha
合計	12	101.2ha	62.1ha	61.4%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

<緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 70% で、他地域と比べ最も高く、全体と比べ 9% 高い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「変わらない」が 47% で全体と比べ 5% 高い。</li> <li>大津にふさわしい緑は高い順に「琵琶湖と周辺の山々」71%、「公園・緑地・広場」69% で、「琵琶湖と周辺の山々」は全体と比べ 4% 低い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>よく利用する公園上位は「南郷公園」「大津湖岸なぎさ公園」「大石緑地」。</li> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」61%、「子どもの付添」27%、「祭りやイベント」26%。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「防災機能」44%、「景観形成」36%、「歴史や文化に配慮」30%。「防災機能」が全体と比べて 8% 高い。また「高齢者が利用」15% は全体と比べ 6% 高く、「様々な子どもに対応した遊具」9% は全体と比べ 6% 低い。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は高い順に「河川緑地や琵琶湖岸」80%、「森林風景」61%。「森林風景」は全体と比べ 12% 高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」は 69% で全体より 2% 低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃」52%、「草刈」48% で、全体と比べ「ゴミ拾いなどの清掃」は 6%、「草刈」は 5% 高い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想で生態回廊に位置づけられた瀬田川や大戸川では、水辺の景観や歴史性、利用を考慮しながら、生態回廊としての機能を維持していく必要があります。
- 瀬田川より南側の丘陵地は市街化調整区域ですが、有効な地域制緑地による保全施策が乏しい地域です。計画されている新名神大津スマートインターチェンジの整備をはじめ、開発に伴う地域への緑の影響を最小限に留めることが必要です。
- 山並みの緑の大半は、自然公園や風致地区、保安林などで担保されています。また、伽藍山を中心に石山寺歴史的風土特別保存地区が指定されています。地域の魅力を高めるためにも豊かで歴史性のある緑の保全を継続していく必要があります。
- 山地や丘陵地の斜面などの一部が土砂災害の危険性が高い地域に指定されているため、森林保全の取り組みの継続が必要です。また、大戸川周辺の集落や農地が浸水想定区域に指定されているため、安全安心な暮らしのための河川の対策が望されます。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 市民の緑の満足度も市内で最も高くなっています。緑の質・量ともに充実した地域ですが、市民要望の高い防災機能や高齢者利用に配慮した公園緑地の施設のあり方の検討など、地域の実情に応じつつ人口動向をふまえた都市公園などの施設の見直しが必要です。
- スポーツ施設グラウンドや合宿所をもつ大石緑地は、新名神大津スマートインターチェンジの開設をうけ、広域からの利用や各種大会にも配慮した施設の利活用の促進が望されます。
- 瀬田川や大戸川などの河川に隣接して観光地として人気の石山寺や風致公園の伽藍山公園、ディキャンプも楽しめる田上運動広場、土木遺産の南郷洗堰や環境学習施設の水のめぐみ館アクア琵琶に近接する南郷公園など、スポーツや自然体験、環境学習の場となる公園緑地や運動広場が充実しており、地域の魅力を高めるためにも更なる活用が望されます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園での清掃や草刈りなどへの参加に対し市民意識が高く、定住性を高める上でも、地域住民の交流の場としての公園緑地の活用、維持管理活動の支援・推進が求められます。
- 市街化区域内の農地は、緑地の保全や今後の人口動向をふまえ保全が望されます。
- 新名神大津スマートインターチェンジの開設により、交通の利便性が向上します。立地を生かし、企業や来訪者などの多様な主体と市民が交流・参加して行う緑の保全や環境学習、自然体験の場づくりなど、魅力ある緑を活用した交流と地域振興が望されます。瀬田川緑地や大戸川緑地などの河川緑地や大石緑地や田上運動広場などの自然体験の拠点が、地域内外の子ども達の自然体験の場として活用できるよう、地域住民はもとより大学やNPOなどの専門機関と協働する取り組みが求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、南部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

瀬田川の自然を生かした、緑あふれる地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- 瀬田川、大戸川の水辺環境の保全に努め、生態回廊としての機能が継続されるよう配慮します。
- 開発に伴う緑の環境への影響の回避・低減を優先し、失われる緑の代償となる新たな緑地の創出を、必要に応じて検討します。
- 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、山並みの緑の確実な保全を継続します。また、歴史的風土特別保存地区などにおける歴史遺産と一体となった緑の保全・育成に努めます。
- 管理者と協力しながら、山地災害が発生する恐れのある斜面地の森林の適正な維持管理や、大戸川の整備などによる浸水対策、防災対策を促進します。

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、公園や児童遊園地の今後の活用方法を検討し、地域の実情にあわせた公園配置や機能面の適正化を図ります。
- 新名神大津スマートインターチェンジの開設により、利便性が向上することが想定されることから、大石緑地については、テニスやグラウンドゴルフなどのスポーツ拠点としての活用に努めます。
- 瀬田川や大戸川などの河川や、河川沿いの都市公園や歴史文化資源などを活用し、自然にふれあえる空間の創出やネットワーク利用を図ります。



曾東緑地

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

---

- ・ 地域振興への活力を生み出す地域住民の交流の場となるよう、公園愛護会の活動を支援し、協働による公園の維持管理に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地は、コンパクトなまちづくりに対応し、オープンスペースとしての市民利用の検討を進めるなど、協働により農地を生かした緑の居住環境の充実に努めます。
- ・ 子ども達が公園や緑地などの自然環境を活用した環境学習や自然体験を行えるよう、地域住民、大学やNPO団体などと協力し、仕組みづくりを推進します。

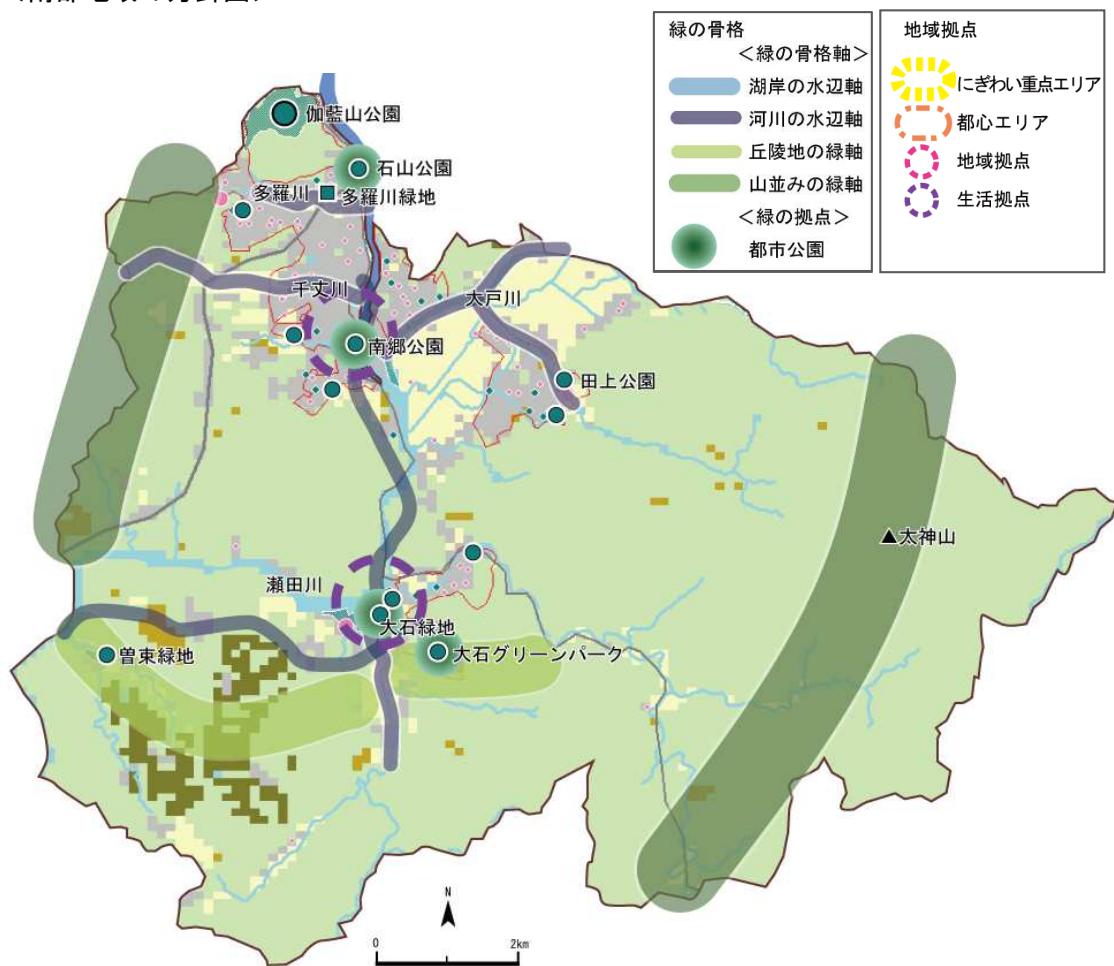


南郷公園の花見



鹿跳渓谷

＜南部地域の方針図＞

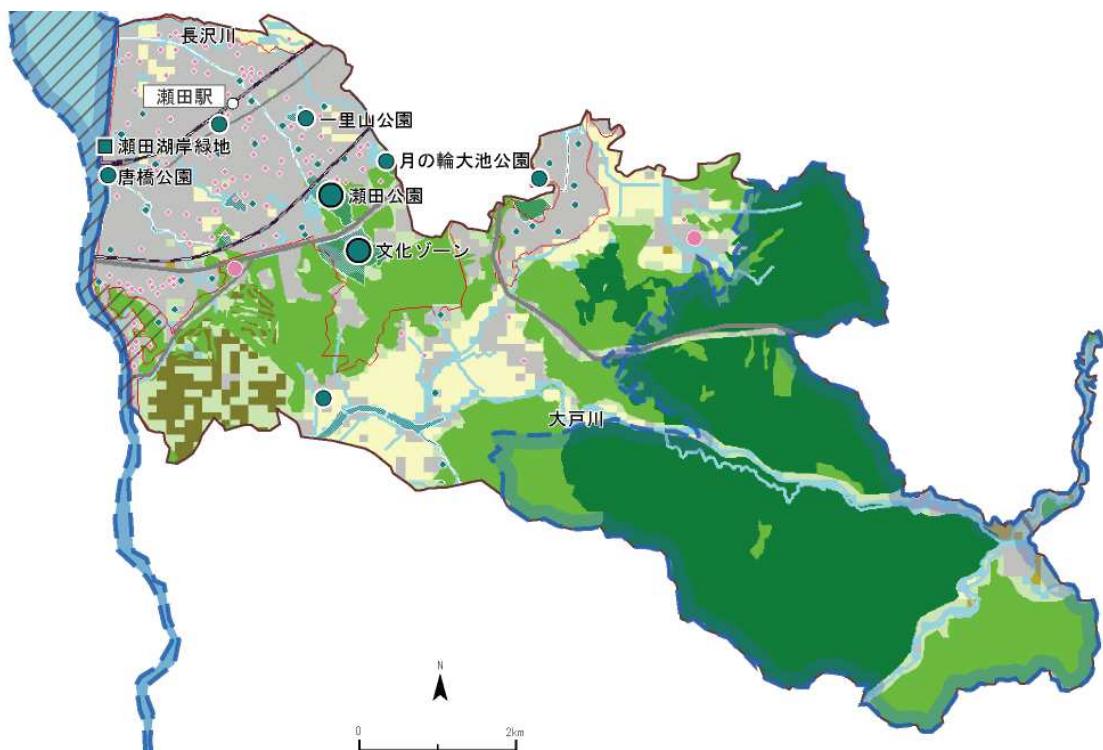


## 8. 東部地域

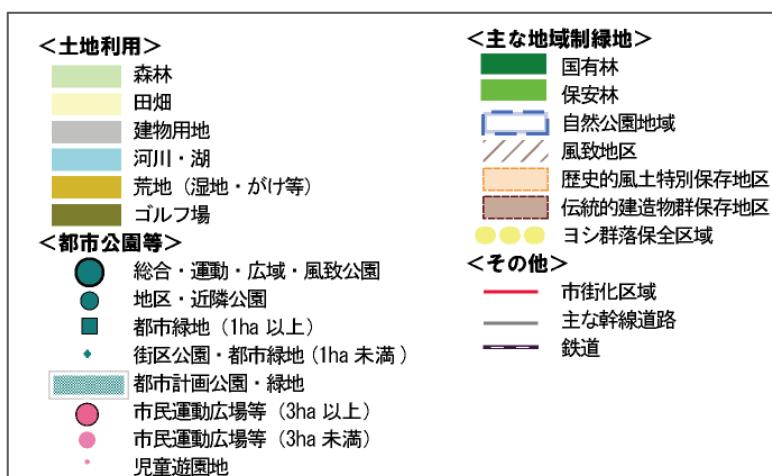
### 1) 現況

位置	地域の面積												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>5,162.9ha</td><td>1,342.2ha</td><td>3,820.7ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>26.0%</td><td>74.0%</td></tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	5,162.9ha	1,342.2ha	3,820.7ha	構成比	100%	26.0%	74.0%
	全体	市街化区域	市街化調整区域										
面積	5,162.9ha	1,342.2ha	3,820.7ha										
構成比	100%	26.0%	74.0%										
<b>地域の人口の推移</b>													
<p style="text-align: center;">(人)</p> <p style="text-align: center;">東部地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>人口</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年)</td><td>64,506 人</td></tr> <tr> <td>平成 23 年 (2011 年)</td><td>69,935 人</td></tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年)</td><td>74,874 人</td></tr> <tr> <td>平成 35 年 (2023 年)</td><td>75,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年)</td><td>75,000 人</td></tr> </tbody> </table>		年	人口	平成 18 年 (2006 年)	64,506 人	平成 23 年 (2011 年)	69,935 人	平成 28 年 (2016 年)	74,874 人	平成 35 年 (2023 年)	75,000 人	平成 43 年 (2031 年)	75,000 人
年	人口												
平成 18 年 (2006 年)	64,506 人												
平成 23 年 (2011 年)	69,935 人												
平成 28 年 (2016 年)	74,874 人												
平成 35 年 (2023 年)	75,000 人												
平成 43 年 (2031 年)	75,000 人												
人口	将来人口												
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)									
64,506 人	69,935 人	74,874 人	75,000 人	75,000 人									
大津市都市計画マスタープラン 2017-31													
<p>■地域の将来像 『文化ゾーンの自然と 21 世紀の健康科学を支える 学術・文化のまち 東部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u> 拠点機能の更なる強化と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、瀬田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然・学術・文化が漂う地域環境を創造する</u> 自然・学術・文化が共生した地域環境の創造に向けて、豊かな地域資源を生かしたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>良好な定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u> 市内で人口増加率が最も高い本地域では、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、住み心地の良い文化性豊かなまちづくりをめざします。</p>													
地域の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人口増加率（平成 23~28 年）は約 7.1% で、市内では最も高くなっています。</li> <li>平成 43 年の将来人口予測は約 75,000 人で、平成 28 年時と比べ約 100 人の増加が予測されています。</li> </ul>												

＜東部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載



＜東部地域の緑の現況＞

- ・ 山並みの緑の大半は自然公園や国有林、保安林に指定されています。
- ・ 濑田丘陵の一部は市街化区域に指定され、緑の環境を生かし青山地区などの住宅団地や文化ゾーンなどの公園利用、大学の用地などに利用されています。市街化調整区域ではゴルフ場や未開発の山林が広がります。
- ・ 琵琶湖岸の低地は市街地として利用されています。
- ・ 大戸川流域は、集落や田園地域が広がります。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景の一景「瀬田の夕照」にちなみ、瀬田川左岸の道は「夕照の道」として整備。唐橋は日本三名橋のひとつ。</li> <li>近江国庁跡や、瀬田の唐橋、建部大社、山の神遺跡などの多くの歴史・文化遺産がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の市街地の一部地域は土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>大戸川では古くから水害に悩まされ、近年では平成25年9月にかけての集中豪雨により出水し大きな被害を受けた。浸水想定区域が指定されている。</li> <li>大戸川の整備が進められている。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 唐橋公園、一里山公園、月輪大池公園、瀬田公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>一里山公園の緑のふれあいセンターでは、ハートフルガーデナー養成講座など、緑化のための人材育成の講座を開催。</li> <li>びわこ文化公園では木製遊具のある子ども広場や日本庭園、茶室、彫刻の道などの施設がある。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域に田上・信楽区域が指定されている。大戸川が生態回廊に指定。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園45施設のうち、14施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑17団体、ハートフルガーデナー3団体、すみれ会4団体、花街道1団体。</li> <li>緑地協定締結件数は22件(79ha)。市内の緑地協定締結面積の8割を占める。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	72.4ha	3.0ha	75.4ha	びわこ文化公園 43.2ha、瀬田公園 12.8ha、月輪大池公園 3.5ha、一里山公園 2.0ha
都市緑地	3.4ha	0.9ha	4.3ha	瀬田湖岸緑地 1.1ha、大津草津緑地 0.8ha、松が丘緑地 1.0ha
公共施設緑地	10.4ha	1.1ha	11.5ha	児童遊園地 4.2ha、史跡・文化財 5.5ha
合計	86.2ha	5.0ha	91.2ha	

## 5章 地域別計画（東部）

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		東部	全体
一人あたりの施設緑地面積	都市公園・都市緑地	10.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.5 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	12.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		6.4%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画箇所数	計画面積	供用面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *()内は都市計画決定面積
都市計画公園	10	76.5ha	56.1ha	73.3%	牟礼山公園 16.9(16.9)ha、瀬田公園 4.6(12.8)ha、大江公園 4.0(4.0)ha、月の輪公園 4.0(6.0)ha
都市計画緑地	6	48.9ha	4.1ha	8.4%	大戸川緑地 23.4(27.0)ha<南部地域含む>、長沢川緑地 3.5(3.9)ha
合計	16	125.4ha	60.2ha	48.0%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

### ＜緑に対する市民の認識（市民アンケートより）＞

	結果(特徴)
住まい周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 43%で全体より 4%高い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「減った」43%で全体と比べ 4%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「公園・緑地・広場」68%、「琵琶湖と周辺の山々」67%、「街路樹、植樹帯」41%。全体と比べ「琵琶湖と周辺の山々」が8%低く、「街路樹植樹帯」が8%高い。</li> </ul>
公園・緑地の利用状況や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の利用目的は高い順に「散歩休憩」59%、「子どもの付添」「祭りやイベント」21%、「利用しない」が 20%で全地域で最も高く、全体と比べ 5%高い。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「美しい景観形成」38%、「維持管理や活用など質の充実」35%、「防災機能」34%。「環境保全・調整機能」29%は全体と比べ 4%高く、「歴史や文化に配慮」25%は全体と比べ 6%低い。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「びわこ文化公園」「唐橋公園」「一里山公園」</li> <li>児童遊園地の今後の活用については全体とほぼ同じ。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は「学校や公共施設の緑の充実」41%は全体と比べ 7%高く、「森林風景」41%は全体と比べ 8%低い。</li> </ul>
緑のまちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」とする人は 77%で全体と比べ 6%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」50%、「ゴミ拾いなどの清掃」47%で、全体と比べ「草刈り」は 7%、「ゴミ拾いなどの清掃」は 4%高い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 湖岸部一帯は瀬田湖岸緑地として都市計画決定がされています。唐橋公園や夕照の道が整備され水辺の雄大な風景を楽しむことができる立地を生かし、更なる魅力の向上が求められます。
- ・ 大戸川の本流や支流周辺の集落は土砂災害の危険性が高い地域であり、適正な維持管理など、防災対策が必要です。
- ・ 瀬田丘陵では一部は市街化区域に指定され、名神高速道路瀬田東インターチェンジ周辺でびわこ文化公園都市として整備が進められています。市街化区域に指定された丘陵地を中心に開発が進んでおり、環境保全との調和が求められています。
- ・ 田上平野は、広々とした広がりがあり、田上山系瀬田丘陵と相まって優れた田園景観を形成しています。大戸川緑地や周辺の丘陵地を含め、独特な原風景を後世に伝えることが課題です。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 地域内の公園では、図書館や美術館が立地するびわこ文化公園をはじめ、市内では最長のすべり台やゲートボール場などのある一里山公園、スポーツ施設のある唐橋公園など、多様な機能をもつ公園があります。市民の公園の利用では、子どもの付添利用とともに、公園を利用しないとする人が他地域と比べ多くなっています。今後、子育て層の人口増加が見込まれる地域であり、子どもが育つ場としての公園・緑地の集約や再配置など、地域での利用状況に応じた活用を検討していく必要があります。
- ・ 大津市にふさわしい緑として、街路樹や学校公共施設などの施設に伴う緑地の評価が高い地域であり、公園以外の場所における身近な緑が望まれています。
- ・ 近江国府跡や惣山遺跡などのある文教地区として地域の魅力を一層高めるためにも、文化財を保全する公園の利活用の推進が求められます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 一里山公園緑のふれあいセンターなど、緑化の拠点施設があり、緑のまちづくりへの市民の参加意欲も高いことをうけ、更なる市民緑化の普及や推進が望まれます。
- ・ 青山や松が丘などの計画的な住宅団地が多く、丘陵地に開発された住宅団地を中心には市内の緑地協定地区面積の8割が集中します。協定期間が終了する地域が増えてきており、今後の住宅地の緑の保全が課題です。
- ・ 龍谷の森では、龍谷大学が主催する里山保全や緑に関する取り組みや市民講座などが開催されています。大学や企業などが立地する地の利を生かし、市民、大学、企業などさまざまな主体が参加・交流する緑のまちづくりの場の推進が望されます。
- ・ 今後、人口増加が見込まれている地域であり、公園緑地を生かした子どもの成長・発達を支援する取り組みが望されます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、東部地域の将来像を次のように設定します。

地域の将来像  
自然・学術・文化が共生する緑豊かな地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- 施設管理者と連携し、瀬田湖岸緑地の景観の向上など、琵琶湖の水辺景観の魅力の創出に努めます。
- 高橋川、大戸川、殿田川の浸水対策を促進します。管理者と協力しながら、山地災害が発生する恐れのある斜面地の森林の適正な維持管理を行います。
- 開発に伴う緑の保全を図ります。環境影響への回避・低減を優先し、失われる緑の代償となる新たな緑地の創出を必要に応じて検討します。
- 田上山地や農地、瀬田川などの豊かな自然や樹林地、田園景観、河川が一帯となった良好な景観について、景観計画における景観形成ができるよう努め、その保全に努めます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 人口増加を踏まえ、住み心地の良い文化性豊かなまちづくりを支える公園緑地や、児童遊園地の集約や配置の検討などの、適正化を図ります。市街化区域内農地などの宅地開発事業において街区公園などが適正に配置できるよう努めます。
- 市民や民間事業者と協働し、公園緑地や街路樹などの緑地の維持管理、充実を図ります。またこの地域は、瀬田公園体育館などの東部・南部地域の拠点となる運動施設を有していることから、びわこ文化公園の機能も活用することで、公園機能の向上に努めます。
- 建部大社や近江国府跡など、史跡を保全する公園緑地の市民利用の促進に努めます。



唐橋公園



文化ゾーン

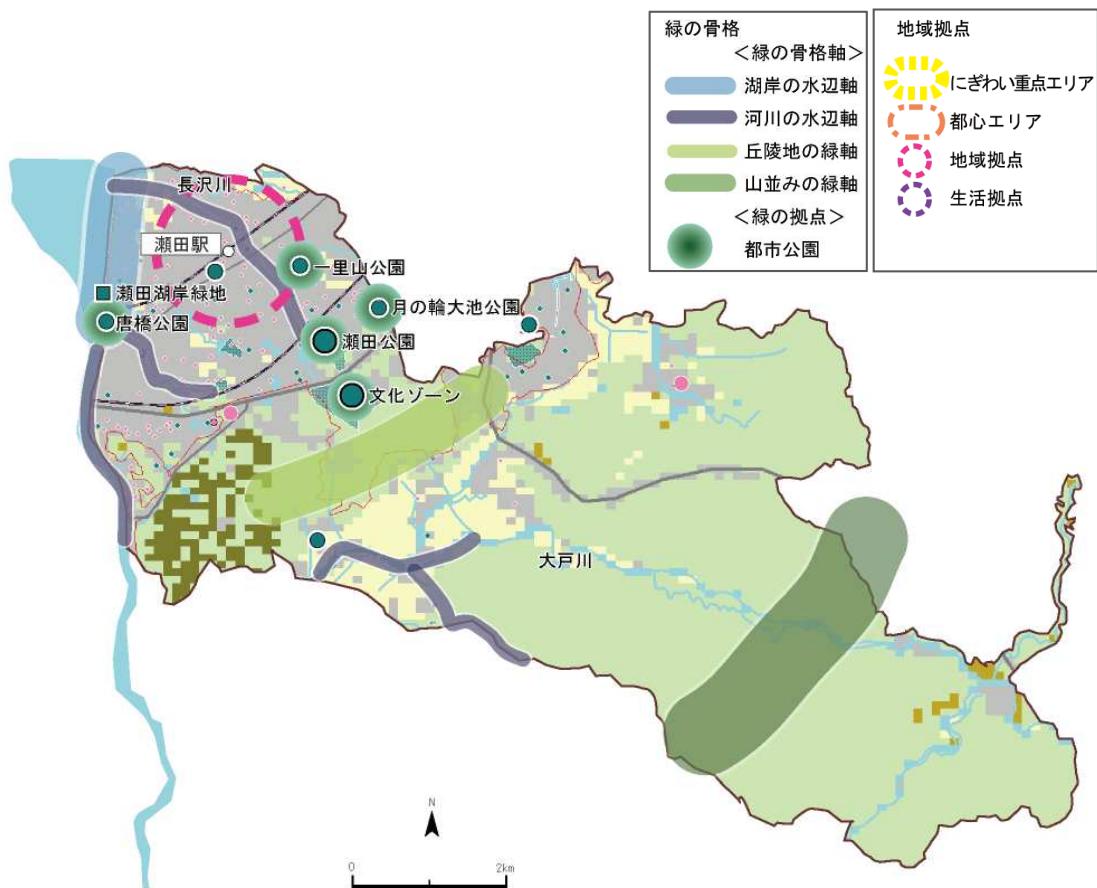
### **基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進**

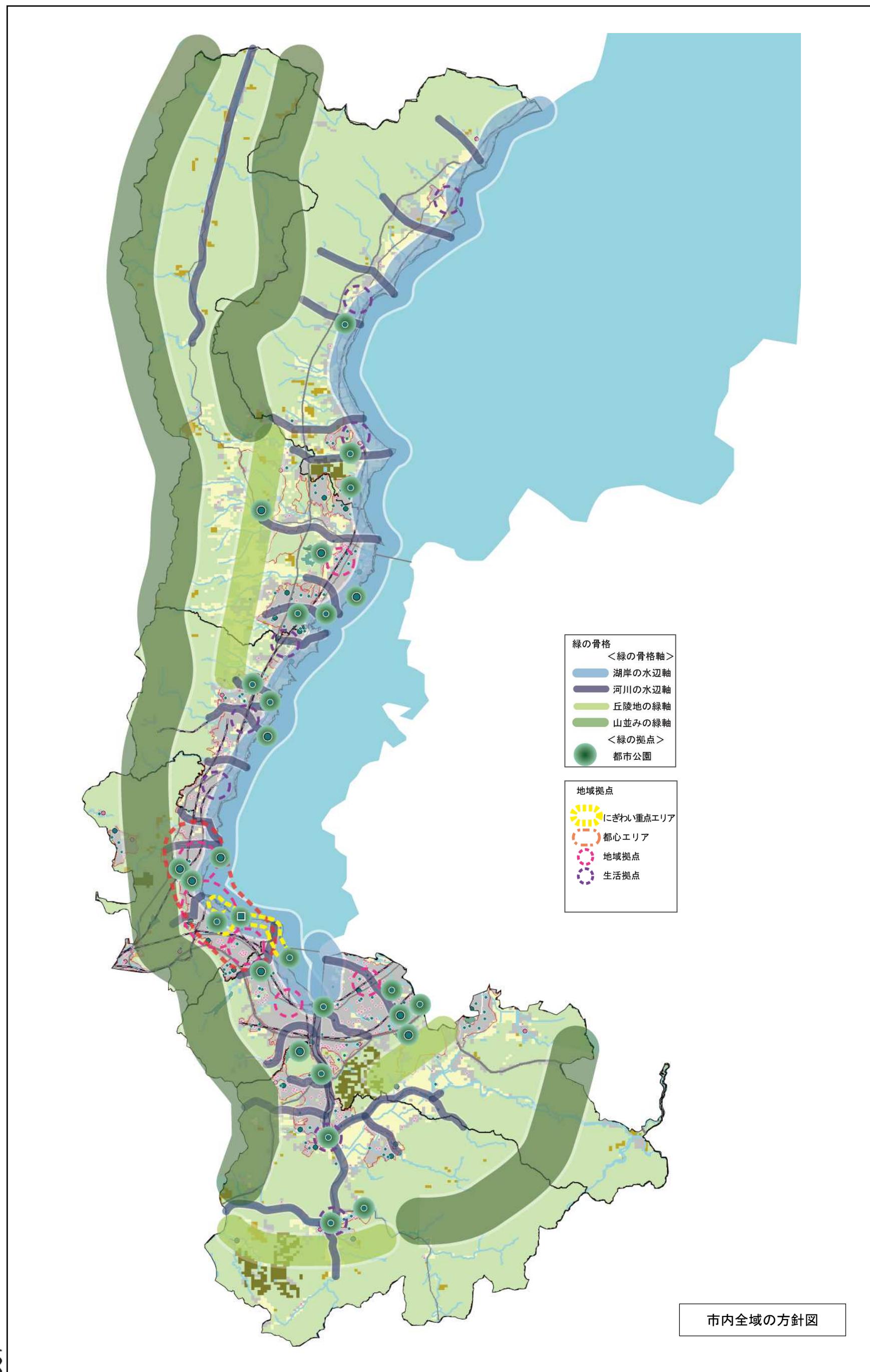
- ・ 一里山公園緑のふれあいセンターなど、地域の緑の拠点を活用し、公園の利用促進や市民の学びの場を創出することで、多様な緑のまちづくり活動を促進します。
- ・ 青山や松が丘などの緑地協定により良好な緑が形成されている住宅団地では、緑地協定の必要性を継続的に市民に説明するとともに、新たな協定の締結を促すなどにより良好な緑の環境を有する住宅地として、維持形成に努めます。
- ・ 大学など教育機関と連携し、地域住民などと共に様々な年齢層が参加する市民活動を促進することにより、持続可能な協働による緑の保全管理活動を創造します。
- ・ 大学などの教育機関と地域の協働による、公園緑地を活用した子どもの成長・発達を支える先駆的な活動の推進を支援します。



一里山公園

＜東部地域の方針図＞





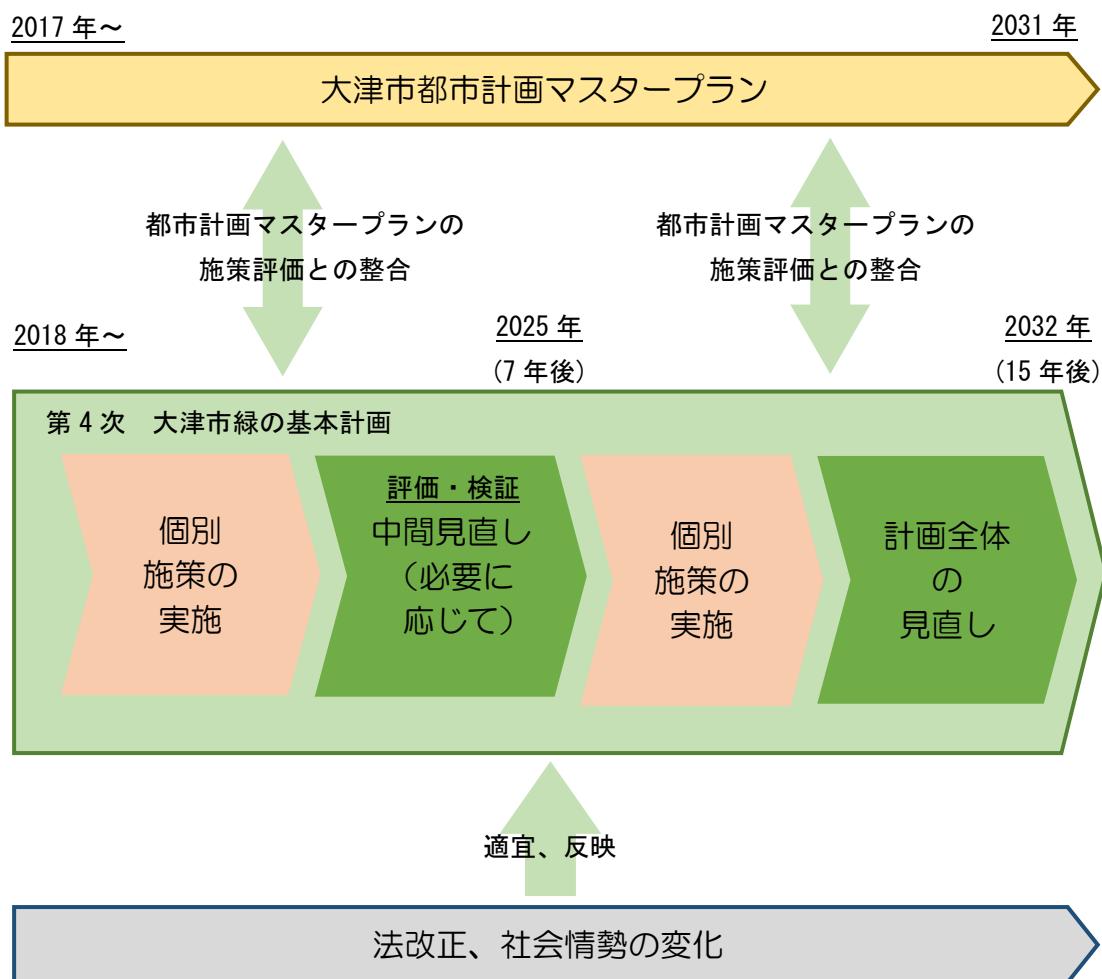
## 6章 まちづくりの進め方

## 1. 緑の基本計画の見直しと評価

第4次大津市緑の基本計画は2032年までの15年の長期計画であり、この間の社会情勢の変化などに柔軟に対応する必要があります。

このため、大津市都市計画マスター プランの進捗状況との整合性を図りつつ、概ね7年間（中間年）を区切りに、緑の基本計画の評価と検証を行います。

また、社会経済情勢や関連する各種制度などに大きな変更があった場合には、緑の基本計画の見直しを行います。



## コラム

## 協働で進める緑のまちづくり事例～柏市のカシニワ～

千葉県柏市(人口41万人)では、緑の保全・創出や人と人の交流を目的に、民間の空き地や林を地域の緑として利用する「カシニワ」制度という取り組みが行われています。

所有する空き地や林の管理に困っている人など、土地を貸したい所有者が「カシニワ情報バンク」に土地を登録し、その情報をもとに、土地を使いたい市民団体などが土地を使わせてもらう仕組みです。

あわせて、一般公開可能な個人のお庭、市民団体などがみどりの保全や創出のために利用されている土地を登録し、オープンガーデンや誰でも利用できる地域の庭としての公開を支援する仕組みも、設けられています。

### カシニワ情報バンク

カシニワはみなさんのお気持ちや情報が会うことで生まれます。  
この出会いの場を「カシニワ情報バンク」と名づけました。ぜひご利用ください。

● 土地情報 ●



土地  
使ってください

林や空き地など  
管理に困っている土地を  
登録しませんか。

● 団体情報 ●



土地  
使わせてください

里山、広場、花壇、菜園。  
仲間と一緒に  
作ってみませんか。

● 支援情報 ●



あげます  
ください

球根や腐葉土、あげます。  
庭づくりのアドバイス  
してくださいetc  
カシニワを支援したい  
してほしい方はこちら。

**公開しています**

公開しているカシニワは大きく分けると2つのタイプ。  
みんなで緑を作り出す「地域の庭」と  
ほんらい自分たちだけの庭を周囲におすそ分けする  
「オープンガーデン」。

**みんなのカシニワ  
地域の庭**

みんなでお手入れしている  
広場、花壇、林を一般公開しています。



**イベントで  
主催して  
おられます**

自分で思いつくまま多様なイベントを  
主催して楽しむ、それがカシニワ・スタイル。  
どんなことができるのという方に、これまでの事例を  
ご紹介しています。実践のサポートもしています。

**カシニワ・スタイル**

広場を使って

カシニワを気軽にして  
事例集を参考にして、イベントを主催しちゃおう。  
名づけて「ぶらっと広場」。お気軽にお問合せください。



**お庭を使って**

草木染め、採れたて野菜のバーベキュー  
お手製ベンチ、ハーブティー  
ガーデニング、チーズやソーセージのくんせい。  
気軽にお庭を使って  
「ぶらっとガーデン」のイベントを主催しよう。

\* 柏市ホームページより引用

123

## コラム

### 生物多様性と公園・緑地

地球上には3,000万種ともいわれる多様な生物がいて、これらの生命には一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支えあって生きています。衣食住や文化など、私達の生活も、生物による恵み(生態系サービス)を受けています。

生物多様性には「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルの多様性があるとされています。各地で開発や、地球温暖化による環境変化、外来種による在来の生態系の破壊などが原因で、生物多様性が急速に失われ地球規模の環境問題となっています。生物多様性を保全し次の世代へ引き継いでいくために、世界中で取り組みが行われています。

大津市内でも、琵琶湖固有の生態系を保全するために、釣りなどで採捕した外来魚の再放流の禁止や、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山として仰木地区が選定されるなど、取り組みが進められています。

森林や琵琶湖、里山など、生物の生息地や生育地となる緑と、市街地の公園などの緑とを、河川や緑道などで生物が移動できる道としてつながることで、生物の分布が広がります。都市のインフラ整備にも、生物多様性保全への配慮が求められています。



生物多様性を育む山並みの緑と琵琶湖



生物の生息や移動空間となる河川



生物の生息範囲が広がる市街地の公園や緑地



田んぼで子育てをするケリ



## 參考資料

## 1. 策定の経緯

年 月 日	会 議 など	内 容
平成 28 年 11 月 10 日(木)	第1回 大津市緑の基本計画審議会	現状把握・条件整理 現行計画の分析・調査 市民アンケート実施について
	市民アンケート調査	18 歳以上の市民 3,000 人に送付 (回収率 36.8%)
平成 28 年 12 月 9 日(金)～ 平成 29 年 1 月 6 日(金)	公園愛護会アンケート調査	公園愛護会 101 団体に送付 (回収率 71.3%)
	ボランティア団体アンケート調査	花と緑のまちづくり推進事業に 関わるボランティアグループ 222 団 体に送付(回収率 77.9%)
平成 28 年 12 月 20 日(火)	緑の基本計画 子どもの意識調査	普段遊ぶ場所などのききとり調 査 98 名に実施
平成 29 年 2 月 13 日(月)	第2回 大津市緑の基本計画審議会	第 3 次大津市緑の基本計画の 総括 基本方針(案)の検討
平成 29 年 7 月 20 日(木)	第3回 大津市緑の基本計画審議会	関連計画及び関連法案の改正 について 基本方針・施策(案)の検討 各施策における解決すべき問題 と取り組みの方向の検討
平成 29 年 11 月 22 日(水)	第4回 大津市緑の基本計画審議会	第 3 回審議会からの変更点 地域別計画(案)の検討
平成 30 年 1 月 10 日～1 月 29 日	パブリックコメントの実施	
平成 30 年 2 月 20 日	第5回 大津市緑の基本計画審議会	

## 2. 大津市緑の基本計画審議会委員名簿

氏名	経歴・推薦団体など	備考
村上 修一	滋賀県立大学環境科学部教授	会長
里深 好文	立命館大学理工学部教授	副会長
遊磨 正秀	龍谷大学理工学部教授	
鹿野 央	滋賀県土木交通部技監	平成 29 年 7 月 19 日迄
辻野 恒一	滋賀県土木交通部技監	平成 29 年 7 月 20 日より
中西 克己	大津市自治連合会	
上村 照代	大津市地域女性団体連合会	

### 3. 市民意見の反映

---

緑の基本計画改定に伴う、市民アンケートの実施について

アンケート種類	対象と送付数	回収数	実施年月
一般市民へのアンケート	市内在住の18歳以上男女3,000人に郵送（無作為抽出）。	1,104人	2016.12 -2017.1
保護者へのアンケート	一般市民アンケート回答者のうち小学生以下の子どもをもつ人へ回答を依頼。	160人	2016.12 -2017.1
公園愛護会へのアンケート	公園愛護会活動団体101団体へ送付。	72人	2016.12 -2017.1
花と緑のまちづくり団体へのアンケート	花と緑のまちづくり活動に関わるボランティア団体に222団体へ送付。 (花街道、手のひら花苑、ハートフルガーデナー、すみれ会、びわ湖大津館ガーデンと友の会など)	173人	2016.12 -2017.1
大津市緑の基本計画 子どもの意識調査	瀬田東児童クラブの児童・一里山公園で遊ぶ児童	98人	2016. 12.20

## 4. 用語解説

用語	解説
<b>あ行</b>	
アダプトプログラム制度	自治会、学校、企業などの団体が道路・河川・公園などの共有財産の里親になって、清掃などの活動をおこなう一方、行政は清掃用具の貸し出し、支給などを行うといった、市民と行政で公共財産の管理を「協働」して行う制度。「アダプト」は英語で養子という意味。
運動公園	主として都市住民全般の運動の場として利用できることを目的とする公園。1箇所あたり15～75haを標準として配する。
エコロジカルネットワーク	野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁など）がつながる生態系のネットワークのこと。
近江八景	中国湖南省の洞庭湖及び湘江から支流の瀟水にかけてみられる典型的な水の情景を集めて描いた瀟湘（しょうしょう）八景にならい、琵琶湖南西部の八つの景勝を選んだもの。比良の暮雪、堅田の落雁、唐崎の夜雨、三井の晚鐘、栗津の晴嵐、石山の秋月、瀬田の夕照、矢橋の帰帆、を指し、安藤広重の浮世絵で知られる。
大津市環境基本計画	「環境基本法」に基づき、大津市における低炭素社会の構築、循環型社会の形成、生物多様性の保全などの持続可能な社会の構築に向けて、市民・事業者・市の取り組むべき方向を示す計画のこと。
大津市景観計画	「景観法」に基づき、大津市のあるべき景観像を明確にするとともに、その実現のための規制誘導の基準を定めた計画のこと。
大津市公共施設適正化計画	公共施設適正化に向けた具体的な取り組みの方向性や方策、施設分類毎の取り組みの内容などをまとめた計画のこと。
大津市公共施設等総合管理計画	大津市の公共施設などの老朽化の課題や人口減少、少子高齢化などの公共施設を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続可能な公共サービスを実現するため、公共施設を重要な経営資源として捉え将来にわたり、総合的かつ計画的に管理していくための公共施設マネジメントの方針。
大津市国土利用計画基本構想	「国土利用計画法」に基づき、社会・経済情勢の変動や諸課題に対応していくため、大津市の土地利用に関する必要な事項を定める計画のこと。
大津市総合計画基本構想	大津市の今後のまちづくりにおいて、めざす姿を将来都市像として示し、その実現のための方針や政策、姿勢などを示す計画のこと。
大津市都市計画マスタープラン	大津市の都市計画に関する基本的な方針。

用語	解説
大津市バリアフリー基本構想	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づき、高齢者、障害者等の移動上と施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図ることを目的とした計画のこと。「JR 大津駅・京阪浜大津駅周辺地区」「JR 膳所駅・京阪膳所駅周辺地区」を重点整備地区としている。
オープンスペース	主に都市地域において建築物のない空間をいう。特に都市公園や緑地などを指すことが多い。
か行	
街区公園	主として街区に居住する者の利用を目的とする都市公園。誘致距離が 250m の範囲内で、1箇所当たりの面積が 0.25ha を標準として配置する。
河川愛護活動団体	堤防の草刈や清掃、花植えなどを通じて、河川を愛し護る市民団体の総称。自治会や事業所などが中心となって、琵琶湖岸や河川を活動場所として結成されている。
河川愛護団体連合会	各河川愛護団体間の連絡調整を図り、併せて必要な事業を実施することを目的として、昭和 61 年 3 月に河川愛護団体連合会が設立。設立当初は 9 団体でスタートしたが、平成 28 年 1 月 1 日現在で、49 団体中 25 団体が加入している。
環境学習	持続可能な社会の構築をめざして、環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育や学習。
環境形成緑地	独立丘などの里山、農業振興地域の農用地及び宅地以外の地すべり防止区域などに指定された区域。
協働	市民・市民団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案、実施、評価及び改善の全ての過程又はそれぞれの過程において、話し合いに基づいて役割を分担し、共通の目的である公共的な課題の解決のために力を合わせてまちづくりに取り組むこと。
近隣公園	主として近隣に居住する者が容易に利用できることを目的とする都市公園。誘致距離 500m の範囲内で、1箇所当たりの面積が 2ha を標準として配置する。
グリーンインフラ (グリーンインフラ ストラクチャー)	米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方。
グリーンレンジャー	地域住民や民間事業者などが、可能な範囲で自ら公園などの樹木を維持管理する活動であり、今後の「協働による緑のまちづくりの促進」の実現に向けた新たな協働による制度。

用語	解説
景観協定	「景観法」に基づく、良好な景観の形成に関する協定。良好な景観の形成に関する事柄をソフト面まで含めて、住民間の協定により一体的に定めることができる仕組み。
建築協定	「建築基準法」に基づく制度で、地域の住民が自発的に建築基準法に定められた基準に上乗せする形で、地域内の建築物の用途や形態などのきめ細かなルールを取り決め、それらをお互いに守り合うことによって、地域の良好な住環境やまち並みなどを将来にわたって守り育てていくもの。
原風景	人の心の奥にある一番初めの風景のこと。懐かしさの感情を伴うことが多く、実在する風景でなく、心象風景である場合もある。
広域公園	主として一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする都市公園。地方生活圏などのブロック単位ごとに1箇所あたり50ha以上を標準とする。
公園愛護会	公園の近隣住民で組織されたボランティア団体で、自治体などが行う公園管理に協力し、主に公園の美化、保全に関する活動や公園愛護精神の普及、啓発に関する活動を行っている。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年間以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地。
国有林	国が保有する森林。多くは奥地の急峻な山地や水源地域にあって、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など私たちが生活していくうえで重要な働きが期待されている。
古都保存法	正式名称は「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」。古都保存法の適用対象となる「古都」とは、「我が国往時の政治、文化の中心などとして歴史上重要な地位を有する京都市、奈良市、鎌倉市及び政令で定めるその他の市町村」と法令で定められており、大津市は平成15年に全国10番目の指定となった。
コミュニティ	居住地域を同じくし、利害を共にする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきを持つ共同体、地域社会。
コンパクト	コンパクト（小さく中身の充実しているさま）へ向かう動きのこと。
<b>さ行</b>	
里地里山	主に二次林（雑木林）を里山、それに農地などを含めた地域を里地ということが多い。また、全てを含む概念として「里地・里山」という。
里山	人里近くの二次林（雑木林）を中心とした周辺の田畠やため池などを含んだ地域のこと。

用語	解説
市街化区域	「都市計画法」に基づく都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	「都市計画法」に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
滋賀県ビオトープネットワーク長期構想	野生動植物種の生息・生育環境の保全、再生、ネットワーク化に関する県の構想。
施設緑地	都市公園及び都市公園に準じる機能を有する公共施設、民間施設。
自然公園区域	「自然公園法」に基づき、優れた自然の風景地に設けられる区域のことをいい、その風景地の内容や指定方法により、国立公園、国定公園、都道府県立公園がある。大津市には琵琶湖国定公園、三上・田上・信楽県立自然公園、朽木・葛川県立自然公園が指定されている。
自然公園特別地域	国は国立公園や県は国定公園について、自然公園の風致を維持するため、公園計画に基づきその区域内に指定した地域。工作物の新築や増築、木材の伐採などについて国や県の許可が必要となる。
持続可能	「持続可能」という理念は、1987年、国連の環境と開発に関する世界委員会（WCED）の最終報告書「地球の未来を守るために（Our Common Future）」（いわゆる「ブルントラント報告」）において提唱された。ブルントラント報告では、「持続可能な開発」とは「将来の世代のニーズを充たしつつ、現在の世代のニーズをも満足させるような開発」とされている。つまり「持続可能なまち」とは、将来の世代のニーズを充たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるまちのこと。
指定管理者制度	「地方自治法の一部を改正する法律」に基づく「指定管理者制度」のこと。従来、公共団体と公共的団体に限られていた管理委託の対象が、広く民間企業や各種法人にも認められている。
指定緊急避難場所	災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。「災害対策基本法」の改正（平成25年6月）に基づき市町村長により指定されている。
児童遊園地	近隣の児童や未就学児の利用を想定した小規模な公園。児童や未就学児向けの遊具が設置されていることが多い。

用語	解説
森林地域	森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域。都道府県が策定する土地利用基本計画に基づき指定される。
ストック	既にある都市施設や機能のこと。
スマートインターチェンジ（スマートIC）	ETC 専用インターチェンジのこと。高速道路へのアクセスの向上を目的に、サービスエリアや、パーキングエリアまたは既存のインターチェンジの間に設置されている。
生物多様性	「生きもののにぎわい」とも言われ、いろいろな場所にさまざまな特徴を持った生物が生息・生育している状態を指す。また、生きものが互いに関わり合いながら世代を超えて維持されていることから、「生きもののつながり」としても捉えられる。この生物多様性は、一般に「生態系の多様性」、「種の多様性（種間の多様性）」、「遺伝子の多様性（種内の多様性）」という 3 つの階層で認識されている。
生産緑地地区	市街化区域内において緑地機能や多目的な機能などのすぐれた農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成に役立つことを目的にした制度。
総合公園	主として一つの市区町村の区域の住民の休息、観賞、遊戯、運動などの総合的な利用に供することを目的とする都市公園。 1箇所あたり 10~50ha を標準としている。
<b>た行</b>	
地域制緑地	法や条例などにより保全に対する一定の確保がなされた緑地のこと。風致地区、自然公園、保安林などが該当する。
地区計画	「都市計画法」に基づく制度で、地区の特性に合わせて、適正な都市機能と健全な地区環境を将来にわたって確保するための身近なまちづくりルールのこと。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用を目的とする都市公園。1km の範囲内で 1 箇所あたりの面積が 4ha を標準としている。
中高層建築物	「大津市生活環境の保全と増進に関する条例」に基づく、建築確認申請が必要な高さが 10m、4 階以上の建築物のこと（商業地域・工業地域・市街化調整区域では高さ 15m、6 階以上）。
長寿命化	公共施設や公園などが更新を含め、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取り組みを実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげる。

用語	解説
手のひら花苑	市民の維持管理による花壇で、街角の点景としての花をまちづくりに生かすため、地域で子ども達の手のひらのようにかわいい花壇をグループで作り、育てることにより、街全体が美しい花のまちとなるような景観の創出を目的としている。
伝統的建造物群保存地区	「文化財保護法」に基づき、伝統的建造物群及びこれと一緒にをなしてその価値を形成している環境を保存するため、都市計画区域内においては都市計画で、都市計画区域以外においては条例で、伝統的建造物群保存地区を定めるもの。大津市では、坂本地区周辺を指定している。
特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園など特殊な公園でその目的に応じて配置される。
都市計画区域	「都市計画法」に基づき、自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量などの現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要のある区域として都道府県が指定する区域。大津市は、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市と一緒に、大津湖南都市計画区域に指定されているが、市内葛川地区及び琵琶湖が都市計画区域外となっている。
都市計画決定	都市公園などの都市施設や、市街地開発事業などのさまざまな都市計画を正式に決定すること。
都市計画公園・緑地	「都市計画法」に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、道路や河川、下水道などと並び、都市施設として計画的に配置、整備される公園・緑地。
都市公園	「都市公園法」に基づき、国や地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地。
都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する基準などを定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としている。都市公園の定義や、管理に係る事項などについて定めている。
都市緑地	「都市公園法」に基づく公園種別の1つで、主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。 本計画では、主に河川部の都市緑地を河川緑地、湖岸部の都市緑地を湖岸緑地としている。

用語	解説
都市緑地法	都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定。この法律には、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度（緑の基本計画）などが定められている。
<b>な行</b>	
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定されている区域をいう。農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的としている。
農用地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地のこと。
<b>は行</b>	
ハートフルガーデナー	花と緑の正しい知識を身につけ、地域の緑化リーダー（ハートフルガーデナー）として活躍する人材を養成するための養成講座の修了生からなる地域の緑化活動。
花街道	花街道は市民が維持管理する花壇「手のひら花苑」をさらに面的な拡充へ発展させ、花と緑の都市空間、市街地の色彩空間を創造をめざしている。
バリアフリー	高齢者・障害者などが社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去すること。
ビオトープ	生命：バイオ（Bio）と場所：トポス（Topos）の合成語で生物の生息空間をいう。
琵琶湖八景	昭和25年に琵琶湖とその周辺が琵琶湖国定公園に指定されたことを契機に選定され、琵琶湖の雄大さと変化に飛んだ景観が主として選ばれているところが特徴となっている。
風致地区	「都市計画法」に基づく地域地区の一つ。都市の良好な自然的景観を形成している土地について、その風致を維持し環境保全を図るもの。大津市では、山地部を中心に12地区を指定している。
プレイパーク	禁止事項をできるだけ少なくし、プレイリーダーを配置しつつ、子どもが自分の責任で自由に遊ぶことをモットーにした遊び場。地域住民やボランティアで自主運営しているものが多い。
保護樹林	「大津市の自然環境の保全と増進に関する条例」に基づき、市街地に所在する樹木又は樹林で、良好な自然環境の保全と市街地の美観風致を維持するために必要があると認められるものを「保護樹木・保護樹林」として指定している。

用語	解説
<b>ま行</b>	
緑の基本計画	市町村が策定する、都市公園の整備方針、そして特別緑地保全地区の緑地の保全や、緑化地域における緑化の推進に関する事項など、都市計画制度に基づく施策と、公共公益施設の緑化、緑地協定、住民参加による緑化活動など都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付けた緑のオープンスペースに関する総合的な計画。
緑の骨格	琵琶湖や山並み、その間に展開する湖岸林、丘陵地や田園地域、山並みと琵琶湖を結ぶ多くの河川緑地、拠点となる公園など。
未利用地	使用目的など明確でない空地など、有効に土地利用がなされていない、もしくは利用の程度が低い用地の総称。
<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、体の自由・不自由、知覚・行動能力などの違いに関わりなく、より多様な人々が使えることをあらかじめ念頭に置いて施設や環境をデザインするもの。
ヨシ群落保全区域	「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づくヨシ群落保全のための区域指定。ヨシ群落があり、自然景観、魚や鳥の生息状況、湖岸の侵食防止ならびに水質の保全という観点からヨシ群落の保全に努める必要があると認められる区域と、周りの自然的条件から、ヨシを植え、守っていけば、ヨシ群落のもつ様々な機能が発揮できると認められる区域に対し指定される。
<b>ら行</b>	
立地適正化計画	「都市再生特別措置法」に基づく制度で、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画のこと。
緑地協定	「都市緑地法」に基づき、土地所有者などの全員の合意により緑地の保全及び緑化に関して締結する協定で、市町村長の認可を受けることによりその効力が生ずる。
緑地保存地域	市街地の背後の山並みを形成する森林地域で、主として自然公園や風致地区などに指定された区域。
緑化重点地区	「都市緑地法」に基づく「緑の基本計画」の策定項目として定める「緑化の推進を重点的に図るべき地区」をいう。
歴史的風土特別保存地区	「古都保存法」に基づき「古都」とされた市町村において、歴史的風土の保存を図るため、「歴史的風土保存区域」内の枢要な地域を都市計画において「歴史的風土特別保存地区」と定め、建築物の新增改築、宅地の造成などの一定の行為を許可制としている。

用語	解説
歴史的風土保存地区	「古都保存法」などに基づき、その対象はわが国往時の政治、文化の中心などとして歴史上重要な地位を有する市町村に限られ、保存対象は、わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡などが周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地となっている。
<b>わ行</b>	
ワークショップ形式	住民参加のまちづくりなどで、一方通行的な知識や技術の伝達ではなく、参加者が主体となって積極的に参加し、体験を重視し、「双方向性」や「相互作用」を生かした参加体験型の学習や創造の場。



第4次大津市緑の基本計画

平成30年3月発行

大津市未来まちづくり部公園緑地課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

電話:077-528-2784 FAX:077-525-7052

E-mail:otsu1809@city.otsu.lg.jp